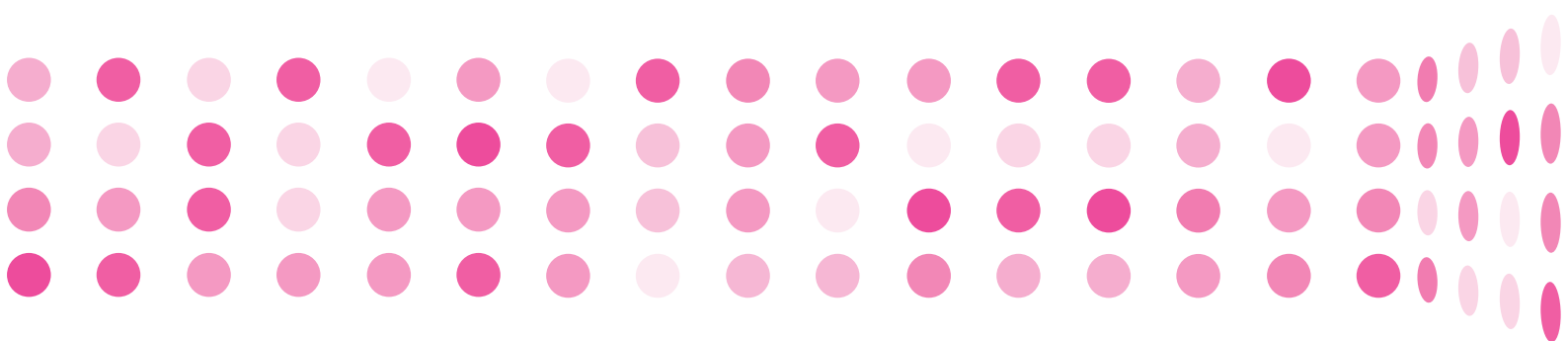


2019

甲南大学大学院

KONAN GRADUATE SCHOOL



2019年度入学生用

履修要項



KONAN INFINITY

『履修要項』は修了まで大切に保管してください

履修要項は、修了するまで使用しますので、大切に保管してください。紛失しても再配付は行いません。

目 次

はじめに	2
甲南大学大学院学則（抄）	3
甲南大学学位規程	13
2019年度甲南大学大学院学則変更について	17

履 修 要 項

人文科学研究科

修 士 課 程	22
日本語日本文学専攻	23
英語英米文学専攻	31
応用社会学専攻	41
人間科学専攻	53
博士後期課程	61
日本語日本文学専攻	62
英語英米文学専攻	67
応用社会学専攻	73
人間科学専攻	79

自然科学研究科

修 士 課 程	86
物理学専攻	87
化学専攻	93
生物学専攻	99
知能情報学専攻	105
博士後期課程	113
物理学専攻	114
生命・機能科学専攻	121
知能情報学専攻	127

社会科学研究科

修 士 課 程	134
経済学専攻	134
経営学専攻	147
博士後期課程	155
経営学専攻	155

フロンティアサイエンス研究科

修 士 課 程	161
生命化学専攻	161
博士後期課程	167
生命化学専攻	167

教育職員養成課程について	173
教育職員養成課程に関する規程（抄）	174

は じ め に

本学では、大学院、各研究科・専攻において教育基本方針を定めており、それぞれの基本方針に基づいて、修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー（DP））※¹ 及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー（CP））※² を定めています。

これらの方針および大学院学則に定められた人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標に基づき、段階的、系統的に授業科目を配置、構成したものを教育課程（カリキュラム）といいます。

各授業科目には、DPに紐づいた到達目標が設定されています。到達目標と各授業科目の対応関係は、カリキュラムマップ※³ や各科目のシラバスに示されています。さらに、専攻毎にカリキュラムツリー※⁴ を掲載していますので、履修計画の参考にしてください。

修士または博士の学位を得て修了するためには所定のカリキュラムを履修し、大学院学則に定める必要な授業科目の単位を修得した上で、学位審査を受ける必要があります、計画的に研究活動を行わなければなりません。履修に際しては、本書及び『履修ガイドブック』を熟読し、もし不明な点があれば、各専攻において指導を受けてください。

※1 修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー（DP））

大学院、研究科・専攻等の教育基本方針に基づき、どのような力を身に付けた者に修了を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標ともなるもの。

※2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー（CP））

ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針。

※3 カリキュラムマップ

修了認定・学位授与の方針と各科目の関係性及び到達目標を示す科目表等を指す。

※4 カリキュラムツリー

カリキュラムの全体を俯瞰的に把握し、順次性・体系性を意識して履修するためのツールとなるもの。

甲南大学大学院（修士課程・博士後期課程）における教育基本方針

大学の教育方針の根本には、学園創立者平生鈇三郎が主唱した「人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重して各人の天賦の特性を啓発する人物教育の率先」、「世界に通用する紳士・淑女たれ」という建学の理念があります。

この理念のもと、甲南大学大学院は、学士課程段階における教養教育とそれに十分裏打ちされた専門的素養を基礎に、自立して社会に貢献できる専門的知識と技能の教授を通じて、【修士課程】では、それぞれの分野において実社会に貢献しうる専門的知識・能力を身につけた高度専門職業人の養成と自立した研究者の養成をめざします。【博士後期課程】では、それぞれの分野においてより深い専門的知識・能力を有する高度専門職業人の養成と独創的な研究ができる研究者の養成をめざします。

※各研究科・専攻の教育基本方針、DP及びCPは、それぞれのページに掲載されていますので、各自参照してください。

甲南大学大学院学則（抄）

第1章 総 則

- 第1条 甲南大学大学院は、甲南大学の教育精神に基づいて育成された一般的及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的とする。
- 2 専門職大学院は、学術の理論と応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするもので、別に規則を定める。
- 3 甲南大学大学院に修士課程及び博士課程を置く（以下、両課程を表示する場合は「大学院」という。）。
- 4 修士課程は、学部における一般的及び専門的教養を基礎とし、広い視野に立つて精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うものとする。
- 5 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。
- 6 博士課程は、これを前期2年の課程（以下、修士課程として取り扱うものとする。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分する。
- 第1条の2 大学院は、教育研究水準の向上を図り、大学院の目的及び社会的使命を達成するため、文部科学大臣の定めるところにより、大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。
- 2 前項の点検及び評価に関する規程は、別に定める。
- 3 大学院は、第1項の点検及び評価の結果について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。
- 第1条の3 大学院は、大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。
- 第1条の4 大学院は、大学院における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

第2章 研究科の組織、教育目標及び収容定員

第2条 大学院には、次の研究科及び専攻を置く。

研 究 科	専 攻	課 程
人 文 科 学 研 究 科	日 本 語 日 本 文 学 専 攻	修士課程・博士後期課程
	英 語 英 米 文 学 専 攻	修士課程・博士後期課程
	応 用 社 会 学 専 攻	修士課程・博士後期課程
	人 間 科 学 専 攻	修士課程・博士後期課程
自 然 科 学 研 究 科	物 理 学 専 攻	修士課程・博士後期課程
	化 学 専 攻	修士課程
	生 物 学 専 攻	修士課程
	生 命 ・ 機 能 科 学 専 攻	博士後期課程
	知 能 情 報 学 専 攻	修士課程・博士後期課程
社 会 科 学 研 究 科	経 済 学 専 攻	修士課程
	経 営 学 専 攻	修士課程・博士後期課程
フロンティアサイエンス研究科	生 命 化 学 専 攻	修士課程・博士後期課程

第2条の2 各研究科・専攻における人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標は次のとおりとする。

研 究 科		専 攻	人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標
人 文 学 科 研 究 科	修 士 課 程	人文科学研究科では、4専攻の人文科学の諸分野における、より深い教養と専門知識、技能を身につける機会を学生に提供するとともに、専門職としての資格を持つ高度専門職業人及び論文執筆の可能な自立した研究者の育成を目標とする。高い倫理性と明確な社会への貢献の意志を有する人材の育成を目指す。	
		日 本 語 日 本 文 学 専 攻	日本語学、日本古典文学、日本近現代文学の三つの専門領域の知識・技能を身につけた研究者・高度専門職業人を養成し社会の要請に応える。日本語・日本文学に関する広汎な知識の修得を促し、豊かな表現力、精緻な分析力、強靱かつ柔軟な思考力を養う。
		英 語 英 米 文 学 専 攻	英米文化・文学及び英語学の領域における高度で先端的な研究活動を促し、英語という言語に対する包括的で深い理解に裏打ちされた高度専門職業人、研究者を育成する。その目的達成のため、英語文献の正確かつ分析的な読解力、英語圏を中心とする異文化に対する理解能力、さらには英語による自己表現能力を修得させる。
		応 用 社 会 学 専 攻	応用社会学の分野における専門研究能力や、高度の専門性が求められる職業を担う卓越した能力をもち、併せて優れた倫理観と品格を持った人材を育成する。そのために、資料分析と文献調査についての基礎的な研究能力を修得させるとともに、自ら研究課題を設定する力を涵養する。
		人 間 科 学 専 攻	環境・芸術・思想分野と心理臨床分野の担当教員が密接に協力し、教員、博物館学芸員等、現代社会の複雑な問題に柔軟に対応できる幅広い専門知識を備えた専門職業人及び創造性豊かな専門研究者を養成する。高い倫理性と積極的な社会貢献への意志を有する人材の育成を目指す。
	博 士 後 期 課 程	4専攻の人文科学のそれぞれの専門分野における研究状況を適切に把握して、新たな研究課題を探究し、学術論文にまとめ、集大成としての学位論文を執筆することができる高度な学問的能力を備えた人材及び専門職としての資格を持ち、高度な専門的知識、技能によって社会に貢献できる高度専門職業人の育成を目標とする。また、研究によって獲得した高度な学問的達成を、社会に生かすことのできる高い倫理性を備えた人材を養成する。	
		日 本 語 日 本 文 学 専 攻	日本語学、日本古典文学、日本近現代文学の三つの専門領域の高度な知識・技能を身につけた研究者・高度専門職業人を養成し社会の高度な要請に応える。日本語・日本文学の研究を新たに進展させる研究能力を修得させ、豊かな表現力、精緻な分析力、強靱かつ柔軟な思考力を養う。
		英 語 英 米 文 学 専 攻	修士課程までに身につけた英米文化・文学及び英語学の領域に関する理解を基盤として、独創性のある研究活動を展開できる高度専門職業人、研究者を育成する。その目的達成のため、きめ細かい指導のもとに研究成果の発表を促し、新たなテーマを自ら発掘・設定する能力、研究成果を説得力豊かに表現する能力を修得させる。
		応 用 社 会 学 専 攻	応用社会学の分野における専門研究能力を持ち、学界の発展に貢献するだけでなく、優れた倫理観と品格をも併せ持った高度専門職業人、研究者を育成する。そのために独創性のある研究を自ら展開できる構想力を涵養する。
		人 間 科 学 専 攻	環境・芸術・思想分野と心理臨床分野の担当教員が密接に協力し、教員、博物館学芸員等、現代社会の複雑な問題に広く、かつ、深く対応できる幅広い専門知識を備えた高度専門職業人及び創造性豊かな自立した専門研究者を養成する。高い倫理性と積極的な社会貢献への意志を有する人材の育成を目指す。
自 然 科 学 研 究 科	修 士 課 程	建学の理念のもとに、自然科学分野の幅広い知識と専攻分野における専門的な知識及び高い倫理観を教授し、独創性豊かで優れた研究・開発能力を持つ研究者並びに自然科学に関係する専門的な業務に従事するに必要な能力を持つ高度専門職業人を養成することを目的とする。	
		物 理 学 専 攻	建学の理念のもとに、自然科学分野の幅広い知識と物理学分野における専門的な知識及び高い倫理観を教授し、世界に通用する学識と独創性豊かで優れた研究・開発能力を持つ研究者並びに物理学に関係する専門的な業務に従事するに必要な能力を持つ高度専門職業人を養成することを目的とする。
		化 学 専 攻	現代社会の要請に応じて、基礎的な自然科学の基盤の上に、化学分野における基礎から最先端までの専門的な知識と技能を教授し、これらを身につけた高度専門職業人の育成並びに化学の発展に寄与する研究者の養成を目指す。
		生 物 学 専 攻	建学の理念のもとに、自然科学分野の幅広い知識と生物学・生命科学における専門的な知識及び高い倫理観を教授し、独創性豊かで優れた研究・開発能力を持つ研究者並びに生物学・バイオテクノロジーに関係する専門的な業務に従事するに必要な能力を持つ高度専門職業人を養成することを目的とする。
		知 能 情 報 学 専 攻	建学の理念のもとに、高い倫理観を持ち、知能情報学の基礎分野から応用分野までの広い基礎学力と高度な専門的学問を修得し、独創性豊かで優れた研究・開発能力を持つ研究者並びに知能情報学に関係する専門的な業務に従事するに必要な能力を持つ高度専門職業人の育成を目指す。

研 究 科		専 攻	人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標
自然科学研究科	博士後課程		建学の理念のもとに、自然科学の専攻分野における専門的な深い知識を教授し、自立して優れた独創的研究・開発ができる能力を持つ研究者並びに自然科学に関係する高度に専門的な業務に従事するに必要な卓越した能力を持つ高度専門職業人を養成することを目的とする。
		物理学専攻	建学の理念のもとに、物理学分野における深い専門的な知識及び高い倫理観を教授し、物理学の各専門分野で自立して優れた独創的研究・開発ができる能力を持つ研究者並びに物理学に関係する高度に専門的な業務に従事するに必要な卓越した能力を持つ高度専門職業人を養成することを目的とする。
		生命・機能科学専攻	建学の理念のもとに、化学、生物学及びその複合領域における専門的な深い知識を教授し、化学と生物学の有機的複合領域の分野を開拓・深化させることができる、優れた独創的研究・開発能力を持つ自立した研究者並びに化学、生物学及びその複合領域に関係する高度に専門的な業務に従事するに必要な卓越した能力を持つ高度専門職業人を養成することを目的とする。
		知能情報学専攻	建学の理念のもとに、高い倫理観を持ち、知能情報学分野の理論や技術の細分化、複合、境界領域の開拓及び複合化などの変革に対応し、新しい研究分野を開拓・深化し問題発掘・解決能力を身につけ、自立して優れた独創的研究・開発ができる能力を持つ研究者並びに知能情報学に関係する高度に専門的な業務に従事するに必要な卓越した能力を持つ高度専門職業人の育成を目指す。
社会科学研究科	修士課程		経済社会の激しい変化に対応して充実した活動ができるように、広い視野と豊かな創造力を有し、高度な専門的知識と理解力あるいは革新力を備えた人材を養成する。これらの人材養成上、学生が修得すべき能力として、経済学・経営学に関する課題を探索・発見し、論理的かつ体系的に課題を考察・分析する能力、経済社会や企業組織が直面する諸問題に対する解決策を導出する能力を求める。
		経済学専攻	変化の激しい経済社会で充実した活動ができるように、広く経済的視野に立ちながら、同時に高度な専門性を必要とする職業に就く人材を養成する。これらの人材養成上、学生が修得すべき能力として、学部で専攻した学問領域を踏まえつつ、経済・社会問題や税務問題を的確に捉える能力、論理的かつ体系的に問題を整理・思考する能力、自らの力で現実問題に対する解決策を示す能力を求める。
		経営学専攻	社会変化に対応して創造性ある問題解決能力を発揮する高度専門職業人並びに経営学に関する理論的・実践的課題を考察・分析する能力を有した研究者を養成する。これらの人材養成上、学生が修得すべき能力として、経営学に関する高度な専門的知識・理解力、社会変化に対応した新しく多様な情報の探索能力、トータルな人間性・倫理性と豊かな個性に基づいた社会的貢献力、これらに加えて、高度専門職業人養成では、特に産業や企業組織が直面する諸問題を発見・解決する能力、また、研究者養成では、特に経営学に関する理論的・実践的課題を考察・分析する能力を求める。
	博士後課程	経営学専攻	最先端の経営理論・経営実践を自立独創的に考案・革新する能力を有した創造性豊かな研究者並びに知識基盤社会に資する経営理念・方法を導出する高度で知的な素養のある人材を養成する。これらの人材養成上、学生が修得すべき能力として、より高度で複雑な経営現象に関する高度な専門的知識・理解力、社会変化に対応した最先端の経営理論・経営実践の探求能力、トータルな人間性・倫理性と豊かな個性に基づいた社会的貢献力、これらに加えて、研究者の養成では、経営現象や社会変化に対応するための最先端の経営理論・経営実践を自立独創的に考案・革新する能力、また、高度な知的人材養成では、特に経営実践で培われた経験をもとに知識基盤社会に資する経営理念・方法を導出する能力を求める。
フロンティアサイエンス研究科	修士課程	生命化学専攻	教育・研究対象の中心に「生命化学」を据え、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー及びそれらの融合領域であるナノバイオに関する専門的な知識と技能を修得させることにより、先進の科学技術を自在に扱うことのできる自立した研究者や、産業界でリーダーとなる人材を養成する。
	博士後課程	生命化学専攻	生命化学分野における深い専門知識と、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー及びそれらの融合領域であるナノバイオに関する知識と技能をバランス良く修得させることにより、自らが最先端科学技術を創出し、科学の新たな分野を開拓できる先導的研究者を養成する。

第3条 研究科の収容定員は、次のとおりとする。

研 究 科	専 攻	修士課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
人文学研究科	日本語日本文学専攻	5	10	2	6
	英語英米文学専攻	6	12	3	9
	応用社会学専攻	5	10	2	6
	人間科学専攻	10	20	3	9
	計	26	52	10	30

研 究 科	専 攻	修士課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
自 然 科 学 研 究 科	物 理 学 専 攻	12	24	3	9
	化 学 専 攻	12	24	—	—
	生 物 学 専 攻	5	10	—	—
	生 命 ・ 機 能 科 学 専 攻	—	—	3	9
	知 能 情 報 学 専 攻	6	12	2	6
	計	35	70	8	24
社 会 科 学 研 究 科	経 済 学 専 攻	10	20	—	—
	経 営 学 専 攻	10	20	3	9
フロンティアサイエンス研究科	生 命 化 学 専 攻	10	20	1	3

第3章 授業科目、研究指導及び履修方法

第4条 大学院の教育は、授業科目の授業、学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によつて行うものとする。

第4条の2 教育、研究上有益と認めるときは、他大学の大学院又は研究所等との協議に基づき、学生が当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合は、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

第5条 各研究科における授業科目、単位数及び履修方法は、別表第1のとおりとする。

第5条の2 大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によつて行うものとする。

2 前項の研究指導は、第32条に規定する研究指導教員が行うものとする。

第5条の3 大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがつて適切に行うものとする。

第6条 修士課程、博士後期課程においては、履修する授業科目の選択及び学位論文の作成について、研究指導教員の承認を得なければならない。

2 授業科目の履修及び学位論文の作成にあつては、学年又は学期の初めに申請して許可を得なければならない。

第6条の2 教育職員免許状を得るための資格を得ようとする者は、別に定める教育職員養成課程に関する規程に従い、必要な単位を修得しなければならない。

2 修士課程において、取得できる免許状の種類及び免許教科は、次のとおりとする。

研 究 科	専 攻	免 許 教 科	免 許 状 の 種 類
人 文 科 学 研 究 科	日本語日本文学専攻	国 語	中 学 校 教 諭 専 修 免 許 状
			高 等 学 校 教 諭 専 修 免 許 状
	英語英米文学専攻	英 語	中 学 校 教 諭 専 修 免 許 状
			高 等 学 校 教 諭 専 修 免 許 状
	応用社会学専攻	社 会	中 学 校 教 諭 専 修 免 許 状
		地 理 歴 史 公 民	高 等 学 校 教 諭 専 修 免 許 状
	人間科学専攻	社 会	中 学 校 教 諭 専 修 免 許 状
		公 民	高 等 学 校 教 諭 専 修 免 許 状

自然科学研究科	物理学専攻 化学専攻 生物学専攻	理 科	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状
	知能情報学専攻	数 学	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状
社会科学研究科	経済学専攻 経営学専攻	社 会 公 民	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状
	生命化学専攻	理 科	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状

第4章 標準修業年限及び最長在学年数

第7条 大学院の標準修業年限については、次のとおり定める。

- (1) 修士課程の標準修業年限は、2年とする。
- (2) 博士課程の標準修業年限は、5年とする。なお、博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。

第8条 大学院における最長在学年数は、次のとおりとする。

- (1) 修士課程 4年
 - (2) 博士後期課程 6年
- 2 修士課程、博士後期課程において、第23条の規定により再入学した者の最長在学年数は、前項に規定する年数から大学院委員会の審議を経て学長が承認した再入学前の在学年数を控除した年数とする。
- 第8条の2 学生が、職業を有している等の事情により、第7条に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望するときは、その計画的な履修（以下「長期履修」という。）を認めることができる。
- 2 前項の規定により長期履修を認めることのできる履修期間は、次のとおりとする。
- (1) 修士課程 4年
 - (2) 博士後期課程 6年
- 3 長期履修の取り扱いに関し必要な事項は、別に定める。

第5章 課程修了の認定並びに学位及びその授与

第9条 単位の認定は、筆記試験、口述試験、報告等によつて、学期末又は学年末に行う。ただし、実験及び演習については、平常の成績によることができる。

第9条の2 研究、教育上有益と認めるときは、他の大学（外国の大学を含む。）との協議に基づき、学生に当該大学の大学院の授業科目を履修させることがある。

2 前項により修得した単位は、10単位を限度として、大学院において修得した単位とみなすことができる。

3 第1項の規定に基づく外国留学（以下「留学」という。）に関しては、この学則に定めるもののほか別に定める。

第9条の3 大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に大学院又は他の大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生により修得した単位を含む。）を、大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなす単位数は、10単位を超えないものとする。

第9条の4 第9条の2及び第9条の3により修得したものとみなす単位数は、併せて10単位を超えないものとする。

第10条 授業科目の成績は、秀・優・良・可・不可の5種とし、秀・優・良・可を合格とする。

第11条 最終試験は、所定の単位を修得し、学位論文を提出した者について、その論文を中心とし、それに関連のある

授業科目について行う。

第12条 論文の審査及び最終試験は、研究科委員会が行う。

第13条 修士課程において、2年以上在学し、専攻ごとに定められた授業科目を所定の単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者は、修士課程を修了したものと認める。ただし、優れた業績を上げた者については、在学期間に関しては1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、研究科において適当と認めるときは、特定の課題について研究の成果の審査をもつて修士論文の審査に代えることができる。

3 博士課程において、5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、専攻ごとに定められた授業科目を所定の単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者は、博士課程を修了したものと認める。ただし、優れた研究業績を上げた者については、在学期間に関しては3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

4 第1項ただし書の規定による在学期間をもつて修士課程を修了した者が博士課程において、修士課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、専攻ごとに定められた授業科目を所定の単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者は、博士課程を修了したものと認める。ただし、優れた研究業績を上げた者については、在学期間に関しては3年（修士課程における在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

5 前2項の規定にかかわらず第18条第2号から第7号の規定により、博士後期課程に入学した者が3年以上在学し、専攻ごとに定められた授業科目を所定の単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者は、博士課程を修了したものと認める。ただし、優れた研究業績を上げた者については、在学期間に関しては1年以上在学すれば足りるものとする。

第14条 前条による修士又は博士の課程を修了した者には、大学院研究科委員会及び大学院委員会の審議を経て、学長が学位を授与する。

2 学位の名称は、次のとおりとする。

(1) 修士の学位

人文科学研究科	日本語日本文学専攻	修 士 (文 学)
	英語英米文学専攻	修 士 (文 学)
	応 用 社 会 学 専 攻	修 士 (社会学)
	人 間 科 学 専 攻	修 士 (文 学)
自然科学研究科	物 理 学 専 攻	修 士 (理 学)
	化 学 専 攻	修 士 (理 学)
	生 物 学 専 攻	修 士 (理 学)
	知 能 情 報 学 専 攻	修 士 (工 学)、修 士 (理 学) 又は修 士 (情報学)
社会科学研究科	経 済 学 専 攻	修 士 (経済学)
	経 営 学 専 攻	修 士 (経営学)
フロンティアサイエンス研究科	生 命 化 学 専 攻	修 士 (理工学)

(2) 博士の学位

人文科学研究科	日本語日本文学専攻	博 士 (文 学)
	英語英米文学専攻	博 士 (文 学)
	応 用 社 会 学 専 攻	博 士 (社会学)
	人 間 科 学 専 攻	博 士 (文 学)
自然科学研究科	物 理 学 専 攻	博 士 (理 学)

	生命・機能科学専攻	博 士 (理 学)
	知 能 情 報 学 専 攻	博 士 (工 学)、博 士 (理 学) 又は博 士 (情報学)
社会科学研究所	経 営 学 専 攻	博 士 (経営学)
フロンティアサイエンス研究所	生 命 化 学 専 攻	博 士 (理工学)

第15条 学位及びその授与に関して必要な手続等は、別に定める。

第6章 学年、学期及び休業日

第16条 学年、学期及び休業日については、甲南大学学則第5章を準用する。

第7章 入学、留学、休学、退学及び除籍

第17条 大学院修士課程に入学する資格のある者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育の授業科目を我が国において履修することにより当該外国の16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であつて、本大学院修士課程における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 大学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者
- (10) 大学院において個別の入学資格審査により認めた者

第18条 大学院博士後期課程に入学する資格のある者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育の授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 大学院において個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

第18条の2 入学の時期は、学年初めとする。

第18条の3 入学を志願する者は、所定の入学願書及びその他の書類を所定の期間内に提出しなければならない。

第19条 削除

第20条 大学院の入学者は、選考によつて決定する。

- 2 前項の選考による合格者の決定は、大学院委員会の審議を経て、学長が行う。
- 3 選考の結果合格し、所定の期日までに入学手続を行った者に入学を許可する。

第20条の2 第9条の2の規定に基づく留学を希望する者は、願ひ出て学長の許可を受けなければならない。

- 2 前項により留学をした期間は、第8条及び第13条に規定する在学期間に算入する。

第21条 疾病その他やむを得ない理由により休学を願ひ出るものがあるときは、学長は、これを許可することができる。

- 2 疾病のため修学に適さないと認められる者については、学長が休学を命ずることがある。
- 3 休学の期間は、継続して2年を、通算して標準修業年限を超えることができない。
- 4 休学の期間は、第8条に規定する最長在学年数に算入しない。
- 5 休学期間中に復学を願ひ出るものがあるときは、学長は、これを許可することができる。

第22条 疾病その他やむを得ない理由によつて退学しようとするときは、学長の許可を受けなければならない。

- 2 博士後期課程において、所定の単位を修得した者が退学しようとするときも前項に準ずる。

第23条 前条により退学した者が再入学を願ひ出たときは、選考の上、学長は、これを許可することができる。

第24条 次に該当する者は、除籍する。

- (1) 学費を納付しない者
- (2) 第8条に規定する最長在学年数を超える者
- (3) 第21条に規定する休学期間を超えた者
- (4) 死亡又は行方不明となった者

- 2 前項第1号により除籍された者が1年以内に復籍を願ひ出たとき、又は1年経過後再入学を願ひ出たときは、審議の上、学長は、これを許可することができる。

第25条 他の大学院に入学又は転学を願ひ出ようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

第7章の2 外国人留学生

第25条の2 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定める留学という在留資格の取得を必要とする者が、大学院に入学しようとする場合は、選考の上、学長は、外国人留学生として、これを許可することができる。

- 2 外国人留学生の受入れについては、別に定める。

第7章の3 科目等履修生、研究生、聴講生、特別聴講学生

第25条の3 一又は複数の授業科目を履修する者（以下「科目等履修生」という。）に対し、単位を与えることができる。

- 2 科目等履修生に対する単位の授与については、第9条及び第10条の規定を準用する。
- 3 科目等履修生規程については、別に定める。

第25条の4 学生以外の者で第32条及び第32条の2に規定する専任教員の指導を受け、特定の事項について研究しようとする者があるときは、選考の上、学長は、研究生として許可することができる。

- 2 研究生規程については、別に定める。

第25条の5 特定の授業科目について聴講を願ひ出る者があるときは、選考の上、学長は、聴講生として許可することができる。

- 2 聴講生規程については、別に定める。

第8章 入学受験料、科目等履修生検定料、研究生申請料、聴講生検定料、入学金、授業料、研究実験費、心理特別実習費、施設設備費、在籍料、科目等履修料、研究生料及び聴講料

第26条 大学院に入学を願い出る者は、別表第2に定める入学受験料を納付しなければならない。

2 科目等履修生を願い出る者は、別表第2に定める科目等履修生検定料を納付しなければならない。

3 研究生を願い出る者は、別表第2に定める研究生申請料を納付しなければならない。

4 聴講生を願い出る者は、別表第2に定める聴講生検定料を納付しなければならない。

第27条 大学院に入学を許可された者は、別表第3に定める入学金を納付しなければならない。

第28条 学生は、別表第4の(1)に定める授業料を納付しなければならない。

2 自然科学研究科及びフロンティアサイエンス研究科に在学する者は、別に別表第4の(2)に定める研究実験費を納付しなければならない。

3 人文科学研究科人間科学専攻（心理臨床分野）に在学する者は、別に別表第4の(3)に定める心理特別実習費を納付しなければならない。

5 休学中の者は、別表第4の(4)に定める在籍料を納付しなければならない。

第28条の2 科目等履修生は、別表第5に定める科目等履修料を納付しなければならない。

第28条の3 研究生は、別表第5に定める研究生料を納付しなければならない。

第28条の4 聴講生は、別表第5に定める聴講料を納付しなければならない。

第29条 入学金、授業料、研究実験費、心理特別実習費、施設設備費、在籍料、科目等履修料、研究生料、聴講料等の学費及び入学受験料、科目等履修生検定料、研究生申請料、聴講生検定料等の徴収については、別にこれを定める。

第30条 既納の学費、入学受験料、科目等履修生検定料、研究生申請料及び聴講生検定料は、返付しない。

2 大学院に入学を許可された者で、指定の期日までに入学手続きの取消しを願い出たものについては、前項にかかわらず、入学金又はこれに相当する金額を除く学費を返還することがある。

第9章 賞 罰

第31条 賞罰については、甲南大学学則第8章を準用する。

（第10章は省略）

（附則、別表第1は省略）

別表第2

（単位 円）

入学受験料	35,000
科目等履修生検定料	10,000
研究生申請料	1,000
聴講生検定料	5,000

別表第3

（単位 円）

入学金	人文科学研究科・社会科学研究科（経済学専攻・経営学専攻）・自然科学研究科・フロンティアサイエンス研究科	300,000
-----	---	---------

別表第4の(1)

(単位 円)

授業料	人文科学研究科・社会科学研究科（経済学専攻、経営学専攻）	617,000
	自然科学研究科・フロンティアサイエンス研究科	803,000

別表第4の(2)

(単位 円)

研究実験費	145,000
-------	---------

別表第4の(3)

(単位 円)

心理特別実習費	50,000
---------	--------

別表第4の(4)

在籍料

(単位 円)

前 期	150,000
後 期	150,000
通 年	300,000

別表第5

(単位 円)

科目等履修料		1 単位	20, 000
研究生料	人文科学研究科・社会科学研究科	前 期	100, 000
		後 期	100, 000
		通 年	200, 000
	自然科学研究科・ フロンティアサイエンス研究科	前 期	136, 250
		後 期	136, 250
		通 年	272, 500
聴講料		1 単位	15, 000

※自然科学研究科・フロンティアサイエンス研究科の研究生料は、前期・後期各36,250円の研究実験費相当分を含む。

甲南大学学位規程

(目 的)

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条1項の規定に基づき、本大学における学位及びその授与について、甲南大学学則（以下「学則」という。）並びに甲南大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）及び甲南大学専門職大学院規則（以下「専門職大学院規則」という。）に従い、必要な事項を定める。

(学位の名称)

第2条 本大学において授与する学位は、学士、修士、博士及び専門職学位とする。

(1) 学士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

文学
社会学
理学
理工学
工学
情報学
経済学
法学
経営学
マネジメント

(2) 修士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

文学
社会学
理学
理工学
工学
情報学
経済学
経営学

(3) 博士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

文学
社会学
理学
理工学
工学
情報学
経営学

(4) 専門職学位の名称は、次のとおりとする。

法務博士（専門職）

(学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、学則の規定するところにより、学部を卒業したものに授与する。

第4条 修士の学位は、大学院学則の規定するところにより、修士課程を修了したものに授与する。

2 修士論文又は特定の課題について研究の成果（以下「研究の成果」という。）を提出するときには、修士論文（以

下、研究の成果を含む。)を提出する学期に在学しなければならない。

第5条 博士の学位は、大学院学則の規定するところにより、博士課程を修了したものに授与する。

2 前項の規定により、博士の学位を取得しようとするときは、博士論文の提出時に在学し、かつ、博士論文の審査期間中及び最終試験が修了するまで在学しなければならない。

3 第1項に定めるもののほか、博士の学位は、博士論文を提出し、博士論文の審査に合格し、かつ、本大学院の博士課程を修了して学位を授与される者と同等以上の学力を有することを確認(以下「学力の確認」という。)した者に授与することができる。

第6条 専門職の学位は、大学院学則及び専門職大学院規則の規定するところにより、専門職学位課程を修了した者に授与する。

(学位の申請等)

第7条 第4条又は第5条第1項の本大学院の課程に在学する者の学位の申請にあたっては、修士論文又は博士論文に学位申請書(様式第6号又は様式第7号)を添え、研究指導教員及び当該研究科長を経て学長に提出するものとする。

第8条 第5条第3項の本大学院の課程に在学しない者の博士の学位の申請にあたっては、博士論文に学位申請書(様式第8号)及び審査手数料を添え、学長に提出しなければならない。

2 前項の博士論文が提出されたとき、学長は、その博士論文を審査すべき研究科委員会に審査を付託する。

第9条 学位の申請で提出された修士論文又は博士論文(以下「学位論文」という。)の受理は、研究科委員会の審議を経て、研究科長がこれを決定する。

2 受理した学位論文及び審査手数料は、返付しない。

第10条 学位論文は、主論文1篇とする。ただし、博士論文の場合は、副論文及び参考論文の提出を求めることができる。なお、論文は、1篇につき3部を提出するものとする。

2 前項の学位論文にその論文要旨(1000字程度)を添付し、3部提出する。

(審査委員)

第11条 本大学院の課程に在学する者の学位論文の審査委員は、主査となる研究指導教員に関連科目の研究指導教員又は授業担当教員を加え、併せて3名以上とする。

2 本大学院の博士課程に在学しない者が学位を申請し、受理された学位論文の審査委員は、提出された博士論文の専門分野に応じて当該分野又はその近接分野の研究指導教員若しくは授業担当教員を併せて3名以上とする。ただし、主査は研究指導教員とする。

3 研究科委員会は、必要と認めたときは他の研究科等の教員に審査委員を委嘱することができる。

4 研究科委員会は、学位論文の審査にあたって、他の大学の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

(大学院の課程に在学する者の論文審査及び最終試験)

第12条 審査委員は、第4条又は第5条第1項の学位論文の審査及び最終試験を行う。

2 最終試験は、学位論文を中心として、その関連科目について、口答又は筆答により行う。

(博士課程に在学しない者の論文審査等)

第13条 審査委員は、第5条第3項の博士論文の審査及び学力の確認を前条に準じて行う。

2 前項の学力の確認は、博士論文に関連のある科目及び外国語について、口頭試問又は筆答試問により行う。

3 研究科委員会が学歴、業績等により学位申請者の学力の確認を行い得ると認めたときは、試問の全部又は一部を省略することができる。

4 第2項の外国語については、原則2種類を課すものとする。

第14条 本大学院博士課程の所定の修業年限以上在学し、専攻ごとに定められた所定の単位を修得し、研究指導を受けたのち退学した者が退学後5年以内に博士論文を提出し、博士の学位を申請した場合は、前条第2項の学力の確認を免除する。

(論文審査)

第15条 審査委員は、論文審査及び最終試験又は学力の確認を速やかに行わなければならない。

第16条 審査委員が論文の審査及び最終試験又は学力の確認を終えたときは、論文とともにその審査の要旨、最終試験又は学力の確認の結果の要旨並びに学位を授与すべきか否かの意見を添えて、速やかに研究科長に報告をしなければならない。ただし、論文審査の結果、その内容が著しく不良であると認めるときは、最終試験又は学力の確認を要しない。

第17条 研究科委員会は、前条の報告に基づいて学位を授与すべきか否かを審議する。

2 前項の議決には、委員会委員の3分の2以上の出席を必要とし、出席委員の3分の2以上の賛成がなければならない。

第18条 研究科委員会が前条の議決をしたとき、その研究科長は論文を添えて、論文及び審査の要旨を文書で学長に報告しなければならない。

2 学位を授与できないものと決定したときは、最終試験又は学力の確認の結果の要旨を添えることを要しない。

(学位授与)

第19条 学長は、学部教授会の報告に基づいて、学士の学位を授与すべきか否かを合同教授会に諮り決定する。

2 学長は、前条第1項の報告に基づいて、修士又は博士の学位を授与すべきか否かを大学院委員会に諮り決定する。

3 学長は、法科大学院教授会の報告に基づいて、法務博士（専門職）の学位を授与すべきか否かを専門職大学院委員会に諮り決定する。

4 前3項の決定には、大学院委員会又は専門職大学院委員会の委員の3分の2以上の出席を必要とし、出席委員の3分の2以上の賛成がなければならない。

第20条 学長は、前条によつて決定された者で、学士の学位を授与すべきものには所定の卒業証書・学位記（様式第1号）、修士又は博士の学位を授与すべきものには所定の学位記（様式第2号又は様式第3号）、専門職学位を授与すべきものには所定の学位記（様式第4号又は様式第5号）を授与し、学位を授与できないものにはその旨を通知する。

2 学士及び修士並びに専門職学位の授与の時期は、原則として学年末及び前期末の2回とする。

3 博士の学位授与の時期は、その都度定める。

(論文要旨等の公表)

第21条 本大学が博士の学位を授与したときは、その学位を授与した日から3箇月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

第22条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前にすでに公表したときは、この限りではない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない理由がある場合には、本大学の承認を受けて、当該博士の授与に係る論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本大学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

(学位の名称)

第23条 本大学から学位を授与された者が、学位の名称を用いる場合には、次のように本大学名を付記しなければならない。

学 士（専攻分野の名称）（甲南大学）

修 士（専攻分野の名称）（甲南大学）

博 士（専攻分野の名称）（甲南大学）

法務博士（専門職）（甲南大学）

(学位の取消し)

第24条 修士又は博士の学位を授与された者が、不正の方法により学位を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を汚す行為をしたときは、学長は、大学院委員会の審議を経て学位を取り消すことができる。

2 専門職課程の学位を授与された者が、不正の方法により学位を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を汚す行

為をしたときは、学長は、専門職大学院委員会の審議を経て学位を取り消すことができる。

3 前2項の議決は、大学院委員会又は専門職大学院委員会の委員の3分の2以上の出席を必要とし、出席委員の3分の2以上の賛成がなければならない。

4 第1項及び第2項により取消しを決定した場合は、その旨を公表する。

(登録)

第25条 本大学において博士の学位を授与したときは、学長は、学位録に登録し、当該学位を授与した日から3箇月以内に学位授与報告書(様式第9号)を文部科学大臣に提出するものとする。

(審査手数料)

第26条 学位論文を提出して審査を申請する者は、別表に定める審査手数料を納付しなければならない。

(改廃)

第27条 この規程の改廃は、大学会議の審議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

別 表

学位論文の審査手数料は、次のとおりとする。

(1) 本大学院の博士課程在学者	免除する
(2) 本大学院の博士課程に3年以上在学し、所定の単位を修得した者で、退学後5年未満の期間内に申請するもの	25,000円
(3) 本学園の専任教職員	25,000円
(4) 本大学院の博士課程に3年以上在学し、所定の単位を修得した者で、退学後5年以上経過してから申請するもの	50,000円
(5) 上記以外の者で申請するもの	50,000円

(様式 第1号～第9号は省略)

2019年度甲南大学大学院学則変更について

以下の科目は、学則変更に伴って、2019年度に新設・廃止・科目分割・統合・名称変更等した科目である。2019年度入学生は、新名称でのみ履修できる。廃止科目および旧名称での履修はできない。

I. 人文科学研究科

1. 日本語日本文学専攻（修士課程）

変更内容	新名称	単位
新 設	特 定 研 究	2

2. 人間科学専攻（修士課程）

変更内容	新名称	単位	旧名称	単位
新 設	心 理 学 特 別 研 究 I	2		
新 設	心 理 学 特 別 研 究 II	2		
新 設	心 理 学 特 別 研 究 III	2		
新 設	心 理 学 特 別 研 究 IV	2		
新 設	心 理 学 特 別 研 究 V	2		
新 設	心 理 学 特 別 研 究 VI	2		
名 称 変 更	心 理 学 統 計 法 特 論	2	心 理 学 統 計 法	2
名 称 変 更	環 境 学 基 礎 研 究 I	2	環 境 学 基 礎 原 理 I	2
名 称 変 更	環 境 学 基 礎 研 究 II	2	環 境 学 基 礎 原 理 II	2
名 称 変 更	心 理 学 基 礎 研 究 I	2	臨 床 心 理 学 基 礎 研 究 I	2
名 称 変 更	心 理 学 基 礎 研 究 II	2	臨 床 心 理 学 基 礎 研 究 II	2
名 称 変 更	心 理 学 基 礎 研 究 III	2	臨 床 心 理 査 定 基 礎 研 究 I	2
名 称 変 更	心 理 学 基 礎 研 究 IV	2	臨 床 心 理 査 定 基 礎 研 究 II	2
廃 止			国 際 環 境 ネットワーク	2
廃 止			国 内 環 境 ネットワーク	2
廃 止			死 生 学 研 究	2
廃 止			フ ィ ー ル ド ワ ー ク 特 論 I a	2
廃 止			フ ィ ー ル ド ワ ー ク 特 論 I b	2
廃 止			フ ィ ー ル ド ワ ー ク 特 論 II	2
廃 止			投 映 法 特 論	2
廃 止			臨 床 心 理 実 習	2
廃 止			臨 床 心 理 面 接 特 論 I	2
廃 止			臨 床 心 理 面 接 特 論 II	2
廃 止			臨 床 心 理 査 定 演 習 I	2
廃 止			臨 床 心 理 査 定 演 習 II	2
廃 止			臨 床 心 理 査 定 演 習 III	2
廃 止			ト ラ ウ マ 回 復 支 援 論	2
廃 止			臨 床 心 理 基 礎 実 習	2

3. 英語英米文学専攻（博士後期課程）

変更内容	新名称	単位	旧名称	単位
名称変更	英米文学特殊研究演習Ⅰ	4	英米文学特殊研究演習（散文・小説）Ⅰ	4
名称変更	英米文学特殊研究演習Ⅱ	4	英米文学特殊研究演習（散文・小説）Ⅱ	4
名称変更	英米文学特殊研究演習Ⅲ	4	英米文学特殊研究演習（散文・小説）Ⅲ	4
廃止			英米文学特殊研究演習（戯曲・詩）Ⅳ	4
廃止			英米文学特殊研究演習（戯曲・詩）Ⅴ	4
廃止			英米文学特殊研究演習（戯曲・詩）Ⅵ	4

II. 自然科学研究科

1. 物理学専攻（修士課程）

変更内容	新名称	単位	旧名称	単位
新設	知的財産法 2	2		
名称変更	知的財産法 1	2	知的財産法	2

2. 化学専攻（修士課程）

変更内容	新名称	単位	旧名称	単位
新設	知的財産法 2	2		
名称変更	知的財産法 1	2	知的財産法	2

3. 生物学専攻（修士課程）

変更内容	新名称	単位	旧名称	単位
新設	知的財産法 2	2		
名称変更	知的財産法 1	2	知的財産法	2

4. 知能情報学専攻（修士課程）

変更内容	新名称	単位	旧名称	単位
新設	知的財産法 2	2		
名称変更	知的財産法 1	2	知的財産法	2

5. 知能情報学専攻（博士後期課程）

変更内容	新名称	単位	旧名称	単位
新設	ロボット工学特別講義	2		
新設	ソフトウェア解析特別講義	2		
名称変更	知能システムゼミナール	2	システム応用ゼミナール	2

III. 社会科学研究科

1. 経済学専攻（修士課程）

変更内容	新名称	単位	旧名称	単位
新 設	公 共 政 策 特 殊 研 究	4		
新 設	租 税 法 特 殊 研 究 III	4		
廃 止			特 別 演 習 （ 論 文 指 導 ）	4

履 修 要 項

人文科学研究科

教育基本方針

甲南大学大学院人文科学研究科では、4専攻の人文科学の専門領域において、それぞれの分野における専門的知識、技能を教授することにより、【修士課程】では、より深い教養と専門知識、技能を身につけた自立した研究者や、実社会に貢献しうる専門的知識、能力を身につけた高度専門職業人の養成を教育の基本方針としています。また、【博士後期課程】では、最先端の専門知識、技能を身につけ博士論文を作成しうる自立した研究者を育成するとともに、より深い専門的知識、技能を身につけた、高度専門職業人として活躍しうる人材の育成を目標としています。

修了認定・学位授与の方針

甲南大学大学院は、大学院学則第1条に定める、甲南大学教育精神に基づいて育成された一般的及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的としています。人文科学研究科においては、本研究科の教育基本方針のもと、下記の能力・資質を身につけ、社会及び学術の発展・向上に寄与できる人材の育成を教育目標としています。課程の修了にあたっては、人文科学研究科の定める期間在学し、4つの専攻がそれぞれに定める修了必要単位を取得のうえ、論文等の審査及び最終試験に合格した者に学位を授与します。

【修士課程】

- (1) 人文科学の4つの専門領域・分野における高度専門職業人又は自立した研究者として必要な能力を有しています。
- (2) 専門的知識・技能と、人文諸科学を横断する研究を通じて得られた視野の広さを持ち、高い倫理観を備えています。

【博士後期課程】

- (1) 人文科学の4つの専門領域・分野それぞれにおいて高度に専門的な業務に従事する者に求められる卓越した能力と、研究者として高度に独創的な研究を行う能力を有しています。
- (2) (1)の基礎となる豊かな学識と深い専門的知識・技能を修得し、高い倫理観を備えています。

人 文 科 学 研 究 科

修 士 課 程

人文科学研究科修士課程では、日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻、応用社会学専攻および人間科学専攻（環境・芸術・思想専修に、2コース制（専門探究コース、多元教養コース）を導入している。

専門探究コース

専門探究コースでは、研究者としての自立をめざし、修士課程修了後、博士後期課程に進学し、大学、大学院、その他の研究機関に所属することをめざす者や、中学、高校の専修免許を取得し教職に就くことをめざす者、博物館学芸員の資格を取得して専門職に就くことをめざす者等を対象とする。

多元教養コース

多元教養コースでは、専門領域の研究を基軸に、隣接する多様な人文科学の教養を身につけ、文化に対する深い理解力を備え、社会への貢献の意志を有する人材を育成することをめざしている。多元教養コースの学生は、修士論文に代わる研究成果物を提出する（修士論文に代わる研究成果物の内容については各専攻のガイドラインを参照すること）。

各コースで、履修の要件が異なるので注意すること。

- ・人間科学専攻心理臨床専修では2コース制をとらない。

(1) 修了の条件

修業年限は標準2年。所定の単位以上を修得し、研究指導を受けた上、修士論文または、修士論文に代わる研究成果物（以下、「修士論文等」と略記する）の審査及び最終試験に合格すること。

(2) 最長在学年数

最長在学年数は4年。

(3) オリエンテーション

オリエンテーションは専攻ごとに行うので、それぞれの専攻の指示を受けること。

(4) 人間科学専攻心理臨床専修「臨床心理士」の受験資格取得に関して

「臨床心理士」受験資格の取得を志望する者は、当該専修の指示に従って慎重に履修すること。

(5) 修士論文等の提出日程

『履修ガイドブック』を参照すること。

なお、多元教養コースの学生が修士論文を選択する場合は、指導教員とよく相談し、修士論文等の題目提出日までに決定すること。

日本語日本文学専攻（修士課程）

【教育研究上の特徴・目的】

本専攻には日本古典文学、日本近現代文学（比較文学を含む）、日本語学、日本語教育学という多岐にわたる研究領域がふくまれている。日本文学分野では、上代・中古・中世・近現代文学の研究や外国の文学・思想との比較研究を行う。日本語学分野では、現代日本語の文法研究や類義表現等の意味・用法の研究、方言や言語政策など現代日本語の調査研究、日本語教育に関連した実践的理論的研究を行う。本専攻の特徴は、これら多様な領域からのアプローチによって、日本語と日本文学を総合的に研究してゆくことにある。

教育基本方針

甲南大学大学院人文科学研究科日本語日本文学専攻修士課程では、日本語学、日本古典文学、日本近現代文学の各研究領域に関し、文献調査と資料分析についての基礎的な研究方法を修得し、日本語・日本文学の分野における研究能力を養うとともに、高度の専門性が求められる職業において必要とされる卓越した能力を培います。また、組織的な研究指導体制のもとで、広い視野に立った学識と高い倫理観を身につけた学生を育てるべく、建学の精神を生かした人物重視の教育を行い、修士（文学）の学位授与に導きます。

修了認定・学位授与の方針

甲南大学大学院は、大学院学則第1条に定める、甲南大学の教育精神に基づいて育成された一般的及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的としています。

人文科学研究科日本語日本文学専攻においては、本研究科及び本専攻の教育基本方針のもと、下記の能力・資質を身につけ、社会及び学術の発展・向上に寄与できる人材の育成を教育目標とします。課程の修了にあたっては、本研究科の定める期間在学し、本専攻が定める修了必要単位を取得のうえ、論文等の審査及び最終試験に合格した者に修士（文学）の学位を授与します。

【修士課程】

- (1) 日本語・日本文学研究の包括的な理論と精緻な文献・資料の分析に基づく研究によって、高度専門職業人として必要な研究能力を有しています。
- (2) 高度専門職業人として日本語・日本文学研究の発展に貢献する能力を持ち、高い倫理観を備えています。

教育課程編成・実施の方針

人文科学研究科日本語日本文学専攻では、学位授与の方針に掲げる能力・資質等を修得させるために、必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習を適切に実施します。また、学位論文等の作成に対する指導を行います。加えて、修了認定・学位授与の方針と各科目の関係性及び到達目標を示すカリキュラムマップ、カリキュラムの体系性・系統性を示すカリキュラムツリーを提示し、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。カリキュラムは、到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を検証することにより、組織的かつ定期的に見直し・改善を行います。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。

【修士課程】

1) 教育内容

- (1) 日本語学、日本古典文学、日本近現代文学の各研究領域に関する高度専門職業人として必要な研究能力を習得するため、組織的な研究指導体制のもとで、専門的知識・技能を習得する教育課程を編成し、実施します。
- (2) 「日本文学演習」や「日本語学演習」において、広い視野に立った学識と高い倫理観を身につけた学生を育てるべく、人物重視の教育を行います。

2) 教育方法

- (1) 修士課程の教育は、1)に掲げた教育内容を、授業及び研究指導によって行います。
- (2) 授業は、講義及び演習により実施します。
- (3) 研究指導は、日本語学演習、日本文学演習により1年次から継続して実施します。

3) 評価

- (1) 単位の認定については、大学院学則第9条に基づき、筆記試験、口述試験、報告等及び各科目のシラバスに定める方法によって学期末又は学年末に評価します。
- (2) 修士論文及び修士論文に代わる研究成果物の審査並びに最終試験は、本専攻の定める審査基準に基づく方法により行い、その結果に基づき合否を判定します。

カリキュラムマップ													
到達目標												対応する修了認定・学位授与の方針の番号	
A	先行研究を踏まえた上で、自らの問題を発見することができる能力											(1)	
B	目的に応じた精緻な文献・資料の調査能力											(1)	
C	広い視野から多角的に研究する能力											(1)	
D	日本文化の幅広い教養											(1)	
E	論理的に思考し、独自の考察を展開する能力											(1)	
F	研究の成果を、適切な文章で表現する能力											(1)	
G	資料調査、学会などで周囲と協調しながら研究を企画し進めていく調整力											(2)	
H	研究内容を実人生や実社会とつなげて考え、自らの人格を陶冶する力											(2)	
I	高い日本語運用能力を生かし、社会に貢献できる倫理と行動力											(2)	
J	学際的な知見にもとづく応用力											(2)	
授業科目表（日本語日本文学専攻(修士課程)）													
[2019年度(平成31年度)の入学生に適用]													
			単位数	到達目標									
				A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
専門科目	必修	特定研究	2	○	○	○		○	○	○	○	○	
	必修 A	日本文学演習Ⅰa	2	○	○			○	○	○		○	
		日本文学演習Ⅰb	2	○	○			○	○	○		○	
		日本文学演習Ⅱa	2	○	○			○	○	○		○	
		日本文学演習Ⅱb	2	○	○			○	○	○		○	
	必修 B	日本語学演習Ⅰa	2	○	○			○	○	○		○	
		日本語学演習Ⅰb	2	○	○			○	○	○		○	
		日本語学演習Ⅱa	2	○	○			○	○	○		○	
		日本語学演習Ⅱb	2	○	○			○	○	○		○	
	選択	日本文学演習Ⅲa	2	○	○			○	○	○		○	
		日本文学演習Ⅲb	2	○	○			○	○	○		○	
		日本文学研究Ⅰa	2		○	○	○				○		
		日本文学研究Ⅰb	2		○	○	○				○		
		日本文学研究Ⅱa	2		○	○	○				○		
		日本文学研究Ⅱb	2		○	○	○				○		
		日本文学研究Ⅲa	2		○	○	○				○		
		日本文学研究Ⅲb	2		○	○	○				○		
		日本文学研究Ⅳa	2		○	○	○				○		
		日本文学研究Ⅳb	2		○	○	○				○		
		日本文学特殊講義Ⅰa	2		○		○		○	○	○		
		日本文学特殊講義Ⅰb	2		○		○		○	○	○		
		日本文学特殊講義Ⅱa	2		○		○		○	○	○		
		日本文学特殊講義Ⅱb	2		○		○		○	○	○		
		日本語学演習Ⅲa	2	○	○			○	○	○		○	
		日本語学演習Ⅲb	2	○	○			○	○	○		○	
		日本語学研究Ⅰa	2		○	○	○				○		
		日本語学研究Ⅰb	2		○	○	○				○		
		日本語学研究Ⅱa	2		○	○	○				○		
		日本語学研究Ⅱb	2		○	○	○				○		
		日本語学研究Ⅲa	2		○	○	○				○		
		日本語学研究Ⅲb	2		○	○	○				○		
		日本語学研究Ⅳa	2		○	○	○				○		
		日本語学研究Ⅳb	2		○	○	○				○		
		日本語学特殊講義Ⅰa	2		○		○	○			○	○	
		日本語学特殊講義Ⅰb	2		○		○	○			○	○	

			単位数	到達目標									
				A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
専門科目	選択	日本語学特殊講義Ⅱa	2		○		○	○			○	○	
		日本語学特殊講義Ⅱb	2		○		○	○			○	○	
		日本語教育研究Ⅰ	2		○	○	○				○		
		日本語教育研究Ⅱ	2		○	○	○				○		
		国語科教育特殊講義Ⅰ	2		○	○	○				○		
		国語科教育特殊講義Ⅱ	2		○	○	○				○		
専攻横断科目		日本文学の主要問題a	2	○	○	○	○				○		
		日本文学の主要問題b	2	○	○	○	○				○		
		日本語学の主要問題a	2	○	○	○	○				○		
		日本語学の主要問題b	2	○	○	○	○				○		
		英語学の主要問題a	2			○					○		○
		英語学の主要問題b	2			○					○		○
		英米文学の主要問題a	2			○					○		○
		英米文学の主要問題b	2			○					○		○
		英米文化の主要問題a	2			○					○		○
		英米文化の主要問題b	2			○					○		○
		応用社会学の主要問題Ⅰ	2			○					○		○
		応用社会学の主要問題Ⅱ	2			○					○		○
		歴史学と地理学の主要問題Ⅰ	2			○					○		○
		歴史学と地理学の主要問題Ⅱ	2			○					○		○
		人間科学思想の主要問題Ⅰ	2			○					○		○
		人間科学思想の主要問題Ⅱ	2			○					○		○
		人間科学思想の主要問題Ⅲ	2			○					○		○
		人間科学思想の主要問題Ⅳ	2			○					○		○
		人間科学思想の主要問題Ⅴ	2			○					○		○

[所定の単位]

専門探究コース

1. 日本文学を専修する者は、必修（2単位）、必修A（8単位）、選択科目から22単位以上、併せて32単位以上修得すること。
2. 日本語学を専修する者は、必修（2単位）、必修B（8単位）、選択科目から22単位以上、併せて32単位以上修得すること。
3. 研究指導教員が必要と認めるときは、他専攻の開講科目（専門科目に限る。）を、専攻横断科目と併せて8単位を上限として選択科目に充てることができる。

多元教養コース

1. 日本文学を専修する者は、必修（2単位）、必修A（8単位）、専攻横断科目（8単位以上12単位以内）、選択科目を併せて32単位以上修得すること。
2. 日本語学を専修する者は、必修（2単位）、必修B（8単位）、専攻横断科目（8単位以上12単位以内）、選択科目を併せて32単位以上修得すること。
3. 研究指導教員が必要と認めるときは、他専攻の開講科目（専門科目に限る。）については、8単位を上限として選択科目に充てることができる。

I. 履修について

1. 開講科目ごとに、それぞれの授業に出席して指導を受けること。
2. 演習は、必ず研究指導教員の指導を受けた上で選択すること。なお、日本文学を専修する者は、日本語学演習に関しては「日本語学演習Ⅲ」のみを、日本語学を専修する者は日本文学演習に関しては「日本文学演習Ⅲ」のみを選択科目として履修することができる。

II. 修士論文及び、修士論文に代わる研究成果物について

【修士論文及び、修士論文に代わる研究成果物審査基準】

以下の項目について、修士論文等ならびに口述試験の結果に基づき、原則として主査1名と副査2名による総合評価を行い、可否を判定する。

1. 研究課題の妥当性
研究課題は指導教員と十分に相談したうえで決定し、新規性、進歩性、有用性、独創性、発展性、資料性のいずれかを有していること。
2. 情報収集能力
十分な文献研究動向の調査に基づき、自らの研究の意義や重要度と、他の研究との関連性・相違点について理解できていること。
3. 研究方法の適切性
当該研究分野における適切な研究方法を用いていること。
4. 分析能力
分析に用いた手法が適切であること。また、その分析から導かれる考察が妥当なものであること。
5. 情報発信能力
研究内容をわかりやすく説明でき、質問に正確かつ端的に答えられること。
6. 論文等構成能力
論文等の形式（章立て等、全体の構成）が整っていること。
7. 総合判断
独自の視点や手法によって研究を行う能力を有していると考えられること。

・修士論文に代わる研究成果物についてのガイドライン

日本語・日本文学に関わる「資料紹介・解題」「翻刻・解題」「注釈」、日本語教育に関わる「実践報告」「教材研究」など（具体的内容及び分量については指導教員に確認のこと）。

〔修士学位取得のプロセス〕

1年

前期 オリエンテーション、修了要件の説明、指導教員の決定

「日本文学演習Ⅰ」または「日本語学演習Ⅰ」において研究指導開始、研究計画の作成、研究発表

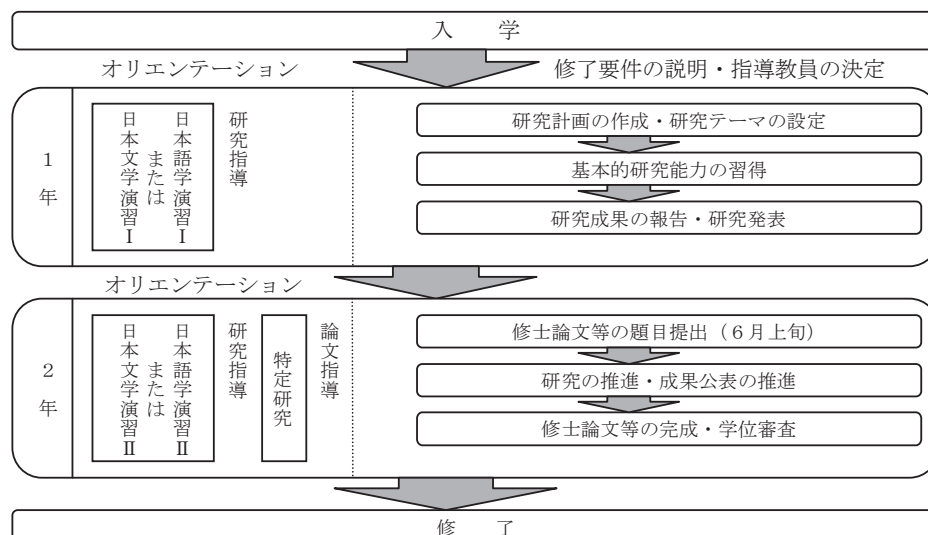
後期 基本的研究能力の習得、研究発表、研究成果について指導教員に報告

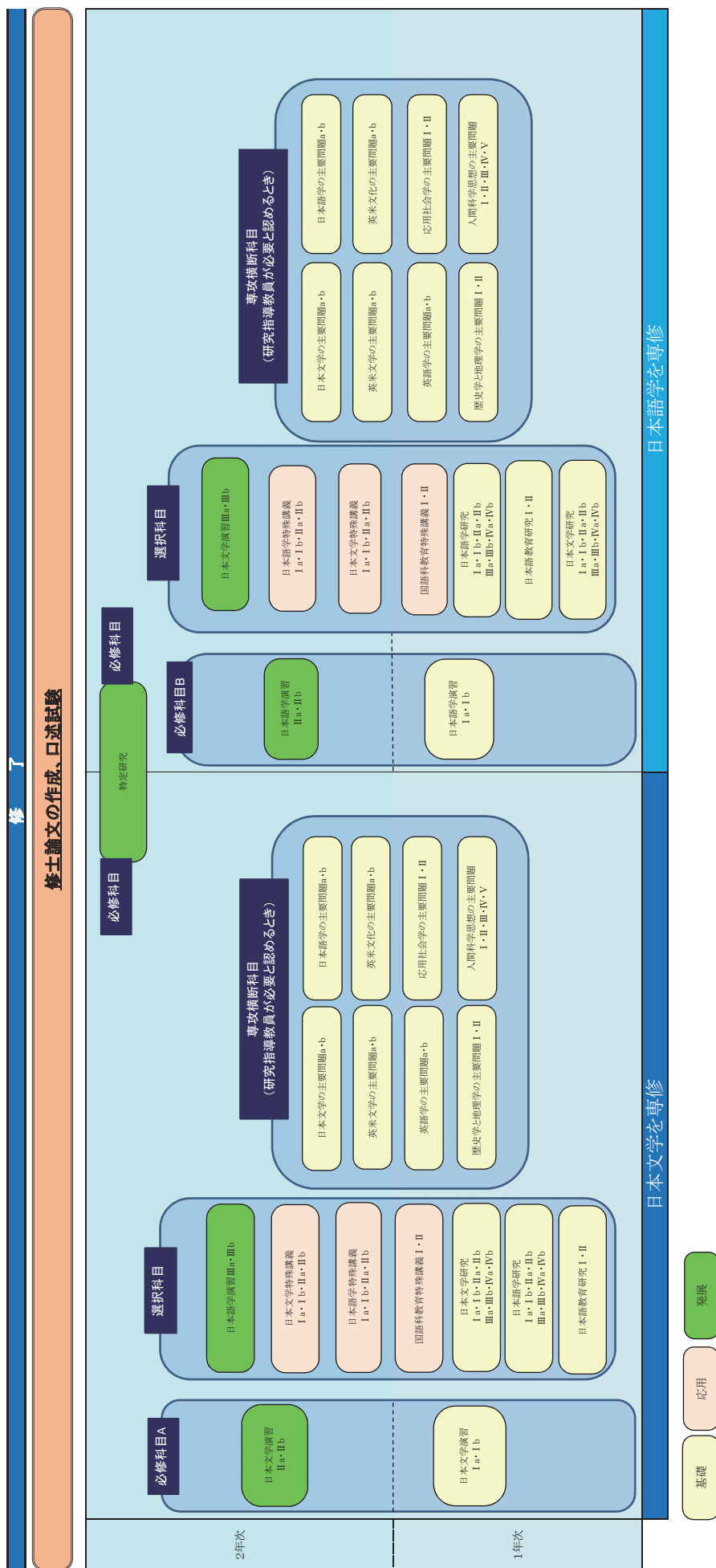
2年

前期 オリエンテーション、「日本文学演習Ⅱ」または「日本語学演習Ⅱ」において研究指導、研究発表、「特定研究」において論文指導、修士論文等題目提出（6月上旬）

後期 指導教員の指導のもとで修士論文等の作成を進める、中間発表会における発表・指導教員および日本語日本文学専攻の教員すべてからの指導、修士論文等の提出（2月上旬）、学位授与（3月）

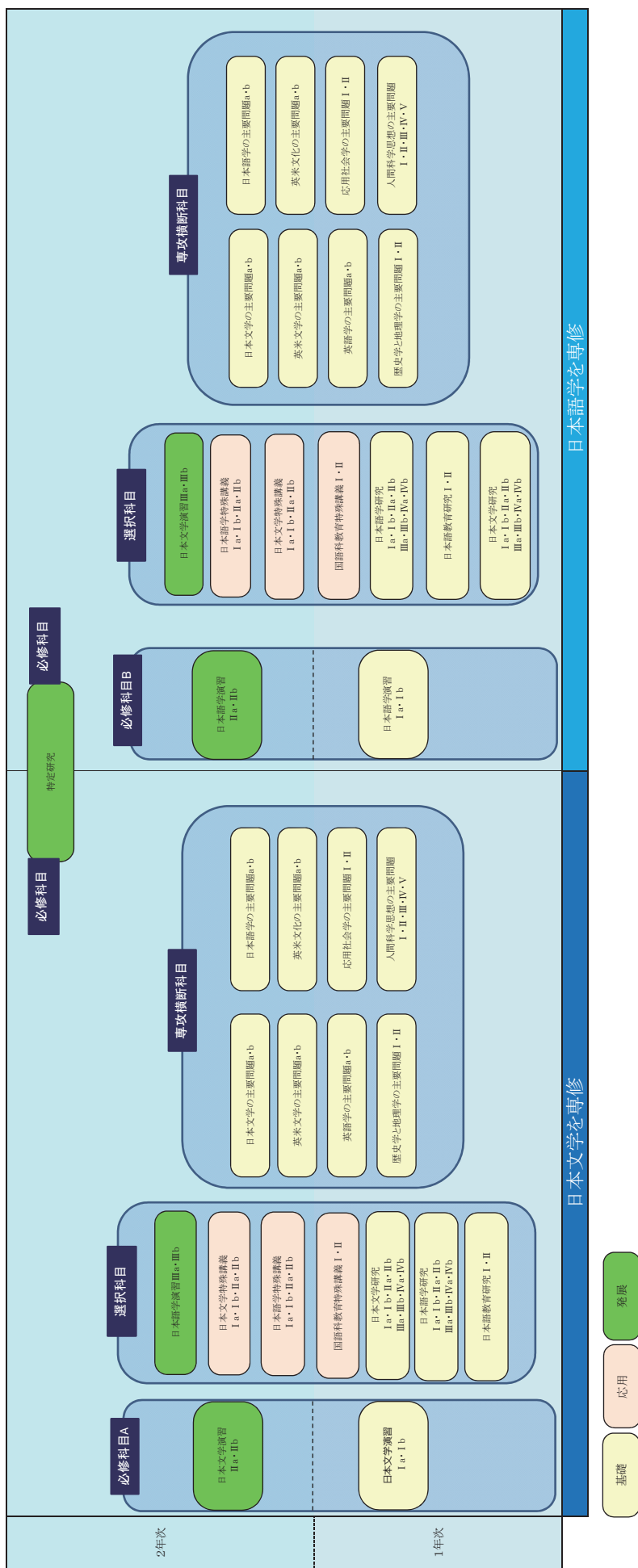
* 前期修了の場合：修士論文等の提出（7月上旬）／修士学位授与（9月）





修了

修士論文または修士論文に代わる研究成果物の作成、口述試験



英語英米文学専攻（修士課程）

【教育研究上の特徴・目的】

本専攻には英語学、イギリス文学・文化、アメリカ文学・文化という研究分野がある。英語学分野では統語論、意味論、語用論、音声学、心理言語学など、多様な視点から言語活動にかかわる研究を行なう。イギリス文学・文化およびアメリカ文学・文化の分野では、歴史的文書や思想書なども含めた古典から現代に至る様々なジャンルの文学を研究対象とすると同時に、英米の文化的諸問題を歴史学の観点から解明することにも努める。本専攻の特徴は、各分野独特のアプローチを基盤にしつつも、広く英語による思考や発想を鍛え、英語、ならびに英語で表現された世界を総合的に研究していくことにある。

教育基本方針

甲南大学大学院人文科学研究科英語英米文学専攻は、英語学、英米文学・文化分野の先端的知見を教授することにより、創立者平生鈺三郎が主唱した「世界に通用する紳士・淑女たれ」という理念を具現化することを目指しています。【修士課程】では確かな英語運用力と、文化の基盤としての英語に対する深い理解を併せ持つ高度専門職業人、研究者の育成に努め、【博士後期課程】では英語による受信・発信能力を駆使して研究活動をおこない、国際相互理解の促進に寄与する優れた高度専門職業人、研究者の育成に努めます。

修了認定・学位授与の方針

甲南大学大学院は、大学院学則第1条に定める、甲南大学の実学精神に基づいて育成された一般的及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的としています。

人文科学研究科英語英米文学専攻においては、本研究科及び本専攻の教育基本方針のもと、下記の能力・資質を身につけ、社会及び学術の発展・向上に寄与できる人材の育成を教育目標とします。課程の修了にあたっては、本研究科の定める期間に在学し、本専攻の定める課程修了に必要な単位を取得のうえ、論文等の審査及び最終試験に合格した者に修士（文学）の学位を授与します。

【修士課程】

- (1) 英語学、英米文学・文化に関する幅広い知識と豊かな教養を身につけ、専門的な職業人として各自の研究課題を追究するための能力を有しています。
- (2) 高度な英語運用能力、専門的知識と技能を修得し、広い視野と高い倫理観を備えています。

教育課程編成・実施の方針

人文科学研究科英語英米文学専攻では、学位授与の方針に掲げる能力・資質等を修得させるために、英語学、英米文学・文化という2つの専門領域の科目を体系的に編成し、それぞれの領域で講義、演習を適切に実施します。また、学位論文の作成等に対する指導を行います。加えて、修了認定・学位授与の方針と各科目の関係性及び到達目標を示すカリキュラムマップ、カリキュラムの体系性・系統性を示すカリキュラムツリーを提示し、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

カリキュラムは、到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を検証することにより、組織的かつ定期的に見直し・改善を行います。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。

【修士課程】

1) 教育内容

英語学、英米文学・文化の各研究領域に関する専門職業人として必要な研究能力を習得するため、組織的な研究指導体制のもとで、専門的知識・技能を習得する教育課程を編成し、実施します。

2) 教育方法

- (1) 修士課程の教育は、1)に掲げた教育内容を、授業及び研究指導によって行います。
- (2) 授業は、講義、演習のいずれかにより、又はこれらの併用により実施します。
- (3) 研究指導は、演習や個別指導により実施します。

3) 評価

- (1) 単位の認定については、大学院学則第9条に基づき、筆記試験、口述試験、報告等及び各科目のシラバスに定める方法によって学期末又は学年末に評価します。
- (2) 修士論文及び修士論文に代わる研究成果物の審査並びに最終試験は、本専攻の定める審査基準に基づく方法により行い、その結果に基づき可否を判定します。

カリキュラムマップ													
到達目標												対応する修了認定・学位授与の方針の番号	
A	英語の運用能力を高め、グローバルに円滑なコミュニケーションを図る能力											(1)(2)	
B	先行研究の知見と自己の問題設定を連動できる思考能力											(1)	
C	論文作成に必要なリサーチ計画を立て、それを実行する能力											(1)	
D	英語圏の文化および言語についての深く幅広い理解											(1)	
E	研究成果を論理的に的確な文章で伝える能力											(1)(2)	
F	隣接するジャンルを横断できる、幅広い知識と柔軟な思考能力											(1)(2)	
G	異文化間交流や国際相互理解に寄与する能力											(1)(2)	
H	研究活動の活性化と学術研究の向上に寄与できる能力											(1)	
I	研究活動成果を広く社会に還元できる能力											(1)(2)	
J	研究倫理を遵守し研究活動を展開する能力											(2)	
授業科目表（英語英米文学専攻(修士課程)）													
〔2013年度(平成25年度)以降の入学生に適用〕													
授業科目名			単位数	到達目標									
				A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
専門科目	選択必修 A	英米文学演習Ⅰa	2	○	○	○	○	○		○	○		○
		英米文学演習Ⅰb	2	○	○	○	○	○		○	○		○
		英米文学演習Ⅱa	2	○	○	○	○	○		○	○		○
		英米文学演習Ⅱb	2	○	○	○	○	○		○	○		○
		英米文学演習Ⅲa	2	○	○	○	○	○		○	○		○
		英米文学演習Ⅲb	2	○	○	○	○	○		○	○		○
		英米文学演習Ⅳa	2	○	○	○	○	○		○	○		○
		英米文学演習Ⅳb	2	○	○	○	○	○		○	○		○
		英米文化演習Ⅰa	2	○	○	○	○	○		○	○		○
		英米文化演習Ⅰb	2	○	○	○	○	○		○	○		○
		英米文化演習Ⅱa	2	○	○	○	○	○		○	○		○
		英米文化演習Ⅱb	2	○	○	○	○	○		○	○		○
	選択必修 B	英語学演習Ⅰa	2	○	○	○	○	○			○		○
		英語学演習Ⅰb	2	○	○	○	○	○			○		○
		英語学演習Ⅱa	2	○	○	○	○	○			○		○
		英語学演習Ⅱb	2	○	○	○	○	○			○		○
		英語学演習Ⅲa	2	○	○	○	○	○			○		○
		英語学演習Ⅲb	2	○	○	○	○	○			○		○
		英語学演習Ⅳa	2	○	○	○	○	○			○		○
		英語学演習Ⅳb	2	○	○	○	○	○			○		○
	選択	英米文学特殊講義Ⅰa	2	○			○	○	○	○		○	○
		英米文学特殊講義Ⅰb	2	○			○	○	○	○		○	○
		英米文学特殊講義Ⅱa	2	○			○	○	○	○		○	○
		英米文学特殊講義Ⅱb	2	○			○	○	○	○		○	○
		英米文学特殊講義Ⅲa	2	○			○	○	○	○		○	○
		英米文学特殊講義Ⅲb	2	○			○	○	○	○		○	○
		英米文学特殊講義Ⅳa	2	○			○	○	○	○		○	○
		英米文学特殊講義Ⅳb	2	○			○	○	○	○		○	○
		英米文化特殊講義Ⅰa	2	○			○	○	○	○		○	○
		英米文化特殊講義Ⅰb	2	○			○	○	○	○		○	○
		英米文化特殊講義Ⅱa	2	○			○	○	○	○		○	○
		英米文化特殊講義Ⅱb	2	○			○	○	○	○		○	○
		英語学特殊講義Ⅰa	2	○			○	○	○			○	○
		英語学特殊講義Ⅰb	2	○			○	○	○			○	○
		英語学特殊講義Ⅱa	2	○			○	○	○			○	○
		英語学特殊講義Ⅱb	2	○			○	○	○			○	○
		英語学特殊講義Ⅲa	2	○			○	○	○			○	○

授業科目名			単位数	到達目標									
				A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
専門科目	選択	英語学特殊講義Ⅲb	2	○			○	○	○			○	○
		英語学特殊講義Ⅳa	2	○			○	○	○			○	○
		英語学特殊講義Ⅳb	2	○			○	○	○			○	○
		アカデミック・ライティングⅠa	1	○				○		○			○
		アカデミック・ライティングⅠb	1	○				○		○			○
		アカデミック・ライティングⅡa	1	○				○		○			○
		アカデミック・ライティングⅡb	1	○				○		○		○	○
専攻横断科目		日本文学の主要問題a	2						○			○	
		日本文学の主要問題b	2						○			○	
		日本語学の主要問題a	2						○			○	
		日本語学の主要問題b	2						○			○	
		英語学の主要問題a	2				○					○	
		英語学の主要問題b	2				○					○	
		英米文学の主要問題a	2				○					○	
		英米文学の主要問題b	2				○					○	
		英米文化の主要問題a	2				○					○	
		英米文化の主要問題b	2				○					○	
		応用社会学の主要問題Ⅰ	2						○			○	
		応用社会学の主要問題Ⅱ	2						○			○	
		歴史学と地理学の主要問題Ⅰ	2						○			○	
		歴史学と地理学の主要問題Ⅱ	2						○			○	
		人間科学思想の主要問題Ⅰ	2						○			○	
		人間科学思想の主要問題Ⅱ	2						○			○	
		人間科学思想の主要問題Ⅲ	2						○			○	
		人間科学思想の主要問題Ⅳ	2						○			○	
		人間科学思想の主要問題Ⅴ	2						○			○	
基礎関連科目		英語英米文学研究Ⅰ	2	○			○	○				○	
		英語英米文学研究Ⅱ	2	○			○	○				○	
		英語英米文学研究Ⅲ	2	○			○	○				○	
		英語英米文学研究Ⅳ	2	○			○	○				○	

[所定の単位]

専門探究コース

1. 英米文学・文化を専修する者は、選択必修A（12単位以上）、選択科目を併せて32単位以上修得すること。
2. 英語学を専修する者は、選択必修B（12単位以上）、選択科目を併せて32単位以上修得すること。
3. 研究指導教員が必要と認めるときは、他専攻の開講科目（専門科目に限る。）を、専攻横断科目と併せて8単位を上限として選択科目に充てることができる。
4. 研究指導教員が必要と認めるときは、関連基礎科目については、8単位を上限として選択科目に充てることができる。

多元教養コース

1. 英米文学・文化を専修する者は、選択必修A（12単位以上）、専攻横断科目（8単位以上12単位以内）、選択科目を併せて32単位以上修得すること。
2. 英語学を専修する者は、選択必修B（12単位以上）、専攻横断科目（8単位以上12単位以内）、選択科目を併せて32単位以上修得すること。
3. 研究指導教員が必要と認めるときは、他専攻の開講科目（専門科目に限る。）については、8単位を上限として選択科目に充てることができる。
4. 研究指導教員が必要と認めるときは、関連基礎科目については、8単位を上限として選択科目に充てることができる。

I. 履修について

1. 履修登録の前に指導を受けたい教授を各自で決めて、よく相談しておく必要がある。
2. 専攻横断科目の履修について
 - (1) 専門探究コースにおいては、他専攻の専門科目と併せて8単位を上限として、専攻横断科目を修了単位に充てることができる。
 - (2) 多元教養コースにおいては、専攻横断科目を8単位以上12単位以内修得すること。
3. 関連基礎科目の履修について
 - (1) 関連基礎科目は、研究指導教員が必要と認めるときは、8単位を上限として選択科目に充てることができる。
 - (2) 以下の科目を関連基礎科目として履修することができる。
 - ・英語英米文学研究Ⅰ～Ⅳには、文学部英語英米文学科専門科目のうち次の科目から選択する。
セミナーⅠa、セミナーⅠb、セミナーⅡa、セミナーⅡb
ブリティッシュ・スタディーズⅠ・Ⅱ、アメリカン・スタディーズⅠ・Ⅱ、
イギリス文学思潮史Ⅰ・Ⅱ、アメリカ文学思潮史Ⅰ・Ⅱ、英語の文法、英語の意味、英語の音声、英語学講座Ⅰ、英語学講座Ⅱ、英語学講座Ⅲ、英語のレキシコン、英語の獲得と理解、英語学研究Ⅰ・Ⅱ、English StudiesⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
 - (3) 関連基礎科目の成績評価は、学部学生に課す試験・レポートに加えてリサーチ・ペーパーなどの提出も求めたうえで、修士課程の専門科目と同様の基準で行われる。

II. 修士論文及び、修士論文に代わる研究成果物について

【修士論文及び、修士論文に代わる研究成果物審査基準】

以下の審査項目について、修士論文等ならびに口述試験の結果に基づいて、主査1名と副査2名による総合評価を行い、60点以上（100点満点）を取得したものを合格とする。

1. 研究テーマの妥当性
研究テーマは、新規性、進歩性、有用性、独創性のいずれかを有していること。
2. 情報収集能力
先行文献や研究動向のリサーチを十分に行い、自分の研究の意義や重要度と、他研究との関連性や相違を理解できていること。
3. 研究方法の適切性
当該研究テーマに即したデータを用い、英語学・英米文化文学分野における適切な研究方法を用いていること。
4. 分析能力
分析・解釈に用いた方法は適切であること。また、その分析・解釈から導かれる考察が、研究結果に即したものであること。
5. 論文等構成能力
論文等の形式（章立て等、全体の構成）が整っていること。
6. 総合判断
倫理的配慮の基に研究や実践を行う能力を有していると考えられること。

・修士論文に代わる研究成果物についてのガイドライン

「文献・資料の翻訳、訳注、解題」「研究ノート」「研究史の整理」「事例研究」など（具体的内容及び分量については指導教員に確認のこと。）

[修士学位取得のプロセス]

1 年次

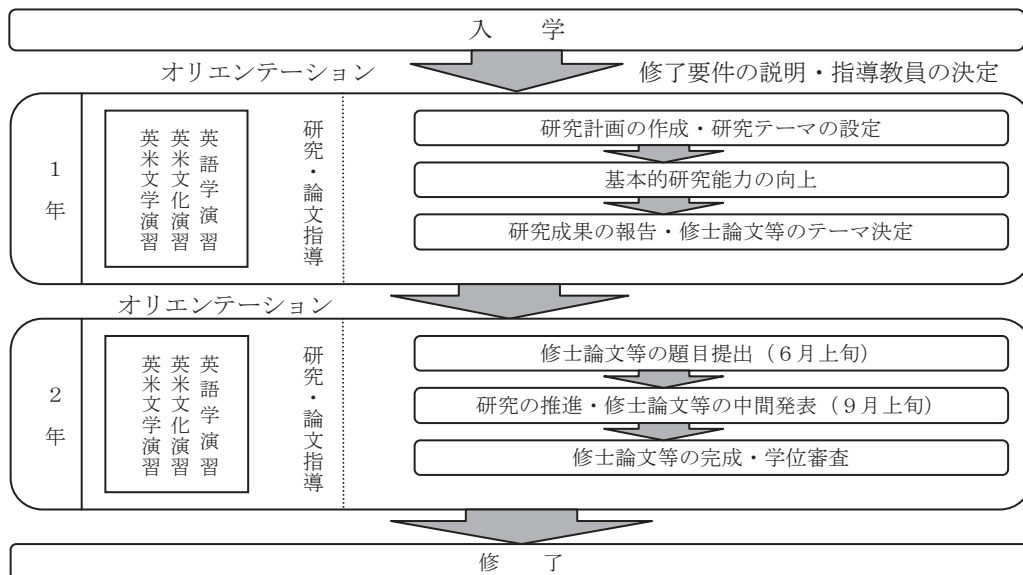
- 前期**
- ・オリエンテーション、学生時間割表の提出、指導教員の決定（4月）
 - ・「英米文学演習」、「英米文化演習」、「英語学演習」のいずれかにおいて、先行研究への導入を含む研究指導の開始
- 後期**
- ・指導教員のもとで基本的研究能力の向上に努め、修士論文等のテーマを決定する

2 年次

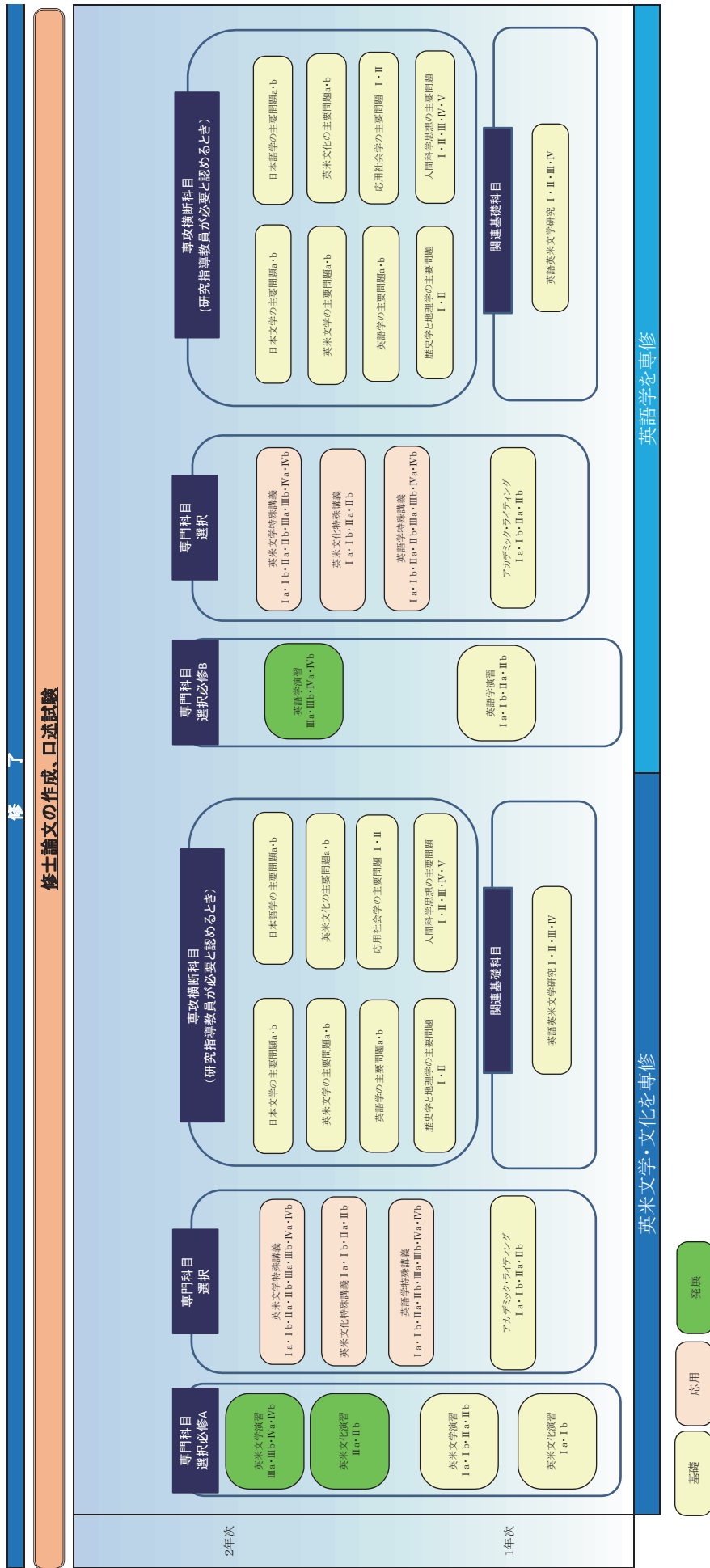
- 前期**
- ・オリエンテーション（4月）、学生時間割表の提出
 - ・1年次に引き続き「英米文学演習」、「英米文化演習」、「英語学演習」のいずれかにおいて研究を継続し、テーマに沿った修士論文等の作成をすすめる
 - ・修士論文等題目提出（6月上旬）
 - ・修士論文等中間発表（9月中旬）
- 後期**
- ・中間発表に対する教員や他学生からの指摘・アドバイスを生かしつつ、指導教員のもとで修士論文等の完成に向けて研究をすすめる
 - ・修士論文等の提出（2月上旬）
 - ・口頭試問（2月中旬～下旬）
 - ・修士学位授与（3月）

* 前期修了の場合

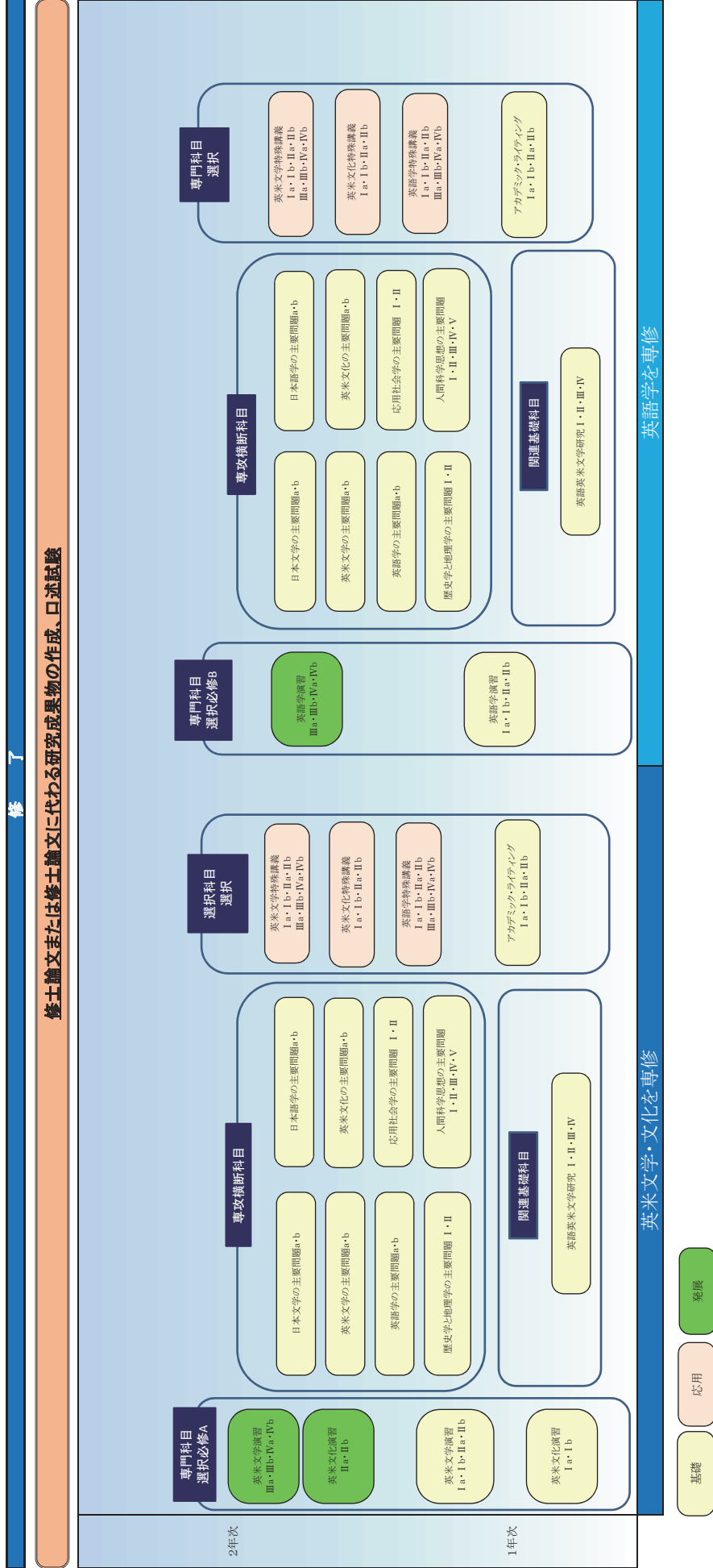
- ・修士論文等の提出（7月上旬）
- ・修士学位授与（9月）



〔2013年度（平成25年度）以降の入学生に適用〕



〔2013年度（平成25年度）以降の入学生に適用〕



応用社会学専攻（修士課程）

〔教育研究上の特徴・目的〕

本専攻には社会学、人類学・表象文化論、歴史学、地理学・民俗学という多岐にわたる研究領域がふくまれている。本専攻の特徴は、これら多様な領域からのアプローチによって、人類の社会的・文化的活動を総合的に研究してゆくことにある。

教育基本方針

甲南大学大学院人文科学研究科応用社会学専攻は、応用社会学の分野における研究能力や、高度の専門性が求められる職業を担う卓越した能力と、優れた倫理観と品格をもった人材を養成します。そのなかで、【修士課程】では、「高い研究能力とその基礎となる豊かな学識をもった人材の養成」を教育の基本方針としています。また、【博士後期課程】では、「学界の発展に貢献するだけでなく、優れた倫理観と品格をも併せ持った研究者、高度専門職業人の育成」を基本方針としています。

修了認定・学位授与の方針

甲南大学大学院は、大学院学則第1条に定める、甲南大学教育精神に基づいて育成された一般的及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的としています。

人文科学研究科応用社会学専攻においては、包括的な理論と精緻な資料・文献の分析に基づく研究によって、研究者又は高度専門職業人として必要な研究能力を身につけ、高度な倫理観を備えた人材の育成を教育目標としています。課程の修了にあたっては、本研究科の定める期間在学し、本専攻の定める課程修了に必要な単位を修得のうえ、必要な研究指導を受け、学位論文等の審査及び最終試験に合格した者に修士（社会学）の学位を授与します。

【修士課程】

- (1) 社会学、文化人類学、歴史学、地理学、民俗学に関して、研究を展開する基礎的能力、また、専門的な業務に従事できる技能を身につけています。
- (2) 専門的な学識と技能の修得によって得られた広い視野と高い倫理観を備えています。
- (3) 専門領域の基礎力並びに社会人としての基礎力の証左となる修士論文等を執筆する能力を有しています。

教育課程編成・実施の方針

人文科学研究科応用社会学専攻では、学位授与の方針に掲げる能力・資質等を修得させるために、必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習を適切に開講します。また、学位論文等の作成に対する指導を行います。加えて、修了認定・学位授与の方針と各科目の関係性及び到達目標を示すカリキュラムマップ、カリキュラムの体系性・系統性を示すカリキュラムツリーを提示し、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

カリキュラムは、到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を検証することにより、組織的かつ定期的に見直し・改善を行います。教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。

【修士課程】

1) 教育内容

社会学、文化人類学、歴史学、地理学、民俗学の各研究領域に関し、高度専門職業人、又は自立した研究者として必要な能力を習得するため、資料分析と文献調査についての基礎的な研究方法を習得できる教育課程に加え、総合的・組織的な研究指導体制のもとで、広い視野に立った学識と高度な倫理観を身に付ける、専門的知識・技能を習得する教育課程を編成し、実施します。

2) 教育方法

- (1) 上記に掲げた教育内容を、授業及び研究指導によって行います。
- (2) 授業は、講義、演習のいずれかにより、又はこれらの併用により実施します。
- (3) 研究指導は、演習や個別指導により実施します。

3) 評価

- (1) 単位の認定については、大学院学則第9条に基づき、筆記試験、口述試験、報告等及び各科目のシラバスに定める方法によって学期末又は学年末に評価します。
- (2) 修士論文及び修士論文に代わる研究成果物の審査並びに最終試験は、専攻の定める審査基準に基づく方法により行い、その結果に基づき可否を判定します。

カリキュラムマップ													
到達目標												対応する修了認定・ 学位授与の方針の 番号	
A	先行研究を踏まえた上で、自らの問題意識、着眼点を明らかにすることができる能力											(1)(2)(3)	
B	目的に応じた研究調査を企画し、情報収集、分析方法を選定、創意工夫する能力											(1)(3)	
C	目的に対して主体的に取り組み多角的に情報、資料を収集する能力											(1)(3)	
D	論拠となる資料を明示して適切な分析と独自の考察を展開する能力											(1)(3)	
E	研究の成果を、資料を組み合わせる適切な文章で論理的に伝える能力											(1)(3)	
F	社会学・人類学・歴史学・地理学・民俗学と隣接する多様な人文科学の教養											(2)	
G	個人と学問と社会の結びつきを理解し、社会人・職業人・生活人として活躍できる倫理と行動力											(2)	
H	メディアリテラシーや外国語運用能力を高め、グローバルなコミュニケーションをめざすための能力											(1)(2)(3)	
I	現代を射程に置いた、過去への多様な知見と、そこにアプローチするスキルや能力											(1)(2)(3)	
J	人間を取り巻く空間と、そこに展開される人々の暮らしや文化に対しアプローチするスキルや能力											(1)(2)(3)	
授業科目表（応用社会学専攻(修士課程)）													
〔2019年度(平成31年度)の入学生に適用〕													
授業科目名			単位数	到達目標									
				A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
専門科目	必修 A	応用社会学演習Ⅰ	2	○	○	○	○	○		○			
		応用社会学演習Ⅱ	2	○	○	○	○	○		○			
		応用社会学演習Ⅲ	2	○	○	○	○	○		○			
		応用社会学演習Ⅳ	2	○	○	○	○	○		○			
		特定研究Ⅰ	2	○					○		○		○
		特定研究Ⅱ	2	○					○				○
	必修 B	総合演習Ⅰ	2	○	○	○	○	○		○		○	○
		総合演習Ⅱ	2	○	○	○	○	○		○		○	○
		史学地理学民俗学演習Ⅰ	4	○	○	○	○	○		○		○	
		史学地理学民俗学演習Ⅱ	4	○	○	○	○	○		○		○	
	選択	応用社会学特殊講義Ⅰ	2	○	○	○	○	○		○			
		応用社会学特殊講義Ⅱ	2	○	○	○	○	○		○			
		家族社会学特殊講義	2	○		○		○		○	○	○	○
		経験社会学特殊講義	2	○	○	○	○	○					○
		表象文化特殊講義	2	○	○	○	○	○			○	○	
		方法論研究Ⅰ	2	○	○	○	○	○		○			○
		方法論研究Ⅱ	2	○	○	○	○	○		○			○
		方法論研究Ⅲ	2	○	○	○	○	○		○			○
		方法論研究Ⅳ	2	○	○	○	○	○		○			○
		人類学特殊講義Ⅰ	2	○					○	○	○	○	○
		人類学特殊講義Ⅱ	2	○					○	○	○	○	○
		社会運動特殊講義	2	○		○	○	○		○	○		
		地域文化特殊講義	2	○		○	○	○	○				○
		歴史学特殊講義Ⅰ	2	○			○	○	○			○	
		歴史学特殊講義Ⅱ	2	○			○	○	○			○	
		歴史学特殊講義Ⅲ	2	○			○	○	○			○	
		歴史学特殊講義Ⅳ	2	○		○	○	○				○	
		歴史学特殊講義Ⅴ	2	○					○	○		○	
		歴史学特殊講義Ⅵ	2	○					○	○		○	
		人文地理学特殊講義Ⅰ	2	○		○			○				
		人文地理学特殊講義Ⅱ	2	○		○			○				
		民俗文化特殊講義Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○				○
		民俗文化特殊講義Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○				○
		社会史特殊講義Ⅰ	2	○					○			○	○
		社会史特殊講義Ⅱ	2	○					○			○	○

授業科目名		単位数	到達目標									
			A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
専攻横断科目	日本文学の主要問題a	2						○			○	○
	日本文学の主要問題b	2						○			○	○
	日本語学の主要問題a	2						○			○	○
	日本語学の主要問題b	2						○			○	○
	英語学の主要問題a	2						○		○	○	○
	英語学の主要問題b	2						○		○	○	○
	英米文学の主要問題a	2						○		○	○	○
	英米文学の主要問題b	2						○		○	○	○
	英米文化の主要問題a	2						○		○	○	○
	英米文化の主要問題b	2						○		○	○	○
	応用社会学の主要問題Ⅰ	2	○	○	○	○	○		○			○
	応用社会学の主要問題Ⅱ	2	○	○	○	○	○		○			○
	歴史学と地理学の主要問題Ⅰ	2	○			○				○	○	○
	歴史学と地理学の主要問題Ⅱ	2	○			○				○	○	○
	人間科学思想の主要問題Ⅰ	2						○			○	○
	人間科学思想の主要問題Ⅱ	2						○			○	○
	人間科学思想の主要問題Ⅲ	2						○			○	○
	人間科学思想の主要問題Ⅳ	2						○			○	○
	人間科学思想の主要問題Ⅴ	2						○			○	○

[所定の単位]

専門探究コース

1. 社会と文化を専修する者は、必修A（6科目12単位）、選択科目から18単位以上、併せて30単位以上修得すること。
2. 歴史と地理・民俗を専修する者は、必修B（4科目12単位）、選択科目から18単位以上、併せて30単位以上修得すること。
3. 研究指導教員が必要と認めるときは、他専攻の開講科目（専門科目に限る。）を、専攻横断科目と併せて8単位を上限として選択科目に充てることができる。

多元教養コース

1. 社会と文化を専修する者は、必修A（6科目12単位）、専攻横断科目（8単位以上12単位以内）、選択科目を併せて30単位以上修得すること。
2. 歴史と地理・民俗を専修する者は、必修B（4科目12単位）、専攻横断科目（8単位以上12単位以内）、選択科目を併せて30単位以上修得すること。
3. 研究指導教員が必要と認めるときは、他専攻の開講科目（専門科目に限る。）については、8単位を上限として選択科目に充てることができる。

I. 履修について

1. 開講科目ごとに、それぞれの初回の授業に出席して指導を受けること。なお、履修登録に際しては4月初旬開催の応用社会学専攻のオリエンテーションに参加するとともに、研究指導教員とよく相談すること。
2. 「社会と文化」を選択する学生は必修A（応用社会学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）を、「歴史と地理・民俗」を選択する学生は必修B（総合演習Ⅰ・Ⅱ）を履修すること。
なお、総合演習Ⅰ・Ⅱは、同一年度に同時に履修はできない。
3. 本研究科他専攻の開講科目（専門科目に限る）は、当該科目の履修につき担当教員の了承を得なければならない。
4. 本専攻の学生は、社会科学部研究科の科目（当該専攻の履修生がいる科目）の履修及び単位の認定を認められる。ただし、経営学専攻については6時限に開講される基本科目及び応用科目以外の履修を認める。
なお、社会科学部研究科の科目の単位は修了に必要な単位数に加えることはできない。また、履修科目は8単位を超えることはできない。
5. 本専攻においては、専攻の履修生がいる科目に限り社会科学部研究科学生の履修を認め、かつ単位の認定をする。この場合、当該科目の履修につき担当教員の了承を得なければならない。

II. 専門社会調査士資格について

日本社会学会を中心に関連学会が参加する「一般社団法人 社会調査協会」による、学部レベルの「社会調査士資格」制度があり、また、大学院修士課程修了レベルを想定し、より高度な専門知識・技能、相応の応用力と倫理観を身につけることを要求した「専門社会調査士資格」制度がある。

この専門社会調査士資格では、倫理観というまでもなく、社会調査の企画設計から報告書の作成にいたる高度の実践的能力を身につけていることが要求される。本学大学院人文科学研究科応用社会学専攻でも、「社会調査士資格」と連動して、「専門社会調査士資格」のための「科目認定」を受けている。この資格要件は次のとおりである。

資格要件（専門社会調査士）

- 1) 社会調査士資格を有すること
- 2) 標準カリキュラムH～Jに対応した科目単位を取得すること
- 3) 社会調査結果を用いた研究論文を執筆すること（修士論文を含む）

なお、2) の標準カリキュラムは以下のような内容である。

H. 調査企画・設計に関する演習（実習）科目（90分×15週）

I. 多変量解析に関する演習（実習）科目（90分×15週）

J. 質的調査法に関する演習（実習）科目（90分×15週）

実際の「資格認定」のための手続きや検定料などの詳細は、「社会調査協会」のホームページ（<http://jasr.or.jp/>）を参照すること。

この資格を取得するために、本専攻で履修が求められている科目群は次のとおりである。

科 目 名	配当年次	単 位	演習カリキュラム要件
方 法 論 研 究 Ⅰ	1	2	Hに相当
方 法 論 研 究 Ⅱ	1	2	Iに相当
方 法 論 研 究 Ⅲ	1	2	Jに相当

必要単位数

3科目

6単位

※ 社会調査士資格について

上記専門社会調査士の資格要件1にある社会調査士資格は、文学部社会学科専門教育科目の中から必要科目を履修することで取得可能である。学部科目の履修については、科目等履修生としての手続を行う必要がある。詳細は研究指導教員と相談すること。

Ⅲ. 博物館学芸員資格について

博物館学芸員は、博物館で資料の収集、保管、調査研究そして展示等に携わる専門職である。ここでの博物館とは、歴史・考古・民族の博物館、美術館、郷土館、記念館など広く含んでいる。これらの博物館は社会教育・生涯学習のための施設であるため、学芸員は研究者と教育者という二つの性格を持っている。

学芸員資格は、学士の称号を有し、法令によって定められた単位を修得することによって得ることができる。応用社会学専攻に在籍するものには、本学文学部歴史文化学科に開設されている「博物館学芸員養成課程」を履修することが認められている。

なお、学部における既修科目の状況によっては資格獲得のために3年以上を要する場合がある。詳しくは「博物館学芸員養成課程」担当教員によるオリエンテーションを受けること。

【注意事項】

- 1) 文部科学省令で定められた学芸員資格に必要な科目のうち、未修得のものを、文学部の授業を履修して補うことになる。必要な科目は学部履修要項を参照のこと。
- 2) 学芸員資格取得に必要な省令科目のうち、既習の科目については、出身大学（単位を取得した大学）で成績証明を得る必要がある。その際、当該科目が出身大学で学芸員課程の科目として開設されている必要がある。
- 3) 出身大学が学芸員課程を開設していない場合は、必要な全科目を本学で履修して取得することになる。
- 4) 博物館実習を履修するためには、実習を実施する学期までに実習以外の必要科目を取得していること、もしくは取得見込みであることが必要である。
- 5) 実習のためのガイダンス・予備登録などは、文学部で実施するものに参加して必要な手続きを取ってくる。ガイダンスは実習の前年度にある。
- 6) 本学文学部歴史文化学科の卒業生が必要な単位を取得した場合は、「博物館学芸員資格単位取得証明書」が与えられる。学部卒業生と同じ証明書となる。
それ以外の者については、「博物館学芸員資格に関する単位の取得証明書」が与えられる。学芸員資格の取得を証明する場合は「博物館学芸員資格に関する単位の取得証明書」と、出身大学の発行する単位取得証明書を合わせて使用する。
- 7) 履修科目については、ガイダンスに出席のうえ、担当教員に相談すること。

Ⅳ. 修士論文及び、修士論文に代わる研究成果物について

【修士論文及び、修士論文に代わる研究成果物審査基準】

修士論文等ならびに口頭試問の結果にもとづいて、審査委員会（主査1名と副査2名）による総合評価を行い、以下の能力を審査する。応用社会学専攻において、その審査結果を受けて、60点以上（100点満点）を取得した修士論文等を合格と判定する。

1. 着想力
先行研究をふまえたうえで、自らの問題意識、着眼点を明らかにしている。
2. 企画力
目的に応じた研究調査を企画し、情報収集、分析方法を選定、創意工夫している。
3. 実践力
目的にたいして主体的に取り組み多角的に情報、資料を収集している。
4. 分析力
論拠となる資料を明示して適切な分析と独自の考察を展開している。
5. 表現力
研究の成果を、資料を組み合わせ適切な文章で論理的に伝えている。

※修士論文に代わる研究成果物についてのガイドライン

「調査報告」「研究史の整理」「史資料の翻訳・訳注・解題」など（具体的内容及び分量については指導教員に確認のこと。）

[修士学位取得のプロセス]

《「社会と文化」を専修する者：「必修A」》

1年次

前期 ・オリエンテーションと履修登録（4月）

・応用社会学演習Ⅰにおいて研究指導（合同指導）と研究発表（先行研究の学習とまとめ）

後期 ・応用社会学演習Ⅱにおいて研究指導（合同指導）と研究発表（問題意識、着眼点を明らかにし、研究調査を企画、実施する）

・修士研究計画を作成、発表し、指導教員を決定する（10月）

2年次

前期 ・オリエンテーションと履修登録（4月）

・特定研究Ⅰにおいて指導教員のもとで修士研究をすすめる（研究計画に基づき研究調査を実施し、資料整理を行う）

・応用社会学演習Ⅲ（合同指導）において研究成果の発表（修士研究の構想発表、研究調査の中間発表を行う）

・修士論文等題目提出（6月上旬）

後期 ・特定研究Ⅱにおいて指導教員のもとで修士論文等の作成をすすめる（論理的構成、多角的データ提示、明確な考察、説得力のある表現に留意する）

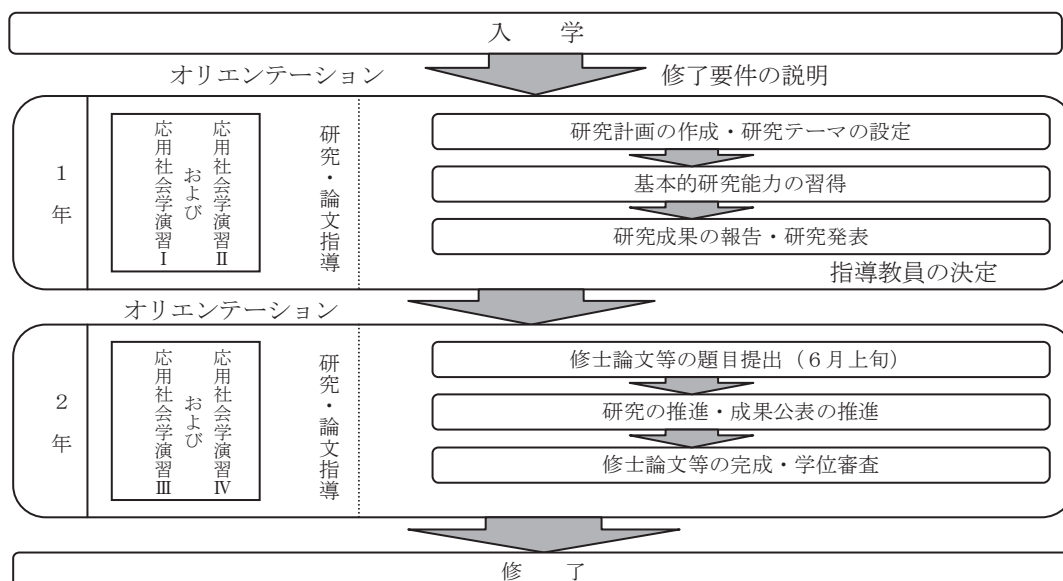
・応用社会学演習Ⅳ（合同指導）において研究成果を発表する（修士論文等の中間発表）

・修士論文等の提出（2月上旬）

*前期修了の場合

・修士論文等の提出（7月上旬）

・修士学位授与（9月）



《「歴史と地理」・民俗を専修する者：「必修B」》

1年次

通年

- ・オリエンテーションと履修登録（4月）
- ・史学地理学民俗学演習Ⅰにおいて指導教員のもとで修士研究（先行研究をまとめ、問題意識を明らかにし、研究調査を企画、実施する）
- ・総合演習Ⅰにおいて研究指導（合同指導）と研究発表
- ・修士研究計画を作成、発表する（10月）

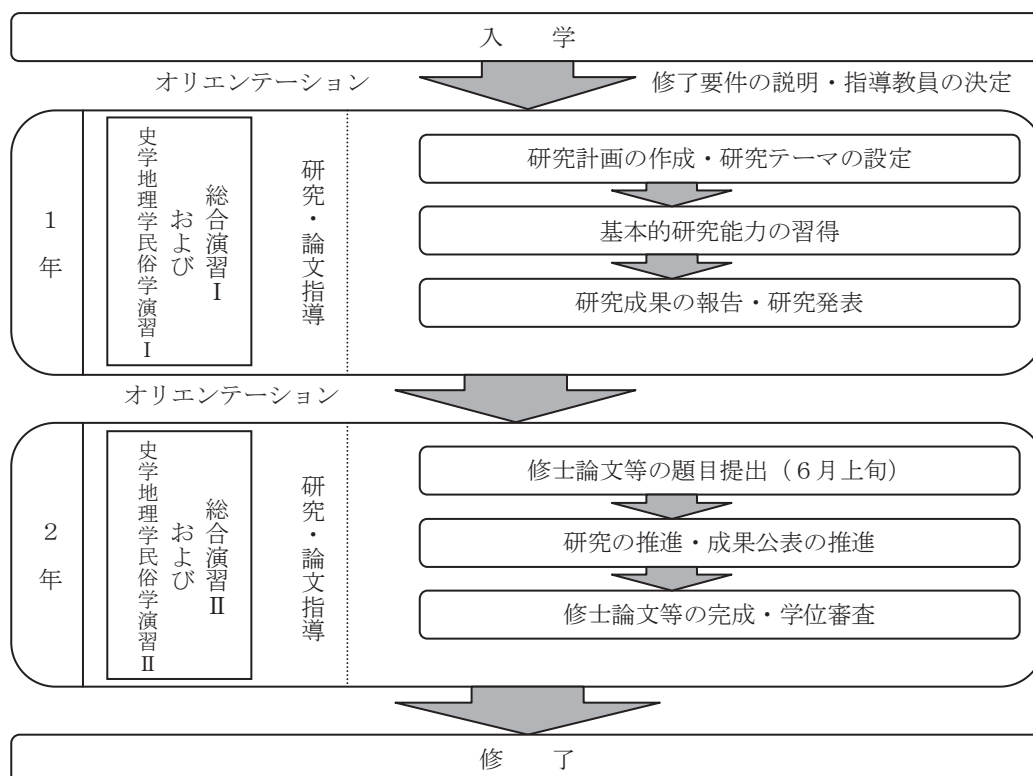
2年次

通年

- ・オリエンテーション（4月）
- ・史学地理学民俗学演習Ⅱにおいて指導教員のもとで修士研究（研究計画に基づき資料を収集整理し、研究成果をまとめる）
- ・総合演習Ⅱにおいて研究指導（合同指導）と研究発表
- ・修士論文等題目提出と構想報告（6月上旬）
- ・修士論文等の中間発表（10月）
- ・修士論文等の提出（2月上旬）

* 前期修了の場合

- ・修士論文等の提出（7月上旬）
- ・修士学位授与（9月）



《修士論文等審査・学位授与（必修A、B共通）》

- ・論文審査委員会の設置（主査1名、副査2名）（2月上旬）
- ・口頭試問（2月中旬）
- ・修士学位授与（3月）

〔2019年度（平成31年度）の入学生に適用〕

修 了

修士論文の作成、口述試験

	専攻領域科目					専攻領域科目					専攻領域科目					専攻領域科目					
	専門科目 必修A	専門科目 選択	専門科目 必修B	専門科目 選択	専門科目 必修B	専門科目 選択	専門科目 必修B	専門科目 選択	専門科目 必修B	専門科目 選択	専門科目 必修B	専門科目 選択	専門科目 必修B	専門科目 選択	専門科目 必修B	専門科目 選択	専門科目 必修B	専門科目 選択	専門科目 必修B	専門科目 選択	
2年次	応用社会学演習Ⅱ・Ⅳ 特定研究Ⅰ・Ⅱ 応用社会学演習Ⅰ・Ⅱ	人類学特殊講義Ⅰ・Ⅱ 応用社会学 特殊講義Ⅰ・Ⅱ 家族社会学特殊講義 経験社会学特殊講義 表象文化特殊講義 社会運動特殊講義 地域文化特殊講義 方法論研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	社会史特殊講義Ⅰ・Ⅱ 歴史学特殊講義 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ 人文地理学特殊講義 Ⅰ・Ⅱ 民俗文化特殊講義 Ⅰ・Ⅱ	日本語学の主要問題 a・b 日本文学の主要問題 a・b 英語学の主要問題 a・b 英米文化の主要問題 a・b 英米文化の主要問題 a・b 応用社会学の主要問題 Ⅰ・Ⅱ 歴史学と地理学の主要問題 Ⅰ・Ⅱ 人間科学思想の主要問題 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	総合演習Ⅰ・Ⅱ 史学地理学民俗学演習 Ⅰ・Ⅱ	社会史特殊講義Ⅰ・Ⅱ 歴史学特殊講義 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ 人文地理学特殊講義 Ⅰ・Ⅱ 民俗文化特殊講義 Ⅰ・Ⅱ	人類学特殊講義Ⅰ・Ⅱ 応用社会学 特殊講義Ⅰ・Ⅱ 家族社会学特殊講義 経験社会学特殊講義 表象文化特殊講義 社会運動特殊講義 地域文化特殊講義 方法論研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	日本語学の主要問題 a・b 日本文学の主要問題 a・b 英語学の主要問題 a・b 英米文化の主要問題 a・b 英米文化の主要問題 a・b 応用社会学の主要問題 Ⅰ・Ⅱ 歴史学と地理学の主要問題 Ⅰ・Ⅱ 人間科学思想の主要問題 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	総合演習Ⅰ・Ⅱ 史学地理学民俗学演習 Ⅰ・Ⅱ	社会史特殊講義Ⅰ・Ⅱ 歴史学特殊講義 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ 人文地理学特殊講義 Ⅰ・Ⅱ 民俗文化特殊講義 Ⅰ・Ⅱ	人類学特殊講義Ⅰ・Ⅱ 応用社会学 特殊講義Ⅰ・Ⅱ 家族社会学特殊講義 経験社会学特殊講義 表象文化特殊講義 社会運動特殊講義 地域文化特殊講義 方法論研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	日本語学の主要問題 a・b 日本文学の主要問題 a・b 英語学の主要問題 a・b 英米文化の主要問題 a・b 英米文化の主要問題 a・b 応用社会学の主要問題 Ⅰ・Ⅱ 歴史学と地理学の主要問題 Ⅰ・Ⅱ 人間科学思想の主要問題 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	総合演習Ⅰ・Ⅱ 史学地理学民俗学演習 Ⅰ・Ⅱ	社会史特殊講義Ⅰ・Ⅱ 歴史学特殊講義 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ 人文地理学特殊講義 Ⅰ・Ⅱ 民俗文化特殊講義 Ⅰ・Ⅱ	人類学特殊講義Ⅰ・Ⅱ 応用社会学 特殊講義Ⅰ・Ⅱ 家族社会学特殊講義 経験社会学特殊講義 表象文化特殊講義 社会運動特殊講義 地域文化特殊講義 方法論研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	日本語学の主要問題 a・b 日本文学の主要問題 a・b 英語学の主要問題 a・b 英米文化の主要問題 a・b 英米文化の主要問題 a・b 応用社会学の主要問題 Ⅰ・Ⅱ 歴史学と地理学の主要問題 Ⅰ・Ⅱ 人間科学思想の主要問題 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	総合演習Ⅰ・Ⅱ 史学地理学民俗学演習 Ⅰ・Ⅱ	社会史特殊講義Ⅰ・Ⅱ 歴史学特殊講義 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ 人文地理学特殊講義 Ⅰ・Ⅱ 民俗文化特殊講義 Ⅰ・Ⅱ	人類学特殊講義Ⅰ・Ⅱ 応用社会学 特殊講義Ⅰ・Ⅱ 家族社会学特殊講義 経験社会学特殊講義 表象文化特殊講義 社会運動特殊講義 地域文化特殊講義 方法論研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	日本語学の主要問題 a・b 日本文学の主要問題 a・b 英語学の主要問題 a・b 英米文化の主要問題 a・b 英米文化の主要問題 a・b 応用社会学の主要問題 Ⅰ・Ⅱ 歴史学と地理学の主要問題 Ⅰ・Ⅱ 人間科学思想の主要問題 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	総合演習Ⅰ・Ⅱ 史学地理学民俗学演習 Ⅰ・Ⅱ
1年次																					
	社会と文化					歴史と地理・民俗															

修士論文に代わる研究成果の作成、口述試験

2年次	社会と文化				歴史と地理・民俗	
	専門科目 必修A	専攻横断科目	専門科目 選択	専門科目 必修B	専攻横断科目	専門科目 選択
1年次	応用社会学演習Ⅲ・Ⅳ	日本語学的主要問題 a・b	人類学特殊講義Ⅰ・Ⅱ	総合演習Ⅰ・Ⅱ	日本語学的主要問題 a・b	社会史特殊講義Ⅰ・Ⅱ
	特定研究Ⅰ・Ⅱ	日本文学的主要問題 a・b	歴史学特殊講義Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ	史学地理学民俗学演習Ⅰ・Ⅱ	日本文学的主要問題 a・b	歴史学特殊講義Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ
	応用社会学演習Ⅰ・Ⅱ	英語学的主要問題 a・b	人文地理学特殊講義Ⅰ・Ⅱ		英語学的主要問題 a・b	人文地理学特殊講義Ⅰ・Ⅱ
		英米文化的主要問題 a・b	民俗文化特殊講義Ⅰ・Ⅱ		英米文化的主要問題 a・b	民俗文化特殊講義Ⅰ・Ⅱ
2年次		英米文学的主要問題 a・b	社会運動特殊講義Ⅰ・Ⅱ		英米文学的主要問題 a・b	社会運動特殊講義Ⅰ・Ⅱ
		応用社会学的主要問題Ⅰ・Ⅱ	地域文化特殊講義		応用社会学的主要問題Ⅰ・Ⅱ	地域文化特殊講義
		歴史学と地理学的主要問題Ⅰ・Ⅱ	方法論研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ		歴史学と地理学的主要問題Ⅰ・Ⅱ	方法論研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ
		人間科学思想的主要問題Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ			人間科学思想的主要問題Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	

人間科学専攻（修士課程）

〔教育研究上の特徴・目的〕

本専攻には、環境・芸術・思想専修と心理臨床専修の研究分野がある。環境・芸術・思想専修では、人間の存在の場としての環境、人間の存在の証明としての芸術、人間の創り出す思想について研究を深める。心理臨床専修では、心理学に関する研究力および実践力を鍛え、将来的に心理学を駆使して人間のこころの諸問題の解明や改善に資する研究者を養成する。

教育基本方針

甲南大学大学院人文科学研究科人間科学専攻は、環境・芸術・思想専修と心理臨床専修の各研究領域に関し、それぞれの領域の研究に必要な、先行研究の検討、目的に応じた研究計画立案、研究成果の伝達等についての基礎的な能力を修得するとともに、幅広い専門知識、高い倫理性、積極的な社会貢献への意志を有する人材の育成をめざします。【修士課程】では、教員、博物館学芸員をはじめとして、現代社会の複雑な問題に柔軟に対応できる幅広い専門知識を備えた専門職業人・研究者の育成をめざし、【博士後期課程】では、現代社会の複雑な問題に広く、かつ、深く対応できる幅広い専門知識を備えた高度専門職業人、創造性豊かな自立した専門研究者の育成をめざします。

修了認定・学位授与の方針

甲南大学大学院は、大学院学則第1条に定める、甲南大学教育精神に基づいて育成された一般的及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的としています。

人文科学研究科人間科学専攻においては、本研究科及び本専攻の教育基本方針のもと、下記の能力・資質を身につけ、社会及び学術の発展・向上に寄与できる人材の育成を教育目標とします。課程の修了にあたっては、本研究科の定める期間在学し、本専攻が定める課程修了に必要な単位を修得のうえ、論文等の審査及び最終試験に合格した者に修士（文学）の学位を授与します。

【修士課程】

- (1) 環境・芸術・思想分野と心理臨床分野のどちらかに重点を置きつつ、一部、他の分野も学び、幅広い専門知識を備えた専門職業人としての実践能力、並びに、創造性豊かな研究能力を有しています。
- (2) 理論的な専門的知識と併せて、実践的な専門的能力をも身につけ、高い倫理観と積極的な社会貢献への意志を備えています。

教育課程編成・実施の方針

人文科学研究科人間科学専攻では、学位授与の方針に掲げる能力・資質等を修得させるために、必要とする科目を体系的に編成し、演習、講義、実習のいずれか又はこれらを適切に組み合わせた授業を開講します。また、学位論文等の作成等に対する指導を行います。加えて、修了認定・学位授与の方針と各科目の関係性及び到達目標を示すカリキュラムマップ、カリキュラムの体系性・系統性を示すカリキュラムツリーを提示し、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

カリキュラムは、到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を検証することにより、組織的かつ定期的に見直し・改善を行います。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。

【修士課程】

1) 教育内容

人間科学専攻には、環境・芸術・思想と心理臨床の2専修を設置しており、各専修における高度専門職業人又は自立した研究者及び創造性豊かな人材として必要な能力を習得するため、それぞれの専門分野における知識、技能を身につけるための教育課程を編成し、実施します。一部、幅広い知識と視野の習得を促すため、他の専修の科目を配置します。

2) 教育方法

- (1) 研究技量を身につけるための演習、専門知識を習得するための講義、専門技量を習得するための実習、又はこれらを組み合わせた授業を開講します。
- (2) 理論的な修練と併せて、実践的な専門的能力と高い倫理性をも身につけるよう研究指導します。
- (3) 研究指導は、演習や個別指導により実施します。

3) 評価

- (1) 単位の認定については、大学院学則第9条に基づき、筆記試験、口述試験、報告等及び各科目のシラバスに定める方法によって学期末又は学年末に評価します。
- (2) 修士論文及び修士論文に代わる研究成果物の審査並びに最終試験は、専攻で定める審査基準に基づいて行い、その結果に基づき可否を判定します。

カリキュラムマップ														
到達目標											対応する修了認定・学位授与の方針の番号			
A	先行研究を踏まえた上で、自らの問題意識、着眼点を明らかにすることができる能力											(1)(2)		
B	目的に応じた研究計画を立案し、情報収集、分析方法を選定、創意工夫する能力											(1)		
C	論拠となる資料を明示して適切な分析と独自の考察を展開する能力											(1)		
D	研究の成果を適切な文章で論理的に伝える能力											(1)		
E	研究成果や自らの考えを的確にプレゼンテーションする能力											(1)		
F	環境・芸術・思想における自らの専門分野の深い知識											(1)(2)		
G	現代社会の複雑な問題に柔軟に対応し、社会に貢献する能力											(1)(2)		
H	心理学における深い知識											(1)(2)		
I	心理学を応用するスキル											(1)(2)		
J	専攻分野の関連領域に関する幅広い教養											(2)		
授業科目表（人間科学専攻(修士課程)）													[2019年度(平成31年度)の入学生に適用]	
授業科目名		単位数	到達目標											
			A	B	C	D	E	F	G	H	I	J		
必修	人間科学総論Ⅰ	2							○			○		
	人間科学総論Ⅱ	2							○			○		
	人間科学演習Ⅰ	4	○	○	○	○	○							
	人間科学演習Ⅱ	4	○	○	○	○	○							
選択必修	環境・芸術・思想	人間科学思想研究	2						○	○			○	
		言語思想研究	2						○	○			○	
		現代芸術思想研究	2						○	○			○	
		芸術思想研究	2	○	○	○	○	○	○				○	
		人間・環境学研究	2				○	○	○	○			○	
		環境倫理研究	2						○	○			○	
		生命倫理研究	2						○	○			○	
		現代思想特論	2						○	○			○	
		言語イメージ特論	2						○	○			○	
		現代社会と表現	2					○	○	○			○	
		芸術と福祉	2	○		○		○	○	○				
		美学思想特論	2	○	○	○	○	○	○				○	
		環境教育学特論	2							○			○	
	心理臨床	心理学特別研究Ⅰ	2	○	○	○	○	○				○		
		心理学特別研究Ⅱ	2	○	○	○	○	○				○		
		心理学特別研究Ⅲ	2	○	○	○	○	○				○		
		心理学特別研究Ⅳ	2	○	○	○	○	○				○		
		心理学特別研究Ⅴ	2	○	○	○	○	○				○		
		心理学特別研究Ⅵ	2	○	○	○	○	○				○		
		人間関係学特論	2								○			
		社会心理学特論	2								○			
		人格心理学特論	2								○			
		臨床心理学特論Ⅰ	2								○		○	
		臨床心理学特論Ⅱ	2								○		○	
		臨床教育学特論	2								○		○	
		精神医学特論	2								○		○	
		障害者(児)心理学特論	2								○		○	
		心理学統計法特論	2									○	○	
		心理学研究法特論	2		○	○						○		
		心理療法特論	2								○		○	

授業科目名		単位数	到達目標									
			A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
専攻横断科目	日本文学の主要問題a	2							○			○
	日本文学の主要問題b	2							○			○
	日本語学の主要問題a	2							○			○
	日本語学の主要問題b	2							○			○
	英語学の主要問題a	2							○			○
	英語学の主要問題b	2							○			○
	英米文学の主要問題a	2							○			○
	英米文学の主要問題b	2							○			○
	英米文化の主要問題a	2							○			○
	英米文化の主要問題b	2							○			○
	応用社会学の主要問題Ⅰ	2							○			○
	応用社会学の主要問題Ⅱ	2							○			○
	歴史学と地理学の主要問題Ⅰ	2							○			○
	歴史学と地理学の主要問題Ⅱ	2							○			○
	人間科学思想の主要問題Ⅰ	2					○	○	○			○
	人間科学思想の主要問題Ⅱ	2					○	○	○			○
	人間科学思想の主要問題Ⅲ	2					○	○	○			○
	人間科学思想の主要問題Ⅳ	2		○			○		○			○
	人間科学思想の主要問題Ⅴ	2					○	○	○			○
関連基礎科目	（環境・芸術・思想） 現代思想基礎研究Ⅰ	2						○				
	現代思想基礎研究Ⅱ	2						○				
	環境学基礎研究Ⅰ	2						○				
	環境学基礎研究Ⅱ	2						○				
	芸術学基礎研究Ⅰ	2						○	○			○
	芸術学基礎研究Ⅱ	2						○	○			○
	（心理臨床） 心理学基礎研究Ⅰ	2								○		
	心理学基礎研究Ⅱ	2								○		
	心理学基礎研究Ⅲ	2								○		
	心理学基礎研究Ⅳ	2								○		

[所定の単位]

専門探究コース環境・芸術・思想専修

- 必修科目12単位、選択必修科目20単位以上（ただし、「心理臨床」の科目群から4単位以上、「環境・芸術・思想」の科目群から8単位以上）、併せて32単位以上を修得すること。
- 関連基礎科目は、4単位を上限として選択必修に充てることができる。
- 研究指導教員が必要と認めるときは、専攻横断科目及び、他専攻の専門科目を8単位を上限として選択必修科目に充てることができる。

専門探究コース心理臨床専修

- 必修科目12単位、選択必修科目20単位以上（ただし、「環境・芸術・思想」の科目群から4単位以上、「心理臨床」の科目群から8単位以上）、併せて32単位以上を修得すること。
- 専攻横断科目のうち「人間科学思想の主要問題Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」から4単位を「環境・芸術・思想」の選択必修科目に充てることができる。
- 関連基礎科目は、4単位を上限として選択必修に充てることができる。
- 研究指導教員が必要と認めるときは、専攻横断科目（「人間科学思想の主要問題Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」を除く。）及び、他専攻の専門科目を8単位を上限として履修することができる。

多元教養コース

- 必修科目12単位、専攻横断科目（8単位以上12単位以内）、選択必修科目を併せて32単位以上を修得すること。
- 関連基礎科目は、4単位を上限として選択必修に充てることができる。
- 研究指導教員が必要と認めるときは、他専攻の開講科目（専門科目に限る。）については、8単位を上限として選択必修科目に充てることができる。

I. 履修について

1. オリエンテーションは開講科目ごとに行うので、履修登録をするまでに、各自、それぞれの授業に出席して指導を受けること。
2. 関連基礎科目の履修について
 - (1) 関連基礎科目は、必要に応じて履修するものとし、4単位を上限として選択必修にあてることができる。
 - (2) 関連基礎科目は、研究指導教員が適当と認めた場合、以下の学部専門科目をもって、これにあてることができる。
 - (a) 現代思想基礎研究Ⅰ・Ⅱは、文学部人間科学科専門科目のうち現代思想、比較思想史、融合フォーラム（死生学）から選択履修すること。
 - (b) 環境学基礎研究Ⅰ・Ⅱは、文学部人間科学科専門科目のうち環境学入門（旧科目名：環境学基礎論Ⅰ）、環境学（旧科目名：環境学基礎論Ⅱ）、人間環境論Ⅰ・Ⅱ、融合フォーラム（文化と自然）（旧科目名：環境・芸術文化論）から選択履修すること。
 - (c) 芸術学基礎研究Ⅰ・Ⅱは、文学部人間科学科専門科目のうちモダンアート研究（旧科目名：現代芸術論Ⅰ）、現代芸術研究（旧科目名：現代芸術論Ⅱ）、西洋美術史、日本美術史、芸術表象論（旧科目名：イメージと神話）、芸術社会史（旧科目名：イメージ論）、アート・ワークショップ実践（旧科目名：イメージ表現研究）、現代芸術ワークショップ（旧科目名：作品表現研究Ⅱ）から選択履修すること。
 - (d) 心理学基礎研究Ⅰ・Ⅱは、文学部人間科学科専門科目のうち心理学史Ⅰ・Ⅱ、臨床心理学概論（旧科目名：臨床心理学Ⅰ）、力動的心理学、トラウマ学から選択履修すること。
 - (e) 心理学基礎研究Ⅲ・Ⅳは、文学部人間科学科専門科目のうち心理検査法（旧科目名：心理アセスメントⅠ）、心理的アセスメント（旧科目名：心理アセスメントⅡ）、心理調査計画法（旧科目名：心理アセスメントⅢ）から選択履修すること。
 - (3) 関連基礎科目の評価は、学部の評価基準に加えて、リサーチペーパー／総合所見（科目によって異なる）の提出をもって行う。

II. 博物館学芸員資格について

博物館学芸員は、博物館で資料の収集、保管、調査研究そして展示等に携わる専門職である。ここでの博物館とは、美術館、環境系自然博物館、水族園、植物園、郷土館、記念館など広く含んでいる。これらの博物館は社会教育・生涯学習のための施設であるため、学芸員は研究者と教育者という二つの性格を持っている。

学芸員資格は、学士の称号を有し、法令によって定められた単位を修得することによって得ることができる。人間科学専攻に在籍するものには、本学文学部人間科学科に開設されている「博物館学芸員養成課程」を履修することが認められている。

なお、学部における既修科目の状況によっては資格獲得のために3年以上を要する場合がある。詳しくは「博物館学芸員養成課程」担当教員によるオリエンテーションを受けること。

【注意事項】

- 1) 文部科学省令で定められた学芸員資格に必要な科目のうち、未修得のものを、文学部の授業を履修して補うことになる。必要な科目は学部履修要項を参照のこと。
- 2) 学芸員資格取得に必要な省令科目のうち、既修の科目については、出身大学（単位を取得した大学）で成績証明を得る必要がある。その際、当該科目が出身大学で学芸員課程の科目として開設されている必要がある。
- 3) 出身大学が学芸員課程を開設していない場合は、必要な全科目を本学で履修して取得することになる。
- 4) 館園実習（博物館実習Ⅲ）を履修するためには、実習を実施する学期までに実習以外の必要科目を取得していること、もしくは取得見込みであることが必要である。
- 5) 実習のためのガイダンス・予備登録などは、文学部で実施するものに参加して必要な手続きを取ること。ガイダン

スは実習の前年度にある。

- 6) 本学文学部人間科学科の卒業生が必要な単位を取得した場合は、「博物館学芸員資格単位取得証明書」が与えられる。学部卒業生と同じ証明書となる。

それ以外の者については、「博物館学芸員資格に関する単位の取得証明書」が与えられる。学芸員資格の取得を証明する場合は「博物館学芸員資格に関する単位の取得証明書」と、出身大学の発行する単位取得証明書を合わせて使用する。

- 7) 履修科目については、ガイダンスに出席のうえ、担当教員に相談すること。

Ⅲ. 修士論文及び、修士論文に代わる研究成果物について

【修士論文及び、修士論文に代わる研究成果物審査基準】

以下の審査項目について、修士論文等ならびに口頭試問の結果に基づいて、主査1名と副査2名による総合評価を行い、学位論文等の可否を判定する。

1. 研究テーマは新規性、進歩性、独創性、有用性のいずれかを有していること。
2. 十分な文献や研究動向の調査を行い、先行研究に対する適切な評価を行うとともに、自身の研究の意義や重要度と、他研究との関連性や相違を明確に示していること。
3. 研究テーマに即した量的あるいは質的データや資料を駆使し、当該分野における適切な研究方法を用いていること。
4. 分析に用いた手法が適切であること。また、その結果から導かれる考察が、研究結果に即したものであること。
5. 論文等の体裁（表紙、要旨、目次、章立て、結論、参考文献、資料など）が整っていること。
6. 倫理的配慮のもとに研究や実践を行っていること。

・修士論文に代わる研究成果物の研究についてのガイドライン

環境・芸術・思想の研究に関わる「文献・資料の翻訳、解題」「研究ノート」「フィールドワークの報告」「展覧会企画」など（具体的内容及び分量等については指導教員に確認のこと）。

[修士学位取得のプロセス]

1年次

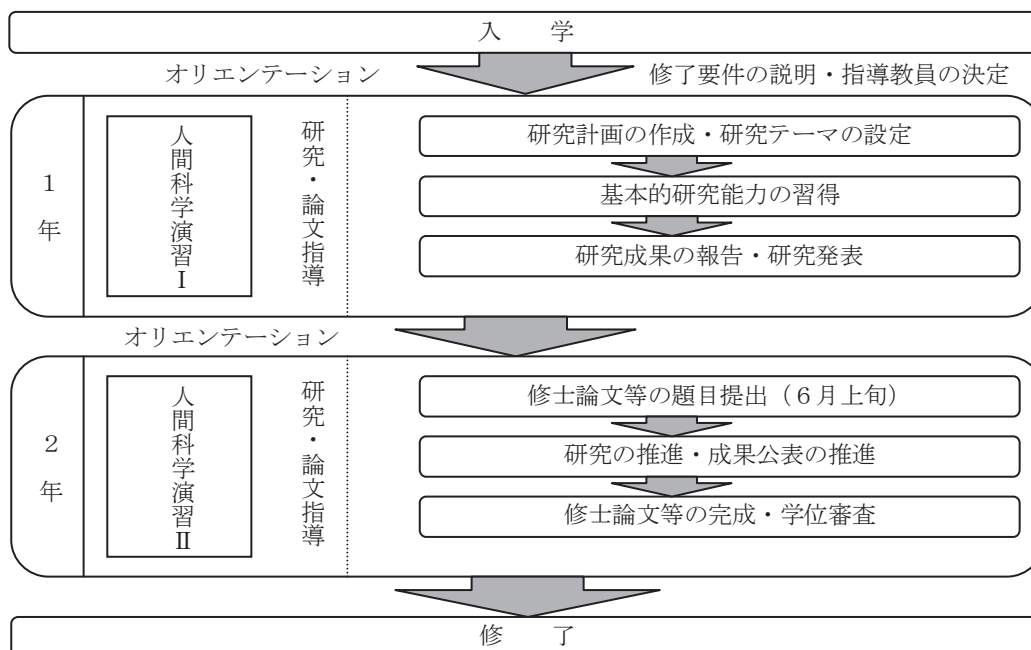
- 前期** オリエンテーション、修了要件の説明、研究指導教員の決定
「人間科学演習」において研究・論文指導開始、「修士課程研究計画書」提出、研究発表
- 後期** 基本的研究能力の習得、研究発表
「研究成果報告書」提出

2年次

- 前期** オリエンテーション、「人間科学演習」において研究・論文指導、研究発表
修士論文等題目提出（6月上旬）
修士論文等中間発表（6月）
- 後期** 指導教員の指導のもとで修士論文等の作成を進める
修士論文等提出（2月上旬）
口頭試問（2月中旬）
修士学位授与（3月）

*前期提出の場合

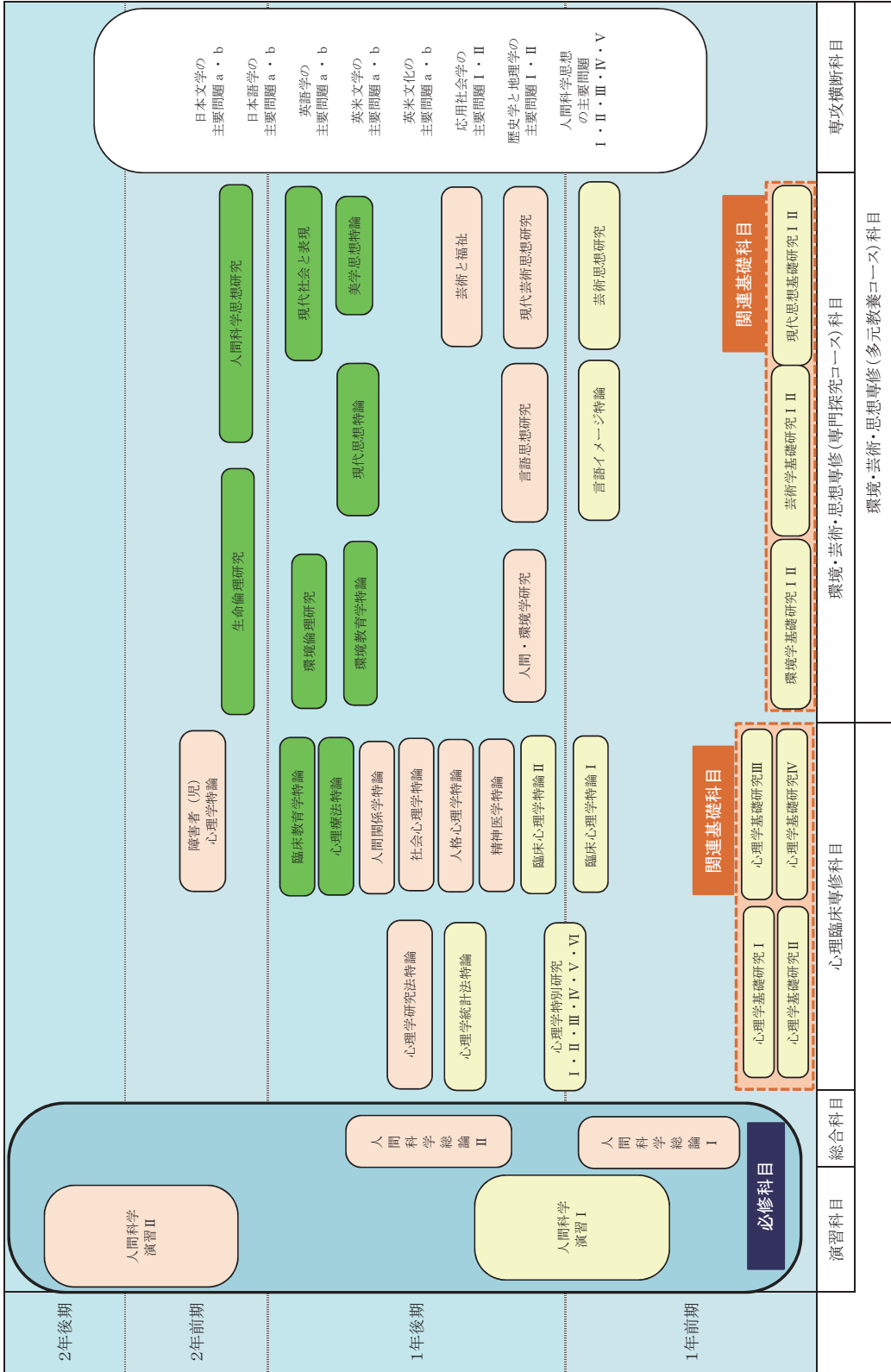
- 修士論文等提出（7月上旬）
口頭試問（7月中旬）
修士学位授与（9月）



[2019年度 (平成31年度) の入学生に適用]

修士

修士論文(多元教養コースでは修士論文に替わる研究成果物)



人 文 科 学 研 究 科

博 士 後 期 課 程

(1) 修了の条件

修業年限は標準5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年を含む）。
所定の単位以上を修得し、研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。ただし、優れた研究業績を上げた者については、在学期間に関しては3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

(2) 最長在学年数

最長在学年数は6年。

(3) オリエンテーション

オリエンテーションは専攻ごとに行うので、それぞれの専攻の指示を受けること。

(4) 博士論文については、下記の「課程博士論文に関する人文科学研究科ガイドライン」を必ず確認すること。

提出日程については、『履修ガイドブック』を参照すること。

「課程博士論文に関する人文科学研究科ガイドライン」（2017年9月27日人文科学研究科委員会承認）

1 課程博士論文は、博士後期課程の修了認定を受けるために提出する論文である。

2 学位論文提出にあたっては、次の基本要件を満たしていなければならない。

(1) 研究実績：既発表の論文2篇以上。そのうち1篇は査読付き学会誌・専門誌掲載論文。

(2) 論文枚数：400字詰原稿用紙に換算して、標準300-500枚（英文の場合、30000-60000 words）。

(3) 論文内容：テーマに即し、一貫性・体系性のある内容。

【注】論文執筆にあたっては、論文指導教授より十分な指導を受けなければならない。

なお、各専攻において、それぞれの研究分野の学問状況に応じ、上記基本要件以外に追加条件を定めることがある。

日 本 語 日 本 文 学 専 攻 (博 士 後 期 課 程)

教育基本方針

甲南大学大学院人文科学研究科日本語日本文学専攻博士後期課程では、日本語学、日本古典文学、日本近現代文学の各研究領域に関し、修士課程において養われた日本語・日本文学の分野における研究能力と、修士課程において培われた高度の専門性が求められる職業において必要とされる卓越した能力を基盤として、自立した独創的な研究活動を展開する能力を有する、社会に貢献しうる優れた研究者または高度専門職業人の育成に努めます。また、組織的な研究指導体制のもとで、広い視野に立った学識と高い倫理観を身につけた学生を育てるべく、建学の精神を生かした人物重視の教育を行い、博士（文学）の学位授与に導きます。

修了認定・学位授与の方針

甲南大学大学院は、大学院学則第1条に定める、甲南大学教育精神に基づいて育成された一般的及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的としています。

人文科学研究科日本語日本文学専攻においては、本研究科及び本専攻の教育基本方針のもと、下記の能力・資質を身につけ、社会及び学術の発展・向上に寄与できる人材の育成を教育目標とします。課程の修了にあたっては、本研究科の定める期間在学し、本専攻が定める修了必要単位を取得のうえ、論文等の審査及び最終試験に合格した者に博士（文学）の学位を授与します。

【博士後期課程】

- (1) 日本語・日本文学の分野における高度な研究能力を身につけ、独自の研究方法に基づき、新規性、進歩性、有用性、独創性、発展性、資料性等において優れた特徴を有する博士論文を執筆する能力を有しています。
- (2) 研究者又は高度専門職業人として日本語・日本文学研究の発展に貢献する能力を持ち、高い倫理観を備えています。

教育課程編成・実施の方針

人文科学研究科日本語日本文学専攻では、学位授与の方針に掲げる能力・資質等を修得させるために、必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習を適切に実施します。また、学位論文等の作成に対する指導を行います。加えて、修了認定・学位授与の方針と各科目の関係性及び到達目標を示すカリキュラムマップ、カリキュラムの体系性・系統性を示すカリキュラムツリーを提示し、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

カリキュラムは、到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を検証することにより、組織的かつ定期的に見直し・改善を行います。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。

【博士後期課程】

- 1) 教育内容**
 - (1) 日本語学、日本古典文学、日本近現代文学の各研究領域に関する研究者又は高度専門職業人として必要な自律的な研究活動を推進できる研究能力を習得するため、組織的な研究指導体制のもとで、専門的知識・技能を習得する教育課程を編成し、実施します。
 - (2) 「日本文学特殊研究演習」や「日本語学特殊研究演習」において、広い視野に立った学識と高い倫理観を身につけた学生を育てるべく、人物重視の教育を行います。
- 2) 教育方法**
 - (1) 博士後期課程の教育は、1)に掲げた教育内容を、授業及び研究指導によって行います。
 - (2) 授業は、講義及び演習により実施します。
 - (3) 研究指導は、日本語学特殊研究演習、日本文学特殊研究演習により、1年次から継続して実施します。
- 3) 評価**
 - (1) 単位の認定については、大学院学則第9条に基づき、筆記試験、口述試験、報告等及び各科目のシラバスに定める方法によって学期末又は学年末に評価します。
 - (2) 博士論文審査及び最終試験は、本専攻の定める審査基準に基づく方法により行い、その結果に基づき可否を判定します。

カリキュラムマップ		
到達目標		対応する修了認定・学位授与の方針の番号
A	先行研究を踏まえた上で、自らの問題を発見することができる能力	(1)
B	目的に応じた精緻な文献・資料の調査能力	(1)
C	広い視野から多角的に研究する能力	(1)
D	日本文化の幅広い教養	(1)
E	論理的に思考し、独自の考察を展開する能力	(1)
F	研究の成果を、適切な文章で表現する能力	(1)
G	資料調査、学会などで周囲と協調しながら研究を企画し進めていく調整力	(2)
H	研究内容を実人生や実社会とつなげて考え、自らの人格を陶冶する力	(2)
I	高い日本語運用能力を生かし、社会に貢献できる倫理と行動力	(2)
J	学際的な知見にもとづく応用力	(2)

授業科目表（日本語日本文学専攻(博士後期課程)）

〔2008年度(平成20年度)以降の入学生に適用〕

授業科目名	単位数	到達目標									
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
日本文学特殊研究演習Ⅰ	4	○	○			○	○	○		○	
日本文学特殊研究演習Ⅱ	4	○	○			○	○	○		○	
日本文学特殊研究演習Ⅲ	4	○	○			○	○	○		○	
日本語学特殊研究演習Ⅰ	4	○	○			○	○	○		○	
日本語学特殊研究演習Ⅱ	4	○	○			○	○	○		○	
日本語学特殊研究演習Ⅲ	4	○	○			○	○	○		○	
日本文学特殊研究Ⅰ	4		○	○	○				○		○
日本文学特殊研究Ⅱ	4		○	○	○				○		○
日本語学特殊研究Ⅰ	4		○	○	○				○		○
日本語学特殊研究Ⅱ	4		○	○	○				○		○

〔所定の単位〕

演習4単位以上を含め、計8単位以上を修得すること。

I. 履修について

1. 上記の授業科目を履修するとともに、その研究分野について研究指導を受けること。
2. 開講科目ごとに、それぞれの授業に出席して指導を受けること。

II. 博士論文について

【博士論文審査基準】

博士論文、口述試験および公開講演会の結果に基づき、原則として主査1名、副査2名による総合評価を行い、以下の審査項目を満たしている学位論文を合格とする。

1. 研究課題の妥当性

研究課題は、新規性、進歩性、有用性、独創性、発展性、資料性等において優れた特徴を有していること。

2. 情報収集能力

十分な文献研究動向の調査に基づき、自らの研究の意義や重要度と、他の研究との関連性・相違点について理解できていること。

3. 研究方法

当該研究課題に即した論に基づき、適切な研究方法、または独創的な研究方法を用いていること。

4. 分析能力

分析に用いた手法が適切であること。また、その分析から導かれる考察が妥当なものであること。

5. 情報発信能力

研究内容をわかりやすく説明でき、質問に正確かつ端的に答えられること。

6. 論文作成能力

論文の体裁（表紙、目次、章立て、結論、参考文献、資料、要旨等）が整っていること。

7. 総合判断

独自の視点や手法を有し、研究者として当該分野の発展に貢献すると考えられること。

[博士学位取得のプロセス]

1 年

前期 オリエンテーション、指導教員の決定、研究計画の作成

「日本文学特殊研究演習Ⅰ」または「日本語学特殊研究演習Ⅰ」において研究・論文指導

後期 研究発表、研究成果について指導教員に報告

2 年

前期 「日本文学特殊研究演習Ⅱ」または「日本語学特殊研究演習Ⅱ」において研究・論文指導

後期 研究発表、研究成果について指導教員に報告

3 年以上

「日本文学特殊研究演習Ⅲ」または「日本語学特殊研究演習Ⅲ」において研究・論文指導、指導教員の指導のもとで博士論文作成を進める

博士論文提出（10月）

公開講演会、口述試験（1月）

学位授与（3月）

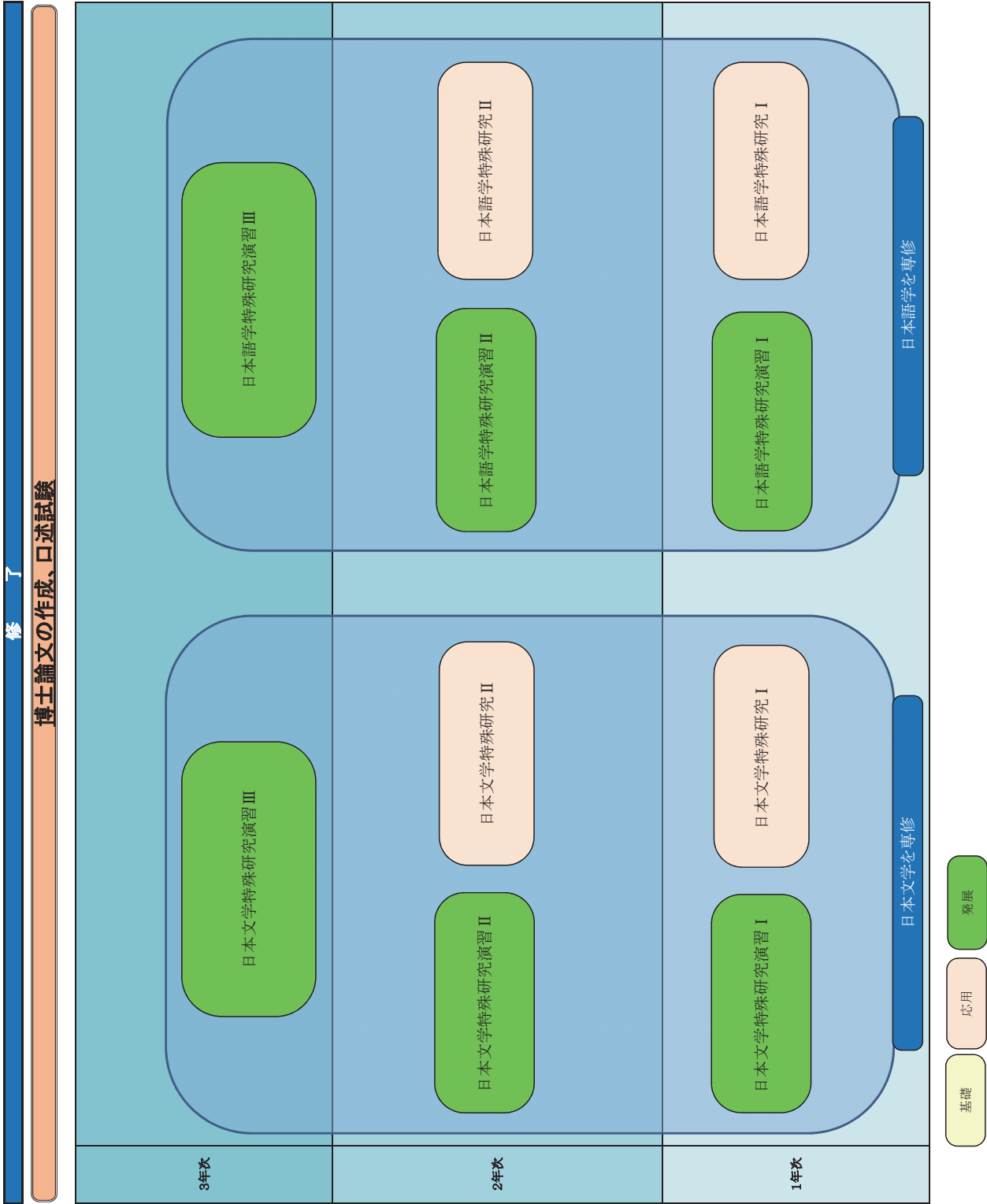
* 前期提出の場合

博士論文提出（5月）

公開講演会、口述試験（7月～8月）

学位授与（9月）

[2008年度（平成20年度）以降の入学生に適用]



英 語 英 米 文 学 専 攻 (博 士 後 期 課 程)

教育基本方針

甲南大学大学院人文科学研究科英語英米文学専攻は、英語学、英米文学・文化分野の先端的知見を教授することにより、創立者平生鈺三郎が主唱した「世界に通用する紳士・淑女たれ」という理念を具現化することを目指しています。【修士課程】では確かな英語運用力と、文化の基盤としての英語に対する深い理解を併せ持つ高度専門職業人、研究者の育成に努め、【博士後期課程】では英語による受信・発信能力を駆使して研究活動をおこない、国際相互理解の促進に寄与する優れた高度専門職業人、研究者の育成に努めます。

修了認定・学位授与の方針

甲南大学大学院は、大学院学則第1条に定める、甲南大学教育精神に基づいて育成された一般的及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的としています。

人文科学研究科英語英米文学専攻においては、本研究科及び本専攻の教育基本方針のもと、下記的能力・資質を身につけ、社会及び学術の発展・向上に寄与できる人材の育成を教育目標とします。課程の修了にあたっては、本研究科の定める期間在学し、本専攻の定める課程修了に必要な単位を取得のうえ、論文等の審査及び最終試験に合格した者に博士（文学）の学位を授与します。

【博士後期課程】

- (1) 英語学、英米文学・文化を対象とする研究者として高度に独創的な研究を展開する能力及び高度に専門的な業務に従事できる卓越した英語力と能力を身につけています。
- (2) (1)の基礎となる豊かな学識と深い専門的知識・技能を修得し、高い倫理観を備えています。

教育課程編成・実施の方針

人文科学研究科英語英米文学専攻では、学位授与の方針に掲げる能力・資質等を修得させるために、英語学、英米文学・文化という2つの専門領域の科目を体系的に編成し、それぞれの領域で講義、演習を適切に実施します。また、学位論文の作成等に対する指導を行います。加えて、修了認定・学位授与の方針と各科目の関係性及び到達目標を示すカリキュラムマップ、カリキュラムの体系的・系統性を示すカリキュラムツリーを提示し、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

カリキュラムは、到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を検証することにより、組織的かつ定期的に見直し・改善を行います。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。

【博士後期課程】

1) 教育内容

英語学、英米文学・文化の各研究領域における高度に専門的な業務に従事する者として必要な卓越した能力を習得し又は独創的な研究をする研究者として必要な能力を習得するため、組織的な研究指導体制のもとで、豊かな学識と高い倫理観を身につけ、深い専門的知識・技能を習得する教育課程を編成し、実施します。

2) 教育方法

- (1) 博士後期課程の教育は、1)に掲げた教育内容を、授業及び研究指導によって行います。
- (2) 授業は、講義、演習のいずれかにより、又はこれらの併用により実施します。
- (3) 研究指導は、演習や個別指導により実施します。

3) 評価

- (1) 単位の認定については、大学院学則第9条に基づき、筆記試験、口述試験、報告等及び各科目のシラバスに定める方法によって学期末又は学年末に評価します。
- (2) 博士論文の審査及び最終試験は、本専攻の定める審査基準に基づく方法により行い、その結果に基づき可否を判定します。

カリキュラムマップ		
到達目標		対応する修了認定・学位授与の方針の番号
A	英語の運用能力を高め、グローバルに円滑なコミュニケーションを図れる言語能力	(1)(2)
B	先行研究の知見と自己の問題設定を連動できる思考能力	(1)
C	論文作成に必要なリサーチ計画を立て、それを実行する能力	(1)
D	英語圏の文化および言語についての深く幅広い理解	(1)
E	研究成果を論理的に的確な文章で伝える能力	(1)(2)
F	隣接するジャンルを横断できる、幅広い知識と柔軟な思考能力	(1)(2)
G	異文化間交流や国際相互理解に寄与できる能力	(1)(2)
H	研究活動の活性化と学術研究の向上に寄与できる能力	(1)
I	研究活動成果を広く社会に還元できる能力	(1)(2)
J	研究倫理を遵守し研究活動を展開する能力	(2)

授業科目表（英語英米文学専攻(博士後期課程)） [2019年度(平成31年度)の入学生に適用]

授業科目名	単位数	到達目標									
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
英米文学特殊研究演習Ⅰ	4	○	○	○	○	○		○	○	○	○
英米文学特殊研究演習Ⅱ	4	○	○	○	○	○		○	○	○	○
英米文学特殊研究演習Ⅲ	4	○	○	○	○	○		○	○	○	○
英語学特殊研究演習Ⅰ	4	○	○	○	○	○		○	○	○	○
英語学特殊研究演習Ⅱ	4	○	○	○	○	○		○	○	○	○
英語学特殊研究演習Ⅲ	4	○	○	○	○	○		○	○	○	○
英米文化特殊研究演習Ⅰ	4	○	○	○	○	○		○	○	○	○
英米文化特殊研究演習Ⅱ	4	○	○	○	○	○		○	○	○	○
英米文化特殊研究演習Ⅲ	4	○	○	○	○	○		○	○	○	○
英米文学特殊研究Ⅰ	4	○	○		○	○	○	○	○	○	○
英米文学特殊研究Ⅱ	4	○	○		○	○	○	○	○	○	○
英米文学特殊研究Ⅲ	4	○	○		○	○	○	○	○	○	○
英語学特殊研究Ⅰ	4	○	○		○	○	○	○	○	○	○
英語学特殊研究Ⅱ	4	○	○		○	○	○	○	○	○	○
英語学特殊研究Ⅲ	4	○	○		○	○	○	○	○	○	○
英米文化特殊研究Ⅰ	4	○	○		○	○	○	○	○	○	○
英米文化特殊研究Ⅱ	4	○	○		○	○	○	○	○	○	○
英米文化特殊研究Ⅲ	4	○	○		○	○	○	○	○	○	○

[所定の単位]

以上のうち8単位以上を修得すること。

I. 履修について

1. 在籍期間中は、研究指導教員による研究指導を受けること。研究指導教員を決めるに際しては、必ず面接指導を受けること。
2. オリエンテーションは、修士課程の学生と合同で行うので、必ず出席して指示を受けること。

II. 博士論文について

〔博士論文審査基準〕

以下の審査項目について、博士論文ならびに口頭試問の結果に基づいて、審査委員会による総合評価を行い、以下の審査項目を満たした学位論文を合格とする。

1. 研究テーマの妥当性
研究テーマは、新規性、進歩性、有用性、独創性において優れていること。
2. 分野における自身の研究の位置づけについて
十分な文献や研究動向のリサーチを行い、先行研究に対する適切な評価を行うとともに、自分の研究の意義や重要度と、他研究との関連性や相違を明確に示していること。
3. 研究方法の適切性
当該研究テーマに即したデータを用い、英語学、英米文学・文化分野における適切な研究方法を用いていること。
4. 分析能力
分析・解釈に用いた方法が適切であること。また、その分析・解釈から導かれる考察は、研究結果に即したものであり、新たな知見を見いだすことができていること。
5. 情報発信能力
研究内容を分かりやすくプレゼンテーションでき、質問に正確かつ端的に答えられていること。
6. 論文作成能力
論文の体裁（表紙、目次、要旨、章立て、結論、参考文献、資料など）が整っており、論旨に充分な一貫性があること。
7. 総合判断
独立した研究者として、倫理的配慮のもとに、研究を推進する能力を有していると考えられること。

〔博士学位取得のプロセス〕

1 年次

- 前期** オリエンテーション、指導教員の決定、研究計画に関する指導教員との相談（4月）
領域ごとの「特殊研究演習」または「特殊研究」において研究・論文指導を受ける
- 後期** 年度末に研究成果を指導教員に報告

2 年次

- 前期** 1 年次に引き続き、領域ごとの「特殊研究演習」「特殊研究」において研究・論文指導を受ける
- 後期** 年度末に研究成果と博士論文の進捗状況を指導教員に報告

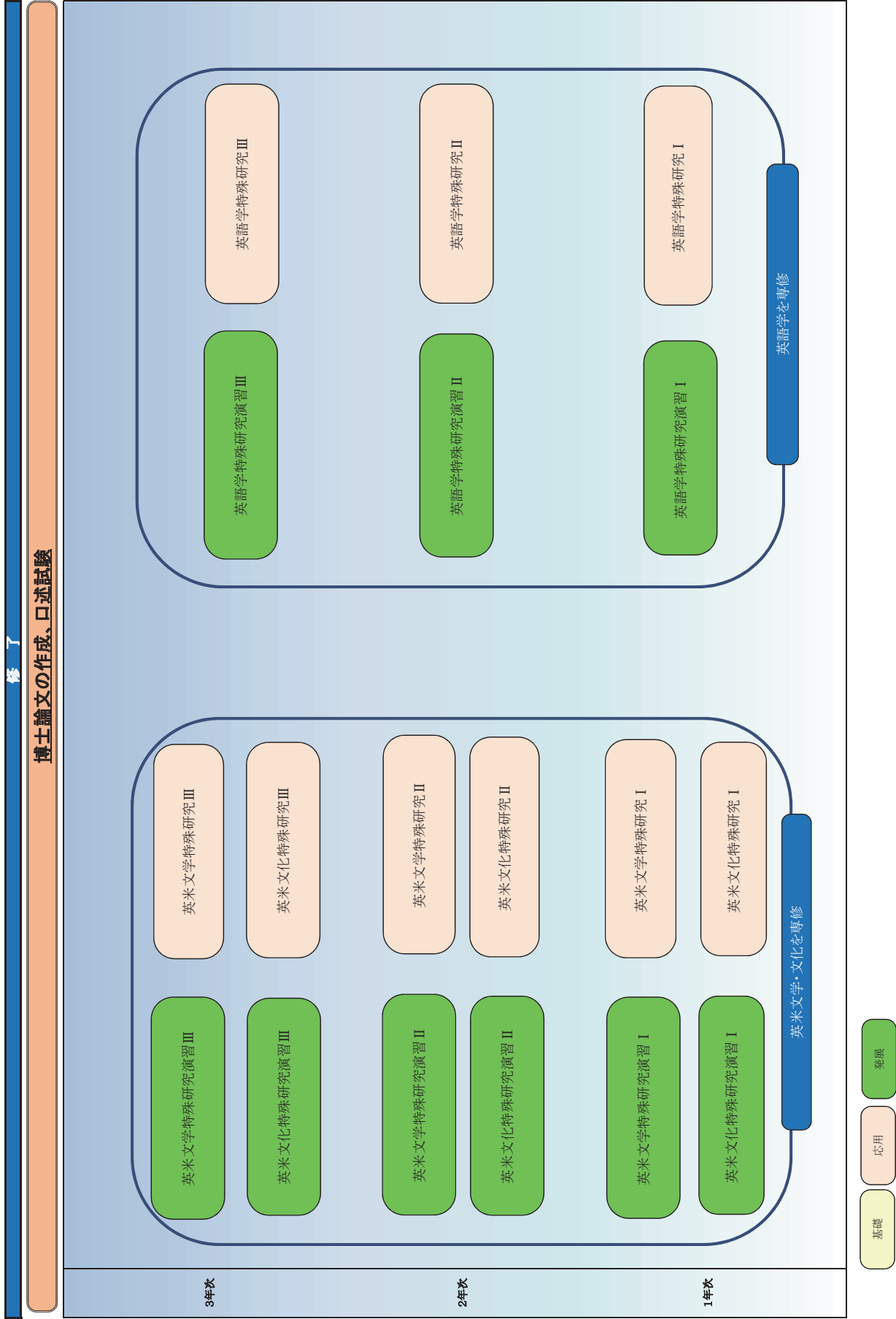
3 年次以上

- 前期** 指導教員と相談しつつ研究および博士論文作成をすすめる
- 後期** 博士論文提出（10月）
口頭試問、公開講演会（1 月～2 月）
学位授与（3 月）

* 前期提出の場合

- ・博士論文提出（5 月）
- ・口頭試問、公開講演会（8 月）
- ・学位授与（9 月）

[2019年度（平成31年度）の入学生に適用]



応用社会学専攻（博士後期課程）

教育基本方針

甲南大学大学院人文科学研究科応用社会学専攻は、応用社会学の分野における研究能力や、高度の専門性が求められる職業を担う卓越した能力と、優れた倫理観と品格をもった人材を養成します。そのなかで、【修士課程】では、「高い研究能力とその基礎となる豊かな学識をもった人材の養成」を教育の基本方針としています。また、【博士後期課程】では、「学界の発展に貢献するだけでなく、優れた倫理観と品格をも併せ持った研究者、高度専門職業人の育成」を基本方針としています。

修了認定・学位授与の方針

甲南大学大学院は、大学院学則第1条に定める、甲南大学の実学精神に基づいて育成された一般的及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的としています。

人文科学研究科応用社会学専攻においては、包括的な理論と精緻な資料・文献の分析に基づく研究によって、研究者又は高度専門職業人として必要な研究能力を身につけ、高度な倫理観を備えた人材の育成を教育目標としています。課程の修了にあたっては、本研究科の定める期間在学し、本専攻の定める課程修了に必要な単位を修得のうえ、必要な研究指導を受け、学位論文等の審査及び最終試験に合格した者に博士（社会学）の学位を授与します。

【博士後期課程】

- (1) 社会学、文化人類学、歴史学、地理学、民俗学に関して、高度に独創的な研究を展開する能力、また、高度に専門的な業務に従事できる卓越した技能を身につけています。
- (2) 高度で専門的な学識と技能の修得によって得られた広い視野と高い倫理観を備えています。
- (3) 高度な専門性、独創性、情報収集力、分析・論理力、コミュニケーション力の証左となる博士論文を執筆する能力を有しています。

教育課程編成・実施の方針

人文科学研究科応用社会学専攻では、学位授与の方針に掲げる能力・資質等を修得させるために、必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習を適切に開講します。また、学位論文等の作成に対する指導を行います。加えて、修了認定・学位授与の方針と各科目の関係性及び到達目標を示すカリキュラムマップ、カリキュラムの体系性・系統性を示すカリキュラムツリーを提示し、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

カリキュラムは、到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を検証することにより、組織的かつ定期的に見直し・改善を行います。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。

【博士後期課程】

1) 教育内容

社会学、文化人類学、歴史学、地理学、民俗学の各研究領域に関し、高度専門職業人もしくは自立した研究者として必要な能力を習得するため、資料分析と文献調査についての基礎的な研究方法を習得できる教育課程に加え、総合的・組織的な研究指導体制のもとで、広い視野に立った学識と高度な倫理観を身につけ、深い専門的知識・技能を習得する教育課程を編成し、実施します。

2) 教育方法

- (1) 上記に掲げた教育内容を、授業及び研究指導によって行います。
- (2) 授業は、講義、演習のいずれかにより、又はこれらの併用により実施します。
- (3) 研究指導は、演習や個別指導により実施します。

3) 評価

- (1) 単位の認定については、大学院学則第9条に基づき、筆記試験、口述試験、報告等及び各科目のシラバスに定める方法によって学期末又は学年末に評価します。
- (2) 博士論文の審査並びに最終試験は、専攻の定める審査基準に基づく方法により行い、その結果に基づき可否を判定します。

カリキュラムマップ		
到達目標		対応する修了認定・学位授与の方針の番号
A	先行研究を踏まえた上で、自らの問題意識、着眼点を明らかにすることができる能力	(1)(2)(3)
B	目的に応じた研究調査を企画し、情報収集、分析方法を選定、創意工夫する能力	(1)(3)
C	目的に対して主体的に取り組み多角的に情報、資料を収集する能力	(1)(3)
D	論拠となる資料を明示して適切な分析と独自の考察を展開する能力	(1)(3)
E	研究の成果を、資料を組み合わせで適切な文章で論理的に伝える能力	(1)(3)
F	社会学・人類学・歴史学・地理学・民俗学と隣接する多様な人文科学の教養	(2)
G	個人と学問と社会の結びつきを理解し、社会人・職業人・生活人として活躍できる倫理と行動力	(2)
H	メディアリテラシーや外国語運用能力を高め、グローバルなコミュニケーションをめざすための能力	(1)(2)(3)
I	現代を射程に置いた、過去への多様な知見と、そこにアプローチするスキルや能力	(1)(2)(3)
J	人間を取り巻く空間と、そこに展開される人々の暮らしや文化に対しアプローチするスキルや能力	(1)(2)(3)

授業科目表（応用社会学専攻(博士後期課程)） [2008年度(平成20年度)以降の入学生に適用]

授業科目名	単位数	到達目標									
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
応用社会学研究演習Ⅰ	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
応用社会学研究演習Ⅱ	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
応用社会学研究演習Ⅲ	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
応用社会学特殊研究Ⅰ	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
応用社会学特殊研究Ⅱ	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
応用社会学特殊研究Ⅲ	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人文地理学特殊研究Ⅰ	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

[所定の単位]

以上のうち8単位以上を修得すること。

I. 履修について

1. オリエンテーションは開講科目ごとに行うので、履修登録するまでに、各自、それぞれの授業に出席して指導を受けること。

II. 博士論文について

〔博士論文審査基準〕

公開講演会及び、審査委員会による最終試験を行い、以下の能力を審査する。応用社会学専攻において、その審査結果を受けて、可否を判定する。

1. 専門性の習得
国際的な視野のもとで先行研究の成果をふまえ、高い専門性と領域に応じた語学力を習得している。
2. 視点の独創性
自らの問題意識、着眼点を明らかにし、独創的な研究視点を打ち出している。
3. 情報収集力
目的に応じた研究調査を重ね、多角的に情報を収集し、説得力のある資料を提示している。
4. 分析・論理力
適切な分析と独自の考察を行い、論理的に議論を構成し展開している。
5. コミュニケーション力
研究成果を、専門分野のみならず、広く社会に問いかけ応答する力がある。

〔博士学位取得のプロセス〕

1 年次

- ・年度始め—オリエンテーション、研究指導教員の決定、「博士課程研究計画書」提出
- ・年度末—「研究成果報告書」提出

2 年次

- ・年度始め—「博士課程研究計画書」提出
- ・年度末—「研究成果報告書」提出

3 年次以上

- ・年度始め—「博士課程研究計画書」提出
- ・博士論文提出予備審査（5 月）
- ・博士論文提出（10 月）
- ・公開講演会、最終試験（1 月）
- ・博士学位授与（3 月）

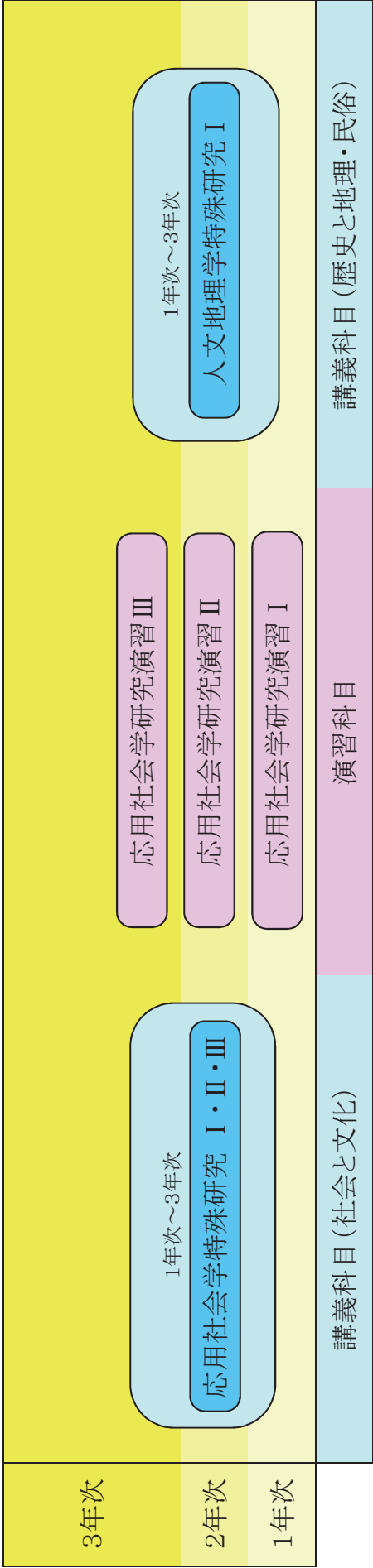
* 前期提出の場合

- ・博士論文提出予備審査（12 月）
- ・博士論文提出（5 月）
- ・公開講演会、最終試験（7 月）
- ・博士学位授与（9 月）

[2008年度（平成20年度）以降の入学生に適用]

修了

博士論文



人間科学専攻（博士後期課程）

教育基本方針

甲南大学大学院人文科学研究科人間科学専攻は、環境・芸術・思想専修と心理臨床専修の各研究領域に関し、それぞれの領域の研究に必要な、先行研究の検討、目的に応じた研究計画立案、研究成果の伝達等についての基礎的な能力を修得するとともに、幅広い専門知識、高い倫理性、積極的な社会貢献への意志を有する人材の育成をめざします。【修士課程】では、教員、博物館学芸員をはじめとして、現代社会の複雑な問題に柔軟に対応できる幅広い専門知識を備えた専門職業人・研究者の育成をめざし、【博士後期課程】では、現代社会の複雑な問題に広く、かつ、深く対応できる幅広い専門知識を備えた高度専門職業人、創造性豊かな自立した専門研究者の育成をめざします。

修了認定・学位授与の方針

甲南大学大学院は、大学院学則第1条に定める、甲南大学教育精神に基づいて育成された一般的及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的としています。

人文科学研究科人間科学専攻においては、本研究科及び本専攻の教育基本方針のもと、下記の能力・資質を身につけ、社会及び学術の発展・向上に寄与できる人材の育成を教育目標とします。課程の修了にあたっては、本研究科の定める期間在学し、本専攻が定める課程修了に必要な単位を修得のうえ、論文等の審査及び最終試験に合格した者に博士（文学）の学位を授与します。

【博士後期課程】

- (1) 環境・芸術・思想分野、又は、心理臨床分野において高度な研究能力を身につけ、先行研究を踏まえて、独創性、有用性、発展性を備えた優れた博士論文を執筆する能力を備えています。
- (2) 研究者として環境・芸術・思想分野、又は、心理臨床分野の発展に貢献するとともに、高い倫理観と積極的な社会貢献への意志を備えています。

教育課程編成・実施の方針

人文科学研究科人間科学専攻では、学位授与の方針に掲げる能力・資質等を修得させるために、必要とする科目を体系的に編成し、演習、講義、実習のいずれか又はこれらを適切に組み合わせた授業を開講します。また、学位論文等の作成等に対する指導を行います。加えて、修了認定・学位授与の方針と各科目の関係性及び到達目標を示すカリキュラムマップ、カリキュラムの体系性・系統性を示すカリキュラムツリーを提示し、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

カリキュラムは、到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を検証することにより、組織的かつ定期的に見直し・改善を行います。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。

【博士後期課程】

1) 教育内容

人間科学専攻には、環境・芸術・思想と心理臨床の2専修を設置しており、各専修における高度専門職業人又は自立した研究者として必要な能力を習得するため、それぞれの専門分野における知識、技能を身に付けるための教育課程を編成し、実施します。

2) 教育方法

- (1) 1)に掲げた教育内容を、授業及び研究指導によって行います。
- (2) 授業は、講義及び演習により実施します。
- (3) 研究指導は、演習と個別指導により実施します。

3) 評価

- (1) 単位の認定については、大学院学則第9条に基づき、筆記試験、口述試験、報告等及び各科目のシラバスに定める方法によって学期末又は学年末に評価します。
- (2) 博士論文の審査並びに最終試験は、専攻で定める審査基準に基づいて行い、その結果に基づき可否を判定します。

カリキュラムマップ											
到達目標										対応する修了認定・学位授与の方針の番号	
A	先行研究を踏まえた上で、自らの問題意識、着眼点を明らかにすることができる能力									(1)(2)	
B	目的に応じた研究計画を立案し、情報収集、分析方法を選定、創意工夫する能力									(1)	
C	論拠となる資料を明示して適切な分析と独自の考察を展開する能力									(1)	
D	研究の成果を適切な文章で論理的に伝える能力									(1)	
E	研究成果や自らの考えを的確にプレゼンテーションする能力									(1)	
F	環境・芸術・思想における自らの専門分野の深い知識									(1)	
G	現代社会の複雑な問題に柔軟に対応し、社会に貢献する能力									(1)(2)	
H	心理臨床学における深い知識									(1)	
I	臨床現場に貢献するための心理臨床実践能力									(1)(2)	
J	専攻分野の関連領域に関する幅広い教養									(2)	
授業科目表（人間科学専攻(博士後期課程)）											
〔2008年度(平成20年度)以降の入学生に適用〕											
授業科目名	単位数	到達目標									
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
臨床心理特殊研究Ⅰ	2	○	○	○	○	○		○	○	○	○
臨床心理特殊研究Ⅱ	2	○	○	○	○	○		○	○	○	○
臨床心理特殊研究Ⅲ	2	○	○	○	○	○		○	○	○	○
臨床心理特殊研究Ⅳ	2	○	○	○	○	○		○	○	○	○
臨床心理特殊研究Ⅴ	2	○	○	○	○	○		○	○	○	○
臨床心理特殊研究Ⅵ	2	○	○	○	○	○		○	○	○	○
環境・芸術・思想特殊研究Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○			○
環境・芸術・思想特殊研究Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○			○
環境・芸術・思想特殊研究Ⅲ	2	○	○	○	○	○	○	○			○
環境・芸術・思想特殊研究Ⅳ	2	○	○	○	○	○	○	○			○
環境・芸術・思想特殊研究Ⅴ	2	○	○	○	○	○	○	○			○
人間科学研究演習Ⅰ	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人間科学研究演習Ⅱ	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人間科学研究演習Ⅲ	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

〔所定の単位〕

以上のうち10単位以上を修得すること。

I. 履修について

オリエンテーションは開講科目ごとに行うので、履修登録するまでに、各自、それぞれの授業に出席して指導を受けること。

II. 博士論文について

〔博士論文審査基準〕

以下の審査項目について、博士論文ならびに公開講演会の結果に基づいて、審査委員会による総合評価を行い、博士論文提出者が、今後独立した研究者として倫理的配慮のもとに研究を組織し推進する能力を有していると考えられた場合、学位論文を合格とする。

1. 研究テーマは、新規性、進歩性、有用性、独創性において優れていること。
2. 十分な文献や研究動向の調査を行い、先行研究に対する適切な評価を行うとともに、自身の研究の意義や重要度と、他研究との関連性や相違を明確に示していること。
3. 研究テーマに即した量的または質的なデータや資料を用い、当該分野における適切な研究方法を用いていること。
4. 分析に用いた手法が適切であること。また、その結果から導かれる考察は、研究結果に即したものであり、新たな知見を見いだすことができていること。
5. 論文の体裁（表紙、要旨、目次、章立て、結論、参考文献、資料など）が整っており、論旨に十分な論理性・一貫性があること。
6. 研究内容について明瞭なプレゼンテーションがなされ、質問に正確かつ端的に答えられていること。

〔博士学位取得のプロセス〕

1 年次

前期 オリエンテーション、研究指導教員の決定、「博士課程研究計画書」提出

「人間科学研究演習Ⅰ」において研究・論文指導、研究発表

後期 研究発表、「研究成果報告書」提出

2 年次

前期 「博士課程研究計画書」提出

「人間科学研究演習Ⅱ」において研究・論文指導、研究発表

後期 研究発表、「研究成果報告書」提出

3 年次以上

「人間科学研究演習Ⅲ」において研究・論文指導、指導教員の指導のもとで博士論文作成を進める

博士論文提出予備審査（5月）

博士論文提出（10月）

口頭試問（12月）

公開講演会（1月）

博士学位授与（3月）

* 前期提出の場合

博士論文提出予備審査（12月）

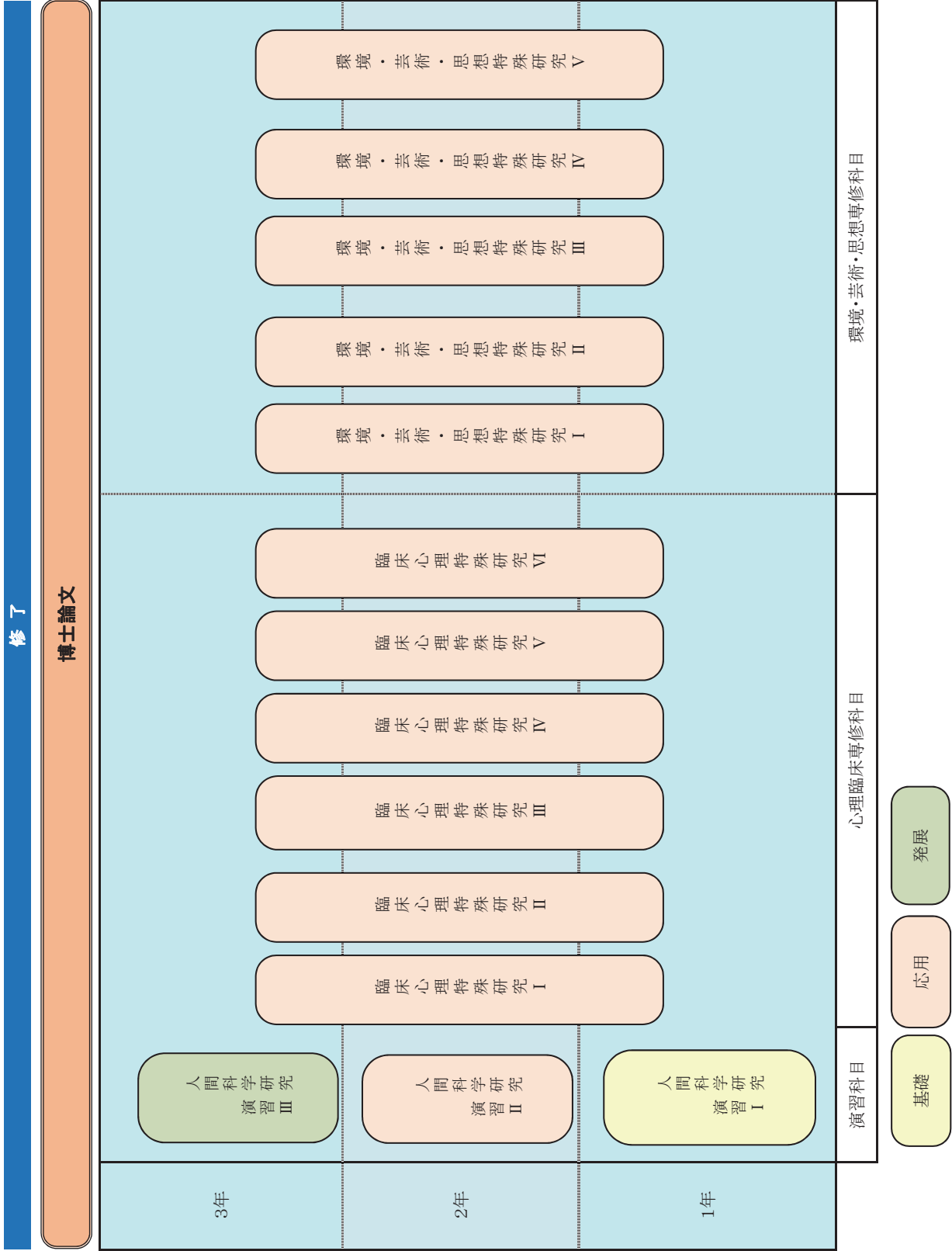
博士論文提出（5月）

口頭試問（7月）

公開講演会（7月～8月）

博士学位授与（9月）

[2008年度（平成20年度）以降の入学生に適用]



自然科学研究科

教育基本方針

甲南大学大学院自然科学研究科は、建学の理念のもとに、自然科学分野において国際的な研究・教育活動を積極的に推進するとともに、純粋理学と応用科学の基礎から最先端までの専門的な知識と技能および高い倫理観を教授することにより、【修士課程】では「独創性豊かで優れた研究・開発能力を持つ研究者、ならびに、自然科学に関係する専門的な業務に従事するに必要な能力を持つ高度専門職業人の養成」を教育の基本方針としています。また、【博士後期課程】では「自立して優れた独創的研究・開発ができる能力を持つ研究者、ならびに、自然科学に係る高度に専門的な業務に従事するに必要な卓越した能力を持つ高度専門職業人の養成」を教育の基本方針としています。

修了認定・学位授与の方針

甲南大学大学院は、大学院学則第1条に定める、甲南大学教育精神に基づいて育成された一般的及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的としています。

自然科学研究科は、建学の理念のもとに、自然科学分野において国際的な研究・教育活動を積極的に推進するとともに、純粋理学と応用科学の基礎から最先端までの専門的な知識と技能及び高い倫理観を教授することにより、独創性豊かで優れた研究・開発能力を持つ研究者、並びに自然科学に関係する専門的な業務に従事するに必要な能力を持つ高度専門職業人の養成をめざしています。

その実現のために、本研究科の定める期間在学し、各専攻の教育課程編成・実施の方針に則って定めた授業科目を各専攻の定める所定の単位数以上を修得し、かつ、研究指導を受け学位論文を完成させる過程の中で、下記の能力・資質を身につけ、それらを総合的に活用し社会生活に貢献できる人材を養成することを教育目標としています。

【修士課程】

- (1) 自然科学分野の幅広い知識と専攻分野における専門的な知識を有しています。
- (2) 独創性豊かで優れた研究・開発能力を有しています。
- (3) 専門的な業務に従事するに必要な能力を有し、高い倫理観を備えています。

【博士後期課程】

- (1) 専攻分野における専門的な深い知識を有しています。
- (2) 自立して優れた独創的研究・開発ができる能力を有しています。
- (3) 自然科学に係る高度に専門的な業務に従事するに必要な卓越した能力を身につけ高い倫理観を備えています。

自然科学研究科

修士課程

自然科学研究科修士課程は、自然科学分野の広い学識を教授するとともに、専攻分野における専門的知識と研究及び応用の能力を培い、自然科学に関係する専門的な業務に従事するに必要な能力を養うことを目的とする。

大学院の教育方法については、大学院設置基準第12条に、「大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。」と規定されている。この場合において、「授業科目の授業は単位制度によるものであり、研究指導は単位制度によらないものであって、単位制度によらず多様な形で行われる研究指導が大学院の教育上重要な意義を有するもの」とされている。

また、大学院設置基準第16条に、「修士課程の修了の要件は、大学院に2年（2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあたっては、当該標準修業年限）以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、当該大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。（以下略）」と規定されている。

これに基づいて、自然科学研究科での教育は、専攻ごとに定められた「授業科目」と「研究指導」によって行われる。また、修了の条件を、「修業年限は標準2年。授業科目を所定の単位以上修得し、研究指導を受けた上、修士学位論文の審査及び最終試験に合格すること」とする。

なお、「授業科目」、「研究指導」、「修士学位論文の審査及び最終試験」については、専攻ごとに定められた履修要項に従うものとする。

(1) 授業科目

専門科目：各専門分野に関する専門的知識を身につけるための科目。

基礎科目：幅広い視野を身につけるための関連領域に関する科目。

共通科目：自立した研究者や技術者として必要な能力や技法を身につけるための科目等、研究科共通で行う科目。

上記の3種類があるので、その中から指示に従って必要単位数を履修すること。

(2) オリエンテーション

オリエンテーションは専攻ごとに行うので、それぞれの専攻の指示を受けること。

物理学専攻（修士課程）

【教育研究上の特徴・目的】

物理学の基礎分野から応用分野までの広い基礎学力と高度な専門的学問を修得し、柔軟な応用力と個性豊かな創造性を発揮して社会に貢献し、世界に通用する学識と能力をもつ人材を育成することを目指す。

教育基本方針

甲南大学大学院自然科学研究科物理学専攻は、建学の理念のもとに、科学分野の幅広い知識と物理学分野における専門的な知識および高い倫理観を教授します。【修士課程】では、物理学に関係する専門的な業務に従事するに必要な能力を持つ高度専門職業人、ならびに、独創性豊かで優れた研究・開発能力を持つ研究者の養成を教育の基本方針としています。また、【博士後期課程】では、自立して優れた独創的研究・開発ができる能力を持ち、物理学の発展に寄与する研究者、ならびに、物理学に関係する高度に専門的な業務に従事するに必要な卓越した能力を持つ高度専門職業人の養成を教育の基本方針としています。

修了認定・学位授与の方針

甲南大学大学院は、大学院学則第1条に定める、甲南大学教育精神に基づいて育成された一般的及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的としています。

【修士課程】

自然科学研究科物理学専攻は、科学分野の幅広い知識と物理学分野における専門的な知識を有し、専門的な業務に従事するに必要な能力又は独創性豊かで優れた研究・開発能力を身につけ、かつ、高い倫理観を備え国際社会に適応する人材を養成します。

本研究科の定める期間在学し、本専攻の教育課程編成・実施の方針に則って定めた授業科目を履修して所定の単位数以上（必修科目16単位、選択必修科目14単位を含め、計30単位以上）を修得し、かつ、研究指導を受けた上、所定の年限内に本専攻が行う修士論文の審査及び最終試験に合格した者に、修士（理学）の学位を授与します。

- (1) 自然科学分野の幅広い知識と物理学分野における専門的な知識を有し、高度専門職業人又は自立した研究者として必要な能力を有しています。
- (2) 独創性豊かで優れた研究・開発能力と高い倫理観を有しています。

教育課程編成・実施の方針

甲南大学大学院自然科学研究科物理学専攻は、修了認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質などを修得させるために講義科目と研究指導を体系的に編成し、自然科学に関する研究活動に基づいたアクティブ・ラーニングを展開します。また、修了認定・学位授与の方針と各科目の関係性及び到達目標を示すカリキュラムマップ、カリキュラムの体系性・系統性を示すカリキュラムツリーを提示し、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

カリキュラムは、到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を検証することにより、組織的かつ定期的に見直し・改善を行います。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。

【修士課程】

1) 教育内容

- (1) 自然科学分野の幅広い知識と物理学分野の専門的な知識を習得できる教育課程を体系的に配置します。
- (2) 研究者又は高度専門職業人として必要な高度な専門知識及び技術的な基礎知識を解説・講義する物理学研究演習を配置します。
- (3) 物理学分野の研究者又は高度専門職業人として独創性豊かで優れた研究・開発ができる能力と高い倫理観を涵養し、修士学位論文の基礎となる物理学特別研究を配置します。
- (4) 物理学に関する幅広い視野を身につけるための「基礎科目」、各専門分野に関する専門的知識を身につけるための「専門科目」及び自立した研究者や技術者として必要な能力や技法を身につけるための「共通科目」を配置します。
- (5) 修士（理学）の学位授与へ導くため、組織的な研究指導体制のもとで研究経過発表会及び学位論文審査を行います。

2) 教育方法

- (1) 1) に掲げた教育内容を、授業及び研究指導によって行います。
- (2) 授業は、講義、演習、実験、若しくは課題発表のいずれかにより又はこれらの併用により実施します。
- (3) 研究指導は研究のPDCAサイクル（plan-do-check-act cycle）を意識し、研究に関する議論、論文講読、輪講、理論計算又は実験、理論計算又は実験結果の解析及び考察、研究成果発表、修士論文作成、修士論文発表会等により実施します。

3) 評価

- (1) 単位の認定については、大学院学則第9条に基づき、筆記試験、口述試験、報告等及び各科目のシラバスに定める方法によって学期末又は学年末に評価します。
- (2) 修士論文の審査及び最終試験は、本専攻の定める審査基準に基づく方法により行い、その結果に基づき可否を判定します。

カリキュラムマップ												
到達目標											対応する修了認定・学位授与の方針の番号	
A	特許の取得に関わる知識の修得											(1)
B	プレゼンテーション能力の修得											(1)
C	英語の文献読解力の修得											(1)
D	高度専門職業人又は研究者として必要な研究倫理の涵養											(2)
E	専門分野の知識・技術の修得											(1)
F	実験遂行とデータ解析の能力、理論モデルを理解する能力の修得											(2)
G	専門分野の知識・技術の応用力の養成											(2)
H	問題発見解決能力の養成											(2)
I	国際社会に対応する能力の養成											(2)
授業科目表（物理学専攻(修士課程)）												
〔2019年度(平成31年度)の入学生に適用〕												
授業科目名			単位数	到達目標								
				A	B	C	D	E	F	G	H	I
専門科目	必修	物理学研究演習Ⅰ	2		○	○	○	○	○			
		物理学研究演習Ⅱ	2		○	○	○	○	○	○	○	○
		物理学特別研究	12		○	○	○	○	○	○	○	○
		科学リテラシー	2		○		○			○		○
	選択必修A	宇宙物理学特論Ⅱ	2					○		○		
		宇宙核物理学特論	2					○		○		
		天文学特論	2					○		○		
		物理学特殊講義Ⅰ	2					○		○		
		物理学特殊講義Ⅱ	2					○		○		
	選択必修B	光量子エレクトロニクス特論	2					○		○		
		電子物性物理学特論	2					○		○		
		電子相関物理学	2					○		○		
		物理学特殊講義Ⅲ	2					○		○		
		物理学特殊講義Ⅳ	2					○		○		
	基礎科目	選択必修C	量子力学特論A	2					○			
量子力学特論B			2					○				
固体物理学			2					○				
半導体材料物理学			2					○				
宇宙物理学特論Ⅰ			2					○				
原子核物理学特論			2					○				
天文学			2					○				
科学技術英語			2		○	○						
科目共通		知的財産法Ⅰ	2	○			○					
		知的財産法Ⅱ	2	○			○					

[所定の単位]

必修科目18単位、選択必修A科目2単位以上、選択必修B科目2単位以上、選択必修C科目4単位以上を含め、計30単位以上を修得すること。

なお、研究指導教員の指示を受けて他の専攻の講義科目4単位以内を前記選択必修科目の単位に充てることができる。

[修了の条件]

定められた在学期間の間に所定の単位を修得し、研究指導を受け、論文の審査及び最終試験に合格すること。

I. 履修について

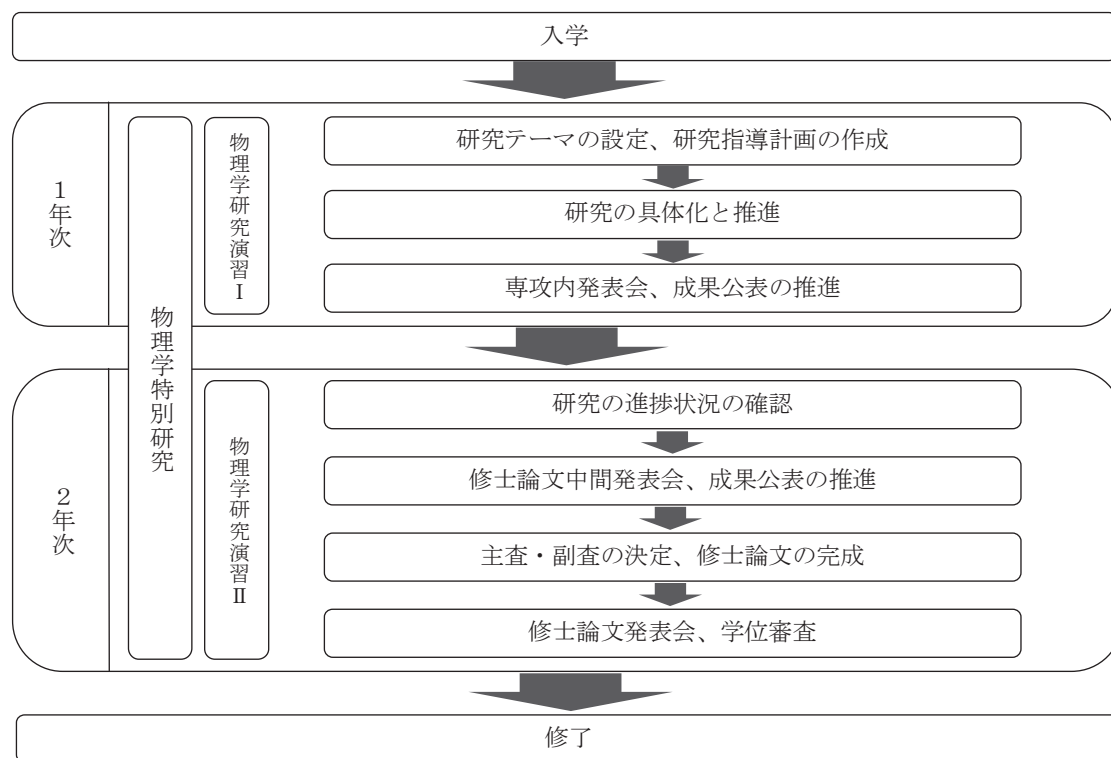
1. 物理学研究演習 I および II は、それぞれ 1 年次および 2 年次で履修することを標準とする。
2. 物理学特別研究は、修士論文の基礎となるものであり、2 年間の履修に対して 12 単位とすることを標準とする。
ただし、1 年以上在学し、特に優れた業績をあげて修士課程を修了する者については、在学期間が 2 年に満たなくとも 12 単位を認めることがある。

また、履修不十分の場合は履修期間を延長して単位を与えることがある。選択必修科目は原則として隔年に開講される。

II. 研究指導（方法・内容・計画）

研究指導は、研究分野ごとに行われる。物理学専攻の各分野における研究内容の概要は『履修ガイドブック』を参照すること。各分野では原則として 2 年間で教育目的を達成すべく研究指導計画が作成されており、この計画に沿って研究指導教員および学科担当教授による研究指導が行われる。課程を修了しようとする大学院生は、物理学専攻主催の発表会でその研究内容と結果を発表し、修士学位論文として提出し、研究指導教員および授業担当教員による審査を受けなければならない。

自然科学研究科 物理学専攻 修士課程 研究指導フローチャート



III. 修士論文審査基準

以下の審査項目に関して修士論文および口頭試験の結果に基づいて、主査 1 名と副査 2 名による総合評価を行う。物理学専攻においてその審査結果を受けて論文の可否を判定する。

1. 研究内容が新規性、独創性、有用性などを有し妥当であること。
2. 先行研究や他研究との関連性や相違を明確にしていること。
3. 理論計算や実験データをもとに論理的な議論を行っていること。
4. 論文としての体裁が整っていること。
5. ねつ造、改ざん、盗用等の不正がないこと。

[2019年度（平成31年度）の入学生に適用]

修了

修士論文

	必修			専門科目		基礎科目		共通
	必修			選択必修A		選択必修B		
2年次	物理学研究演習Ⅱ	物理学 特別研究		宇宙物理学特論Ⅱ 宇宙核物理学特論 天文学特論 物理学特殊講義Ⅰ 物理学特殊講義Ⅱ		光量子エレクトロニクス特論 電子物性物理学特論 電子相関物理学 物理学特殊講義Ⅲ 物理学特殊講義Ⅳ		量子力学特論A 量子力学特論B 固体物理学 半導体材料物理学 宇宙物理学特論Ⅰ 原子核物理学特論 天文学 科学技術英語
1年次	科学リテラシー							知的財産法 1・2

化 学 専 攻（ 修 士 課 程 ）

〔教育研究上の特徴・目的〕

近年の科学技術の急速な発展およびその高度化により、高度な専門的知識と技術を身に付けた人材の育成が急務である。また、自然に対する真理探求への情熱をもった、次世代の学問を開拓する人材も必要である。本専攻は、現代社会の要請に応じて、化学分野における専門的知識と技術を身につけた高度専門職業人の育成並びに化学の発展に寄与する研究者の養成を目指す。

本専攻では、「Ⅰ. 履修について」、「Ⅱ. 研究指導」並びに「Ⅲ. 修士学位論文の審査」に記す規則に従い、教育を行う。

教育基本方針

甲南大学大学院自然科学研究科化学専攻は、建学の理念のもとに、現代社会の要請に応じて、純粋理学と応用科学の融合という観点から、基礎的な自然科学の基盤の上に、化学分野における基礎から最先端までの専門的な知識と技能を教授するとともに高い倫理観を涵養することにより、化学分野における専門的知識と技術を身につけた高度専門職業人の育成ならびに化学の発展に寄与する研究者の養成を教育の基本方針としています。

修了認定・学位授与の方針

甲南大学大学院は、大学院学則第1条に定める、甲南大学の教育精神に基づいて育成された一般的及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的としています。

【修士課程】

自然科学研究科化学専攻は、自然科学分野の幅広い知識と化学分野における専門的な知識を有し、専門的な業務に従事するに必要な能力又は独創性豊かで優れた研究・開発能力を身につけ、かつ、高い倫理観を備えた人材を養成します。

本研究科の定める期間在学し、本専攻の教育課程編成・実施の方針に則って定めた授業科目を履修して所定の単位数以上（専門科目の必修科目18単位、基礎科目の選択必修科目6単位以上、専門科目の選択必修科目6単位以上、計30単位以上）を修得し、かつ、研究指導を受けた上、所定の年限内に本専攻が行う修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士（理学）の学位を授与します。

- (1) 自然科学分野の幅広い知識と化学分野における専門的な知識を有し、高度専門職業人又は自立した研究者として必要な能力を有しています。
- (2) 独創性豊かで優れた研究・開発能力と高い倫理観を有しています。

教育課程編成・実施の方針

甲南大学大学院自然科学研究科化学専攻は、修了認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質等を修得させるために講義科目（専門科目、基礎科目、共通科目）と研究指導を体系的に編成し、自然科学に関する研究活動に基づいたアクティブ・ラーニングを展開します。また、修了認定・学位授与の方針と各科目の関係性及び到達目標を示すカリキュラムマップ、カリキュラムの体系性・系統性を示すカリキュラムツリーを提示し、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

カリキュラムは、到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を検証することにより、組織的かつ定期的に見直し・改善を行います。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。

【修士課程】

1) 教育内容

- (1) 自然科学分野の幅広い知識と化学分野の専門的な知識を習得できる教育課程を体系的に配置します。
- (2) 研究者又は高度専門職業人として必要な高度な専門知識及び技術的な基礎知識を解説・講義する化学研究演習を配置します。
- (3) 化学分野の研究者又は高度専門職業人として独創性豊かで優れた研究・開発ができる能力と高い倫理観を涵養し、また修士学位論文の基礎となる「化学研究実験」を配置します。
- (4) 化学に関する幅広い視野を身につけるための「基礎科目」、各専門分野に関する専門的知識を身につけるための「専門科目」及び自立した研究者や技術者として必要な能力や技法を身につけるための「共通科目」を配置します。
- (5) 修士（理学）の学位授与に導くため、組織的な研究指導体制のもとで、研究経過発表会及び学位論文審査を行います。

2) 教育方法

- (1) 1)に掲げた教育内容を、授業及び研究指導によって行います。
- (2) 授業は、講義、演習、実験若しくは実習のいずれかにより又はこれらの併用により実施します。
- (3) 研究指導は研究のPDCAサイクル（plan-do-check-act cycle）を意識し、研究に関する議論、論文講読、輪講、理論計算又は実験、理論計算又は実験結果の解析及び考察、研究成果発表、修士論文作成、修士論文発表会等により実施します。

3) 評価

- (1) 単位の認定については、大学院学則第9条に基づき、筆記試験、口述試験、報告等及び各科目のシラバスに定める方法によって学期末又は学年末に評価します。
- (2) 修士論文の審査及び最終試験は、本専攻の定める審査基準に基づく方法により行い、その結果に基づき可否を判定します。

カリキュラムマップ											
到達目標										対応する修了認定・学位授与の方針の番号	
A	幅広い教養と自然科学に関する基礎学力の修得									(1)	
B	基礎的な化学の修得									(1)	
C	責任感および倫理観、自己管理、協調性の修得									(2)	
D	高度な専門知識を修得									(1)	
E	自立的思考および問題解決能力の修得									(1) (2)	
F	論理的思考力の修得									(1) (2)	
G	コミュニケーション能力およびプレゼンテーション能力の修得									(1) (2)	
H	課題を見つける能力の修得									(1) (2)	
授業科目表（化学専攻(修士課程)）											
〔2019年度(平成31年度)の入学生に適用〕											
授業科目名			単位数	到達目標							
				A	B	C	D	E	F	G	H
専門科目	必修	化学研究演習 1	3	○	○	○	○	○	○	○	○
		化学研究演習 2	3	○	○	○	○	○	○	○	○
		化学研究実験	12	○	○	○	○	○	○		○
	選択必修	物理化学特論Ⅱ	2	○	○		○	○			○
		無機化学特論Ⅱ	2	○	○		○	○			
		有機化学特論Ⅱ	2	○	○		○	○			
		分析化学特論Ⅱ	2	○	○		○	○			
		高分子化学特論Ⅱ	2	○	○		○	○			
		材料化学特論Ⅱ	2	○	○		○	○			
		化学特殊講義 1	1				○	○		○	○
		化学特殊講義 2	1				○	○		○	○
		化学特殊講義 3	1				○	○		○	○
		化学特殊講義 4	1				○	○		○	○
基礎科目	選択必修	物理化学特論Ⅰ	2	○	○		○	○			
		無機化学特論Ⅰ	2	○	○		○	○			
		有機化学特論Ⅰ	2	○	○		○	○			
		分析化学特論Ⅰ	2	○	○		○	○			
		高分子化学特論Ⅰ	2	○	○		○	○			
		材料化学特論Ⅰ	2	○	○		○	○			
		科学技術英語	2	○				○		○	○
科目共通	選択	知的財産法 1	2			○	○				
		知的財産法 2	2			○	○				

[所定の単位]

専門科目の必修科目18単位、基礎科目の選択必修科目 6 単位以上、専門科目の選択必修科目 6 単位以上、計30単位以上を修得すること。

なお、研究指導教員の指示を受けて他の専攻の講義科目および共通科目（選択） 4 単位以内を専門科目の選択必修科目の単位に充てることができる。

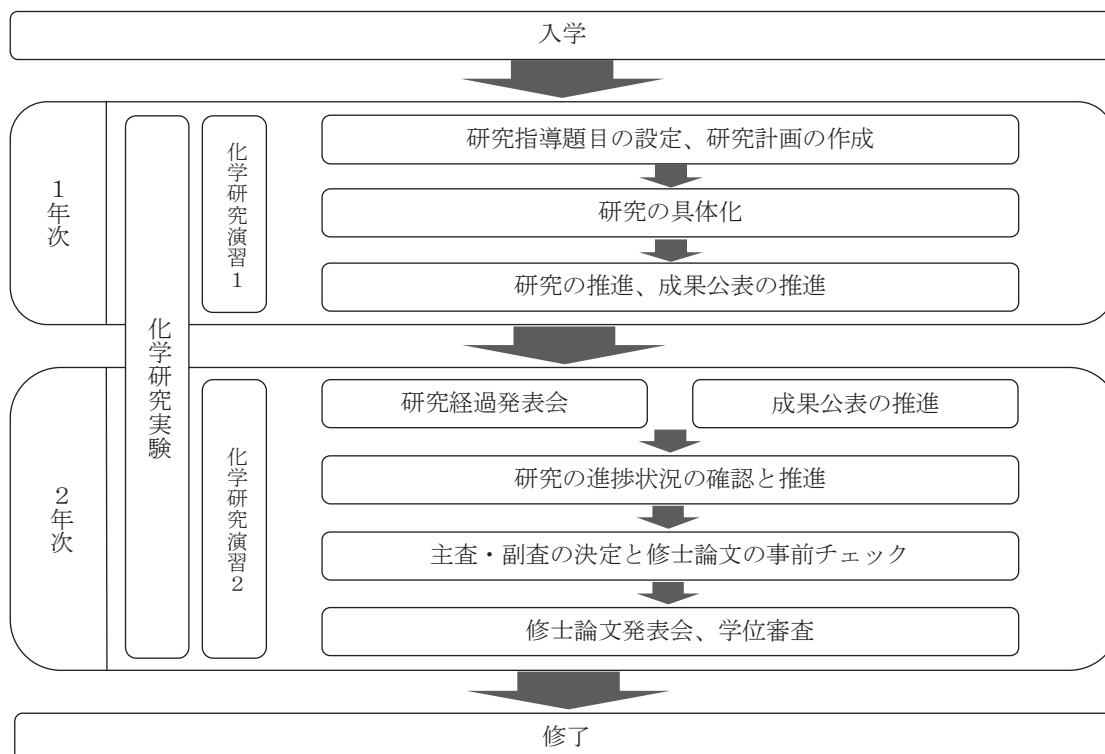
I. 履修について

1. 化学研究実験は、修士学位論文の基礎となるものであり、2年間の履修に対して12単位とすることを標準とする。ただし、1年以上在学し、特に優れた業績をあげて修士課程を修了する者については、在学期間が2年に満たなくても12単位を認めることがある。
2. 化学研究演習1は、履修生の研究指導題目（Ⅱ. 研究指導の項を参照すること）に応じて、内容が決められる。必ず1年次で履修すること。
3. 化学研究演習2は、修士学位論文の審査に先立って行われる研究経過発表会の内容を含むものであり、原則として、2年次に履修すること（Ⅲ. 修士学位論文の審査の項を参照すること）。ただし、1年以上在学し、特に優れた業績をあげて修士課程を修了する者については、在学期間が2年に満たなくても単位を認めることがある。

Ⅱ. 研究指導

- ・ 学生は、上記の所定の単位を修得するとともに、研究指導を必ず受けなければならない。
- ・ 本専攻における研究指導は、入学した学生ごとに、研究指導教員が研究指導題目を定め、研究指導教員を中心とした本専攻の全教員によって、幅広く効果的に行われる。さらに、総合的な研究プロジェクトに参加させる等、研究能力の向上や共同研究の手法にも習熟できるよう配慮している。
- ・ 本専攻における研究指導分野、研究内容の概要ならびに担当者（研究指導教員ならびに授業担当教員）は『履修ガイドブック』を確認すること。各研究指導分野では原則として2年間で教育目的を達成するべく、担当者で協議した上、研究指導計画が作成される。この研究指導計画に従って、研究指導が行われる。

自然科学研究科 化学専攻 修士課程 研究指導フローチャート



Ⅲ. 修士学位論文の審査

- ・ 修士学位論文の審査に先立ち研究経過発表会（以下「経過発表会」という）を実施する。
- ・ 経過発表会における発表者は修了所定単位30単位のうち、8単位以上を修得している者(修得見込みのものを含む)でなければならない。

- ・経過発表会は、原則として、2年次前期に本専攻の主催により開催するものとし、学生が行う各々の研究の経過発表について、充分時間をかけて質疑応答を行う。このような発表に関する質疑応答を通じて、本専攻の全教員によって、指導ならびに評価が行われる。
- ・学生は、発表会において発表を行ったことの認定を受けた後でなければ修士学位論文を提出することができない。
- ・学生は、関連する分野の基礎知識や実験技術・方法を習得するとともに、修士学位論文を提出し、研究成果の報告・発表を行い、審査ならびに最終試験を受けなければならない。
- ・修士学位論文の審査ならびに最終試験は、甲南大学学位規程に従い、これを行う。
- ・審査にあたり、学生は研究倫理に関する教育および指導を受けていることを前提とする。

修士論文提出に関する申し合わせ

修士の学位認定については、甲南大学大学院自然科学研究科の学則に従う。修士論文の初稿を主査・副査2名に提出に関する規則は以下の通りとする。

修士論文（初稿）は、修士論文研究発表会（二日にわたる場合は初日）の10日前の日の（当日が土日の場合はその前の金曜日）午後5時までに化学職員室に、3部提出すること。提出締め切りの日時をこえて提出した場合は、論文を受理しない。主査・副査（2名）名を記した送付状を添付し、主査の署名および印を送付状にもらうこと。また、論文提出時に職員より受理証を必ず受け取ること。受理した修士論文（初稿）は、締め切り後直ちに申請者から主査、および副査2名に提出すること。

修士論文の初稿を上記期限までに提出しない者は修士論文研究発表会で発表できない。

副査は提出された論文の内容に関する質問・コメント等を修士論文（初稿）に書き込み、可能な限り迅速に主査に返却する。主査・副査から返却された修士論文（初稿）に記載されたコメント・質問等は、修士論文研究発表会や修士論文（完成版）で反映すること。

修士論文研究発表会后、直ちに指導教員と相談の上、追加実験・考察・付録等の加筆を行い、論文校正のやり取りを行うこと。専攻の論文審査および完成版の提出は学則および履修要項に記載の論文審査基準の通りである。

修士論文は、表紙（タイトル、研究室名、氏名）目次、緒言、実験、結果、考察、結論、参考文献、図表、謝辞、資料、付録等の体裁が整っていること。緒言では、これまでの先行研究とその問題点を指摘し、さらに本論文で何をどこまで行い、何が新しいのかを明らかにすること。結論では緒言で言及した問題点に解答を与えること。修士論文は、いづれ外部に公開され、行った研究が新規性のあるものであるかどうか厳しくチェックされる性質をもつので、他人の文章を引用なくコピーしたり、データの恣意的なハンドリング等を行うことは許されない。文章は論理的につなぎ、箇条書きではなく、明瞭な日本語の文章として書くこと。

IV. 修士論文審査基準

以下の審査項目について、提出された修士論文ならびに研究成果報告会の発表内容を審査する。審査は主査1名と副査2名を中心とする審査委員会により総合評価を行い、自然科学研究科に報告する。

1. 研究内容は、新規性、進歩性、独創性、有用性を有していること。
2. 十分な文献と研究動向の調査を行い、先行する研究に対する適切な評価を行うとともに、自身の研究の意義や重要性と、他の研究との関連性や相違を明確に示していること。
3. 研究テーマに即した実験的データあるいは理論的データを示すとともに、当該分野における適当な研究方法を用いていること。
4. 解析に用いた手法が適切であること。また、その結果から導かれる考察が、研究結果に即したものであること。
5. 論文の体裁（表紙、要旨、目次、章立て、実験結果、考察、結論、参考文献、資料など）が整っていること。
6. 倫理的配慮の基に研究や実験を行っていること。

[2019年度（平成31年度）の入学生に適用]

修了			
修士論文			
2 年次	化学研究実験	物理化学特論Ⅱ	無機化学特論Ⅱ
	化学研究演習2	物理化学特論Ⅱ	無機化学特論Ⅱ
1 年次		有機化学特論Ⅱ	分析化学特論Ⅱ
	化学研究演習1	高分子化学特論Ⅱ	材料化学特論Ⅱ
科目の分類			
化学実験科目 化学演習科目 化学専門科目 共通 無機・分析系 物理化学系 有機・高分子系 材料系			
知的財産法 1 知的財産法 2			
必修		選択必修	
専門科目		基礎科目	
		選択	
		共通科目	

生 物 学 専 攻（ 修 士 課 程 ）

現代社会の要請に応える人材の育成を使命とし、生物学、生命科学における基礎学力の充実と高度な専門性、バイオテクノロジーに関する知識、技術とその応用性の修得を目指す。

教育基本方針

甲南大学大学院自然科学研究科生物学専攻は、建学の理念のもとに、生物学・生命科学において国際的な研究・教育活動を積極的に推進するとともに、自然科学分野の幅広い知識と、生物学・生命科学の基礎から最先端までの専門的な知識と技能および高い倫理観を教授することにより、独創性豊かで優れた研究・開発能力をもつ研究者、ならびに、生物学・バイオテクノロジーに関係する専門的な業務に従事するに必要な能力を持つ高度専門職業人の養成を教育の基本方針としています。

修了認定・学位授与の方針

甲南大学大学院は、大学院学則第1条に定める、甲南大学教育精神に基づいて育成された一般的及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的としています。

【修士課程】

自然科学研究科生物学専攻は、自然科学分野の幅広い知識と生物学及び生命科学における専門的な知識、バイオテクノロジーに関する知識、技術とその応用性を有し、専門的な業務に従事するに必要な能力及び独創性豊かで優れた研究・開発能力を身につけ、かつ、高度な倫理観を備えた人材を養成します。

本研究科の定める期間在学し、本専攻の教育課程編成・実施の方針に則って定めた授業科目を履修し、所定の単位数以上（必修科目20単位、選択必修科目14単位以上、計34単位以上）を修得し、かつ、研究指導を受け、所定の年限内に本専攻が行う修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士（理学）を授与します。

- (1) 自然科学分野の幅広い知識と、生物学及び生命科学における専門的な知識を有しています。
- (2) 独創性豊かで優れた研究・開発能力を有しています。
- (3) 専門的な業務に従事するに必要な能力を有し、高い倫理観を備えています。

教育課程編成・実施の方針

甲南大学大学院自然科学研究科生物学専攻は、修了認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質などを修得させるために、講義科目（専門科目、基礎科目、共通科目）と研究指導を体系的に編成し、自然科学に関する研究活動に基づいたアクティブ・ラーニングを展開します。また、修了認定・学位授与の方針と各科目の関係性及び到達目標を示すカリキュラムマップ、カリキュラムの体系性・系統性を示すカリキュラムツリーを提示し、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

カリキュラムは、到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を検証することにより、組織的かつ定期的に見直し・改善を行います。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。

【修士課程】

1) 教育内容

- (1) 自然科学分野の幅広い知識と生物学分野の専門的な知識を習得できる教育課程を体系的に配置します。
- (2) 研究者又は高度専門職業人として必要な高い倫理観を涵養する科目を配置します。
- (3) 研究者又は高度専門職業人として必要な専門知識と、技術的な基礎知識の解説・講義とともに、最新の原著論文や総説の調査研究及びプレゼンテーション、討論を行う生物学研究演習を配置します。
- (4) 生物学分野の研究者又は高度専門職業人として独創性豊かで優れた研究・開発ができる能力と高い倫理観を涵養し、また修士学位論文の基礎となる「生物学研究実験」を配置します。
- (5) 生物学に関する幅広い視野を身につけるための「基礎科目」、各専門分野に関する専門的知識を身につけるための「専門科目」及び自立した研究者や技術者として必要な能力や技法を身につけるための「共通科目」を配置します。
- (6) 修士（理学）の学位授与に導くため、組織的な研究指導体制のもとで、研究経過発表会及び学位論文審査を行います。

2) 教育方法

- (1) 1)に掲げた教育内容を、授業及び研究指導によって行います。
- (2) 授業は、講義、実験、演習、若しくは課題発表のいずれかにより又はこれらの併用により実施します。
- (3) 研究指導は研究のPDCAサイクル（plan-do-check-act cycle）を意識し、研究に関する議論、論文講読、実験、実験結果の解析及び考察、研究成果発表、修士論文作成、修士論文発表会等により実施します。

3) 評価

- (1) 単位の認定については、大学院学則第9条に基づき、筆記試験、口述試験、報告等及び各科目のシラバスに定める方法によって学期末又は学年末に評価します。
- (2) 修士論文の審査及び最終試験は、本専攻の定める審査基準に基づく方法により行い、その結果に基づき可否を判定します。

カリキュラムマップ													
到達目標												対応する修了認定・学位授与の方針の番号	
A	生物学の高度な知識を修得する。											(1)	
B	高度な生命科学技術と、実験・観察結果を適切に解析・評価するための論理的思考力とを身につける。											(2)	
C	生物学における高度な研究課題を深く理解する。											(1)(2)	
D	生物学に関する専門知識と技術を応用する力を身につける。											(1)(2)	
E	研究成果に関する効果的なプレゼンテーション能力、ディベート能力を養う。											(3)	
F	世界で活躍できる国際的な広い視野と言語能力を養成する。											(3)	
G	社会人に必要な高い人間力・コミュニケーション能力を養う。											(3)	
H	データ解析や調査に必要な情報処理技術を習得する。											(2)	
I	他者と共同で効果的に問題を解決できる協調性、リーダーシップを養成する。											(3)	
J	生命科学に携わる個人の持つべき高い職業倫理、健全な職業観を身につける。											(3)	
授業科目表（生物学専攻(修士課程)）												〔2019年度(平成31年度)の入学生に適用〕	
授業科目名			単位数	到達目標									
				A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
専門科目	必修	生物学研究演習Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		生物学研究演習Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		生物学研究実験	16	○	○	○	○		○	○	○	○	○
	選択必修	生化学特論	2	○	○	○	○	○	○				
		生体調節学	2	○	○	○	○		○				
		植物細胞生理学	2	○	○	○	○		○				
		分子遺伝学Ⅰ	2	○	○	○	○		○				
		分子遺伝学Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○				
		多様性生物学	2	○	○	○	○		○		○		
		分子発生生物学	2	○	○	○	○		○				
		植物生化学特論	2	○	○	○	○	○	○				
進化生物学	2	○	○	○	○	○			○				
基礎科目	選択必修	有機化学特論Ⅰ	2	○	○	○	○		○				
		有機化学特論Ⅱ	2	○	○	○	○		○				
		高分子化学特論Ⅰ	2	○	○	○	○		○				
		生物学特殊講義Ⅰ	2	○	○	○	○		○				
		生物学特殊講義Ⅱ	2	○	○	○	○		○				
		生物学特殊講義Ⅲ	2	○	○	○	○		○				
		生物学特殊講義Ⅳ	2	○	○	○	○		○				
		科学技術英語	2					○	○	○			
科目共通	選択	知的財産法Ⅰ	2										○
		知的財産法Ⅱ	2										○

[所定の単位]

専門科目中の必修科目20単位、専門科目及び基礎科目中の選択必修科目14単位以上、計34単位以上を修得すること。

なお、研究指導教員の指示を受けて他の専攻の講義科目及び共通科目（選択）4単位以内を前記選択必修科目の単位に充てることができる。

I. 履修について

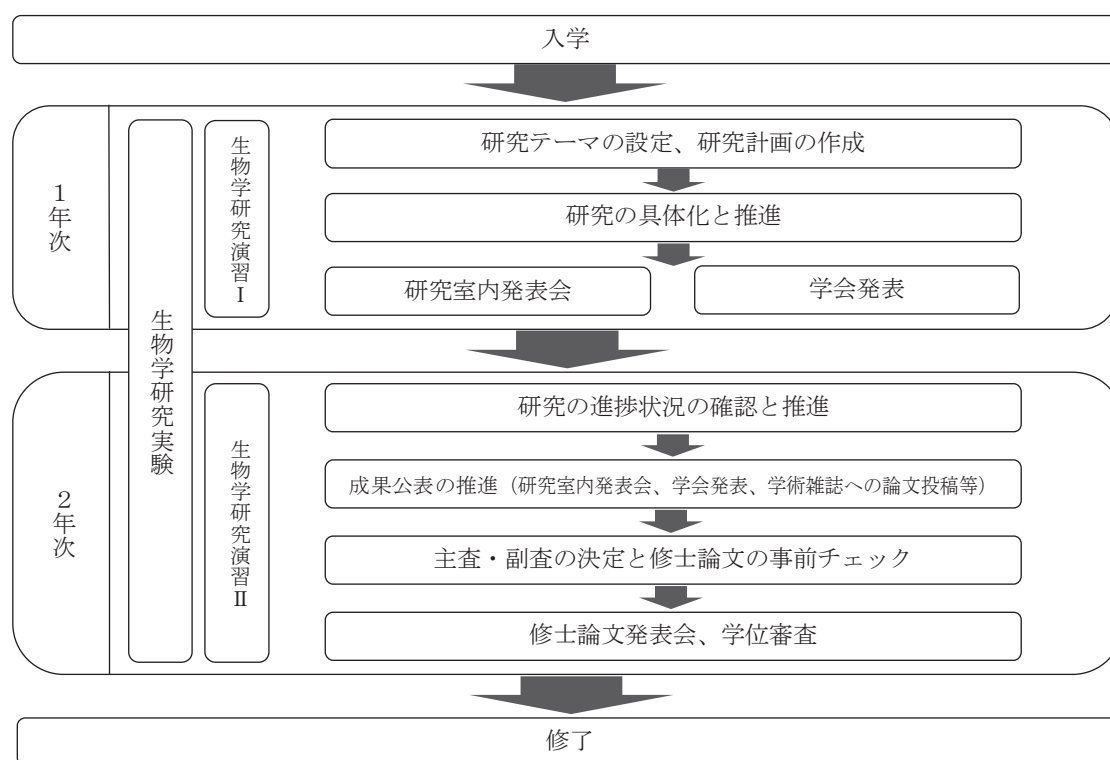
1. 生物学研究実験は、修士論文の基礎となるものであり、2年間の履修に対して16単位とすることを標準とする。
ただし、1年以上在学し、特に優れた業績をあげて修士課程を修了する者については、在学期間が2年に満たなくても16単位を認めることがある。
また、履修不十分の場合は履修期間を延長して単位を与えることがある。
2. 生物学研究演習Ⅰおよび生物学研究演習Ⅱは、原則としてそれぞれ1年次および2年次で履修すること。

II. 研究指導（方法・内容・計画）

本専攻においては、9研究分野に分かれて、研究指導にあたっている。各分野では、それぞれ定められている主要研究内容（『履修ガイドブック』を参照）に沿って、2年間の在学中に、研究目的を達するように指導が行われている。院生は担当教員（研究指導教員および授業担当教員）による指導のもとに、自発的な遂行により研究を行っており、他大学や他の研究所との共同研究などを通じて、質の高い研究成果を上げている。

それらの成果は、研究室内の発表会、学会発表、修士論文発表会で披露され、その内容には十分時間をかけた質疑応答により、評価が行われている。また、研究成果に応じ、学術雑誌への論文投稿も積極的に、計画的に、行われている。

自然科学研究科 生物学専攻 修士課程 研究指導フローチャート



III. 修士論文審査基準

以下の審査項目について、修士論文ならびに口頭試問の結果に基づいて、主査1名と副査2名による総合評価を行い、60点以上（100点満点）を修得した学位論文を合格とする。

1. 研究内容は指導教員と十分に相談したうえで決定し、新規性、進歩性、有用性、独創性、発展性を有していること。

2. 十分な文献研究動向の調査に基づき、自らの研究の意義や重要度と、他の研究との関連性や相違点を理解できていること。
3. 当該研究分野における適切な研究方法を用いていること。
4. 研究に用いた手法が適切であること。また、そこから導かれる考察が研究結果に即して妥当なものであること。
5. 研究内容をわかりやすく説明でき、質問に正確かつ端的に答えられること。
6. 論文の体裁（題目、要旨、序文、方法・材料、結果、考察、参考文献など）が整っていること。
7. 独自の視点や手法によって研究を行う能力を有していると考えられること。
8. 研究倫理に関する教育および指導を受けていること。

[2019年度（平成31年度）の入学生に適用]

修了

修士論文

	専門科目		基礎科目	共通科目
2年次	生物学研究演習Ⅱ	生物学研究実験	生化学特論 生体調節学 植物細胞生理学 分子遺伝学Ⅰ 分子遺伝学Ⅱ 多様性生物学 分子発生生物学 植物生化学特論 進化生物学	有機化学特論Ⅰ 有機化学特論Ⅱ 高分子化学特論Ⅰ 生物学特殊講義Ⅰ 生物学特殊講義Ⅱ 生物学特殊講義Ⅲ 生物学特殊講義Ⅳ 科学技術英語
1年次	生物学研究演習Ⅰ			知的財産法1 知的財産法2

必修

選択必修

選択

知能情報学専攻（修士課程）

【教育研究上の特徴・目的】

建学の理念のもとに、高い倫理観をもち、知能情報学の基礎分野から応用分野までの広い基礎学力と高度な専門的学問を修得し、独創性豊かで優れた研究・開発能力を持つ研究者、ならびに、知能情報学に関係する専門的な業務に従事するに必要な能力を持つ高度専門職業人の育成をめざす。

教育基本方針

甲南大学大学院自然科学研究科知能情報学専攻は、甲南大学創設者の平生夙三郎の教育理念「人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重し、各人の天賦の才能を引き出す」を踏襲し、学士課程段階における教養教育とそれに十分裏打ちされた専門的素養を基礎に、継続的な探求・研究を自立しておこない、知能情報学がカバーする広範囲な「情報通信」「人間知」「機械知」についての基礎分野から応用分野までの高度な専門的学問を修得し、高い倫理観をもった人材の養成を到達目標とします。【修士課程】では「独創性豊かで優れた研究・開発能力を持つ研究者、ならびに、知能情報学に関係する専門的な業務に従事するに必要な能力を持つ高度専門職業人の育成」を教育の基本方針としています。また、【博士後期課程】では「自立して優れた独創的研究・開発ができる能力を持つ研究者、ならびに、知能情報学に関係する高度に専門的な業務に従事するに必要な卓越した能力を持つ高度専門職業人の育成」を教育の基本方針としています。

修了認定・学位授与の方針

甲南大学大学院は、大学院学則第1条に定める、甲南大学の実践精神に基づいて育成された一般的及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的としています。

【修士課程】

自然科学研究科知能情報学専攻は、知能情報学の基礎分野から応用分野までの広い基礎学力と高度な専門的知識を修得し、知能情報学分野における研究能力、又は高度な専門性が求められる職業を担う能力を身につけ、かつ、高い倫理観を備えた人材を養成します。

本研究科の定める期間在学し、教育・研究の理念・目的に則って定めた授業科目を履修し、所定の単位数以上（必修科目18単位、選択必修科目2単位以上を含め、計30単位以上）を修得し、かつ、研究指導を受け、所定の年限内に本専攻が行う論文の審査及び最終試験に合格した者に、修士（理学）、修士（工学）、又は修士（情報学）の学位を授与します。

- (1) 知能情報学分野における研究能力を有しています。
- (2) 知能情報学の基礎分野から応用分野までの広い基礎学力と高度な専門的知識を修得しています。
- (3) 知能情報学分野における高度な専門性が求められる職業を担う能力を身につけている者で、高い倫理観を備えています。

教育課程編成・実施の方針

甲南大学大学院自然科学研究科知能情報学専攻は、修了認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質などを修得させるために授業科目と研究指導を体系的に編成し、自然科学に関する研究活動に基づいたアクティブ・ラーニングを展開します。また、修了認定・学位授与の方針と各科目の関係性及び到達目標を示すカリキュラムマップ、カリキュラムの体系性・系統性を示すカリキュラムツリーを提示し、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

カリキュラムは、到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を検証することにより、組織的かつ定期的に見直し・改善を行います。

教育内容、方法、評価については以下のように定めます。

【修士課程】

1) 教育内容

- (1) 知能情報学の基礎分野から応用分野までの幅広い知識と高度な専門的な知識を習得できる基礎科目群を有する教育課程を編成・実施します。
- (2) 高い倫理観を涵養する科目を配置します。
- (3) 専門分野について、研究者又は高度専門職業人として独創性豊かで優れた研究・開発ができる能力を涵養する専門科目を配置します。
- (4) 知能情報学に関係する専門的な業務に従事するに必要な能力を習得するための教育課程を編成・実施します。
- (5) 修士（理学）、修士（工学）又は修士（情報学）の学位授与に導くため、組織的な教育・研究指導体制のもとで、知能情報学特別研究に取り組み、中間発表会及び修士論文発表会での発表及び修士論文審査を行います。

2) 教育方法

- (1) 修士課程の教育は、1)に掲げた教育内容を、授業及び研究指導によって行います。
- (2) 授業は、講義、演習、実験、若しくは実習のいずれかにより又はこれらの併用により実施します。
- (3) 研究指導は研究のPDCAサイクル（plan-do-check-act cycle）を意識し、研究に関する議論、論文講読、輪講、理論計算又は実験、理論計算又は実験結果の解析及び考察、研究成果発表、修士論文作成、修士論文発表会等により実施します。

3) 評価

- (1) 単位の認定については、大学院学則第9条に基づき、筆記試験、口述試験、報告等及び各科目のシラバスに定める方法によって学期末又は学年末に評価します。
- (2) 修士論文の審査及び最終試験は、本専攻の定める審査基準に基づく方法により行い、その結果に基づき可否を判定します。

カリキュラムマップ														
到達目標													対応する修了認定・学位授与の方針の番号	
A	社会人に必要な高い人間力・コミュニケーション能力を養う。												(3)	
B	数学と知能情報学の高度な知識を修得する。												(2)	
C	他者と共同で効果的に問題を解決できる協調性、リーダーシップを養成する。												(3)	
D	知能情報学における高度な研究課題を深く理解する。												(1)	
E	自ら問題を発見し、創造的に解決する能力を養う。												(1)(3)	
F	研究成果に関する効果的なプレゼンテーション能力、ディベート能力を養う。												(1)(3)	
G	世界で活躍できる国際的な広い視野と言語能力を養成する。												(1)(3)	
H	IT技術を活用し、問題解決に必要な情報を収集・分析・整理する能力を身につける。												(2)(3)	
I	問題解決の手段としてのソフトウェア作成に関する、より高度な知識と技法を修得する。												(2)(3)	
J	情報化社会の現状、情報産業の社会的位置づけと意義を深く理解する。												(3)	
K	情報産業に携わる個人の持つべき高い職業倫理、健全な職業観を身につける。												(3)	
授業科目表（知能情報学専攻(修士課程)）														
〔2019年度(平成31年度)の入学生に適用〕														
授業科目名			単位数	到達目標										
				A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
専門科目	必修	知能情報学特論	2	○	○		○	○	○	○	○	○		
		知能情報学研究演習Ⅰ	2	○	○		○	○	○		○	○		
		知能情報学研究演習Ⅱ	2	○	○		○	○	○		○	○		
		知能情報学特別研究	12	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
基礎科目	選択必修	情報通信システム特論	2		○			○	○	○	○		○	
		知的システム設計特論	2		○			○	○	○	○		○	
		知能情報システム特論	2		○			○	○	○	○		○	
		組合せ幾何学特論	2		○			○	○	○	○		○	
		計算機システム特論	2		○			○	○	○	○		○	
		計算機アーキテクチャ特論	2		○			○	○	○	○		○	
		数理認識特論	2		○			○	○	○	○		○	
		情報解析特論	2		○			○	○	○	○		○	
		生体情報システム特論	2		○			○	○	○	○		○	
		音響解析特論	2		○			○	○	○	○		○	
		情報検索特論	2		○			○	○	○	○		○	
		映像メディアシステム特論	2		○			○	○	○	○		○	
		可視化とシミュレーション特論	2		○			○	○	○	○		○	
		意思決定特論	2		○			○	○	○	○		○	
		非線形システム特論	2		○			○	○	○	○		○	
		計算理論特論	2		○			○	○	○	○		○	
		ロボティクス特論	2		○			○	○	○	○		○	
		自然言語処理特論	2		○			○	○	○	○		○	
		人工知能特論	2		○			○	○	○	○		○	
	選択	システム最適化特論	2		○			○	○	○	○		○	
		知識データベース特論	2		○			○	○	○	○		○	
		画像工学特論	2		○			○	○	○	○		○	
		ソフトウェア特論	2		○			○	○	○	○		○	
		システムモデリング特論	2		○			○	○	○	○		○	
科目共通	選択	科学技術英語	2						○	○				
		知的財産法1	2										○	○
		知的財産法2	2										○	○

[所定の単位]

1. 必修科目18単位、選択必修科目2単位以上を含め、計30単位以上を修得すること。
2. 修了要件を充足した者には、修士（工学）の学位を授与する。なお、修士（理学）または修士（情報学）を希望する者は、修了要件を充足し、以下の条件を満たすこと。
 - (i) 修士（理学）については、以下の科目から2科目以上修得していなければならない。
組合せ幾何学特論、情報解析特論、数理認識特論
 - (ii) 修士（情報学）については、以下の科目から2科目以上修得していなければならない。
情報通信システム特論、計算機システム特論、計算機アーキテクチャ特論、計算理論特論、ソフトウェア特論

[修了の条件]

定められた在学期間の間に所定の単位を修得し、研究指導を受け、論文の審査及び最終試験に合格すること。

I. 履修について

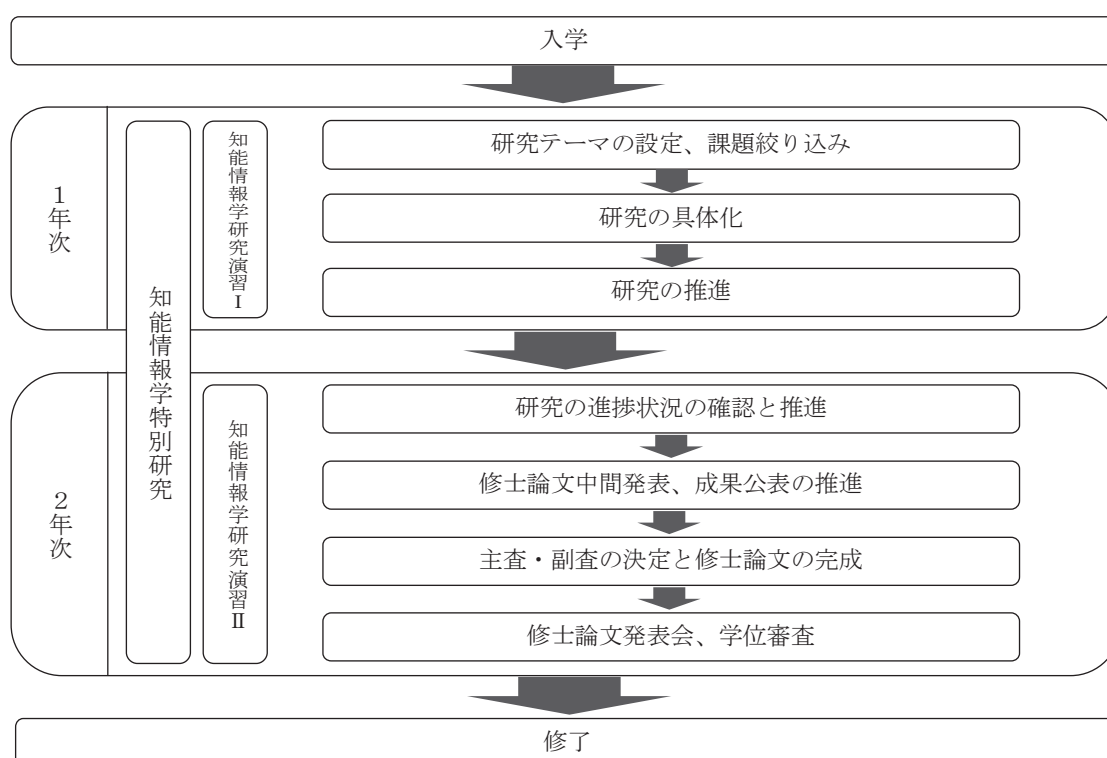
1. 知能情報学研究演習 I および II は、それぞれ 1 年次および 2 年次で履修することを標準とする。
2. 知能情報学特別研究は、修士論文の基礎となるものであり、2 年間の履修に対して 12 単位とすることを標準とする。ただし、1 年以上在学し、特に優れた業績をあげて修士課程を修了する者については、在学期間が 2 年に満たなくても 12 単位を認めることがある。

また、履修不十分の場合は履修期間を延長して単位を与えることがある。

II. 研究指導（方法・内容・計画）

研究指導は、研究分野ごとに行われる。ただし、主たる指導は研究指導教員により行われ、審査にかかわる中間発表、修士論文発表会、および修士論文の審査は知能情報学専攻修士課程担当の全教員によって行われる。知能情報学専攻の各分野における内容の概要は次の通りである。各分野では、研究目的を達成するように指導が行われる。研究結果は修士論文として提出し、知能情報学専攻修士課程担当の全教員のうちから研究分野に応じて選ばれた審査委員の審査を受ける。そして、最終的に知能情報学専攻修士課程担当の全教員の立ち会いの下で修士論文を発表し合格しなければならない。

自然科学研究科 知能情報学専攻 修士課程 研究指導フローチャート



Ⅲ. 修士論文審査基準

修士論文を提出しようとする学生は、11月に行われる中間発表会、及び次の年の2月に行われる修士論文発表会（最終試験を兼ねる）で発表しなければならない。また、主査1名と副査2名による論文評価を行い、次の点で、学位論文の可否を判定する。なお、審査にあたり、学生は研究倫理に関する教育及び指導を受けていることを前提とする。

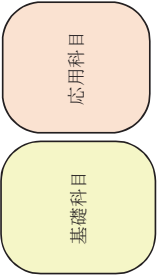
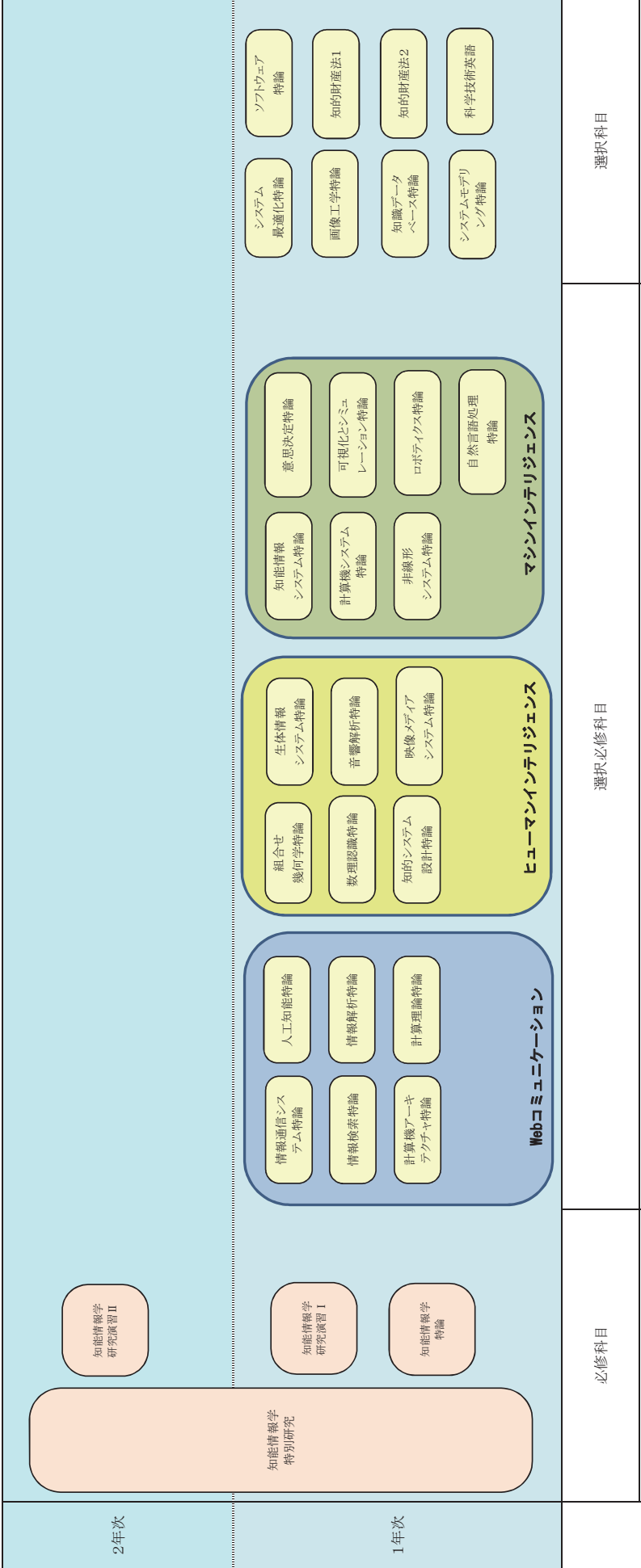
1. 研究課題が、新規性、有用性のいずれかを有していること。
2. 学位論文としての体裁が整っていること。
3. 論文の内容が論理的に的確で、かつわかりやすく説明されていること。

最終的に、論文評価と発表評価をもとにして、可否を判定する。

[2019年度（平成31年度）の入学生に適用]

修士課程

修士論文



自然科学研究科

博士後期課程

自然科学研究科の博士後期課程は、専攻分野について自立して独創的研究を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養い、自然科学に関係する高度に専門的な業務に従事するに必要な能力を養うことを目的とする。

大学院の教育方法については、大学院設置基準第12条に、「大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。」と規定されている。この場合において、「授業科目の授業は単位制度によるものであり、研究指導は単位制度によらないものであって、単位制度によらず多様な形で行われる研究指導が大学院の教育上重要な意義を有するもの」とされている。

自然科学研究科の博士後期課程での教育は、専攻ごとに定められた「授業科目」と「研究指導」によって行われる。また、博士課程の修了要件は、大学院設置基準第17条に、「博士課程の修了の要件は、大学院に5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む）以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該大学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。（以下略）」と規定されている。

自然科学研究科では、博士後期課程修了の条件を、「修業年限は標準3年。授業科目を所定の単位以上修得し、研究指導を受けた上、博士学位論文の審査及び最終試験に合格すること。」とする。

なお、「授業科目」、「研究指導」、「博士学位論文の審査及び最終試験」については、専攻ごとに定められた履修要項に従うものとする。

物理学専攻（博士後期課程）

〔教育研究上の特徴・目的〕

物理学の各専門分野で自立して独創的研究ができる高度な専門的学問と豊かな学識を修得し、先端科学技術に関連する専門的な業務に従事できる卓越した能力をもち、国際的に活躍できる人材を育成することを目指す。

教育基本方針

甲南大学大学院自然科学研究科物理学専攻は、建学の理念のもとに、科学分野の幅広い知識と物理学分野における専門的な知識および高い倫理観を教授します。【修士課程】では、物理学に関係する専門的な業務に従事するに必要な能力を持つ高度専門職業人、ならびに、独創性豊かで優れた研究・開発能力を持つ研究者の養成を教育の基本方針としています。また、【博士後期課程】では、自立して優れた独創的研究・開発ができる能力を持ち、物理学の発展に寄与する研究者、ならびに、物理学に関係する高度に専門的な業務に従事するに必要な卓越した能力を持つ高度専門職業人の養成を教育の基本方針としています。

修了認定・学位授与の方針

甲南大学大学院は、大学院学則第1条に定める、甲南大学教育精神に基づいて育成された一般的及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的としています。

【博士後期課程】

自然科学研究科物理学専攻は、物理学分野における深い知識を有し、自立して独創的な研究を行い物理学分野を開拓・深化させる能力、並びに物理学に関係する高度に専門的な業務に従事するに必要な能力を身につけ、かつ、高度な倫理観を備え国際社会で活躍できる人材を養成します。

本研究科の定める期間在学し、本専攻の教育課程編成・実施の方針に則って定めた授業科目を履修して所定の単位数以上（必修科目8単位、選択必修科目2単位を含め、計10単位以上）を修得し、かつ、研究指導を受けた上、所定の年限内に本専攻が行う博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、博士（理学）の学位を授与します。

- (1) 物理学分野における専門的な深い知識を有しています。
- (2) 自立して優れた独創的研究・開発ができる能力を有しています。
- (3) 自然科学に関係する高度に専門的な業務に従事するに必要な卓越した能力を身につけ高い倫理観を備えています。

教育課程編成・実施の方針

甲南大学大学院自然科学研究科物理学専攻は、修了認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質などを修得させるために講義科目と研究指導を体系的に編成し、自然科学に関する研究活動に基づいたアクティブ・ラーニングを展開します。また、修了認定・学位授与の方針と各科目の関係性及び到達目標を示すカリキュラムマップ、カリキュラムの体系的・系統性を示すカリキュラムツリーを提示し、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

カリキュラムは、到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を検証することにより、組織的かつ定期的に見直し・改善を行います。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。

【博士後期課程】

1) 教育内容

- (1) 物理学分野における専門的な深い知識を身につけるための教育課程を体系的に配置します。
- (2) 物理学分野について、研究者として自立して優れた独創的研究・開発ができる能力を涵養する科目を配置します。
- (3) 自然科学に関係する高度に専門的な業務に従事するに必要な卓越した能力と倫理観を涵養する科目を配置します。
- (4) 博士（理学）の学位授与へ導くため、組織的な研究指導体制のもとで学位論文審査を行います。

2) 教育方法

- (1) 1) に掲げた教育内容を、授業及び研究指導によって行います。
- (2) 授業は、講義、演習、実験、若しくは課題発表のいずれかにより又はこれらの併用により実施します。
- (3) 研究指導は研究のPDCAサイクル（plan-do-check-act cycle）を意識し、研究に関する議論、論文講読、輪講、理論計算又は実験、理論計算又は実験結果の解析及び考察、学会・論文等での研究成果発表、博士論文作成等により実施します。

3) 評価

- (1) 単位の認定については、大学院学則第9条に基づき、筆記試験、口述試験、報告等及び各科目のシラバスに定める方法によって学期末又は学年末に評価します。
- (2) 博士論文の審査及び最終試験は、本専攻の定める審査基準に基づく方法により行い、その結果に基づき可否を判定します。

カリキュラムマップ									
到達目標							対応する修了認定・学位授与の方針の番号		
A	研究者、高度専門職業人の養成に必要な学問的、技術的基礎知識の修得						(1)		
B	高度な研究をおこなうために必要な倫理観の涵養						(3)		
C	最先端の研究論文の読解力、研究論文を執筆する能力の涵養						(2)		
D	自立した研究活動を支える高度な専門知識と技術の修得						(2)(1)		
E	自立した研究活動を支える多面的な知識の修得と応用						(2)		
F	新しい研究分野を創出し、問題を発見し解決する論理的思考力の涵養						(3)		
授業科目表（物理学専攻(博士後期課程)）							〔2010年度(平成22年度)以降の入学生に適用〕		
授業科目名			単位数	到達目標					
				A	B	C	D	E	F
必修	物理学特別講義	2			○	○	○	○	
	物理学研究演習Ⅲ	2	○	○					
	物理学研究演習Ⅳ	2		○	○	○			
	物理学研究演習Ⅴ	2			○	○	○	○	
選択必修	理論宇宙物理ゼミナール	2	○	○	○	○			
	宇宙粒子物理ゼミナール	2	○	○	○	○			
	原子核物理ゼミナール	2	○	○	○	○			
	光・量子エレクトロニクスゼミナール	2	○	○	○	○			
	光物性ゼミナール	2	○	○	○	○			
	半導体ゼミナール	2	○	○	○	○			
	電子物性物理ゼミナール	2	○	○	○	○			
	宇宙核物理ゼミナール	2	○	○	○	○			

〔所定の単位〕

必修科目 8 単位、選択必修科目 2 単位以上、計10単位以上を修得すること。

〔修了の条件〕

定められた在学期間の間に所定の単位を修得し、研究指導を受け、論文の審査及び最終試験に合格すること。

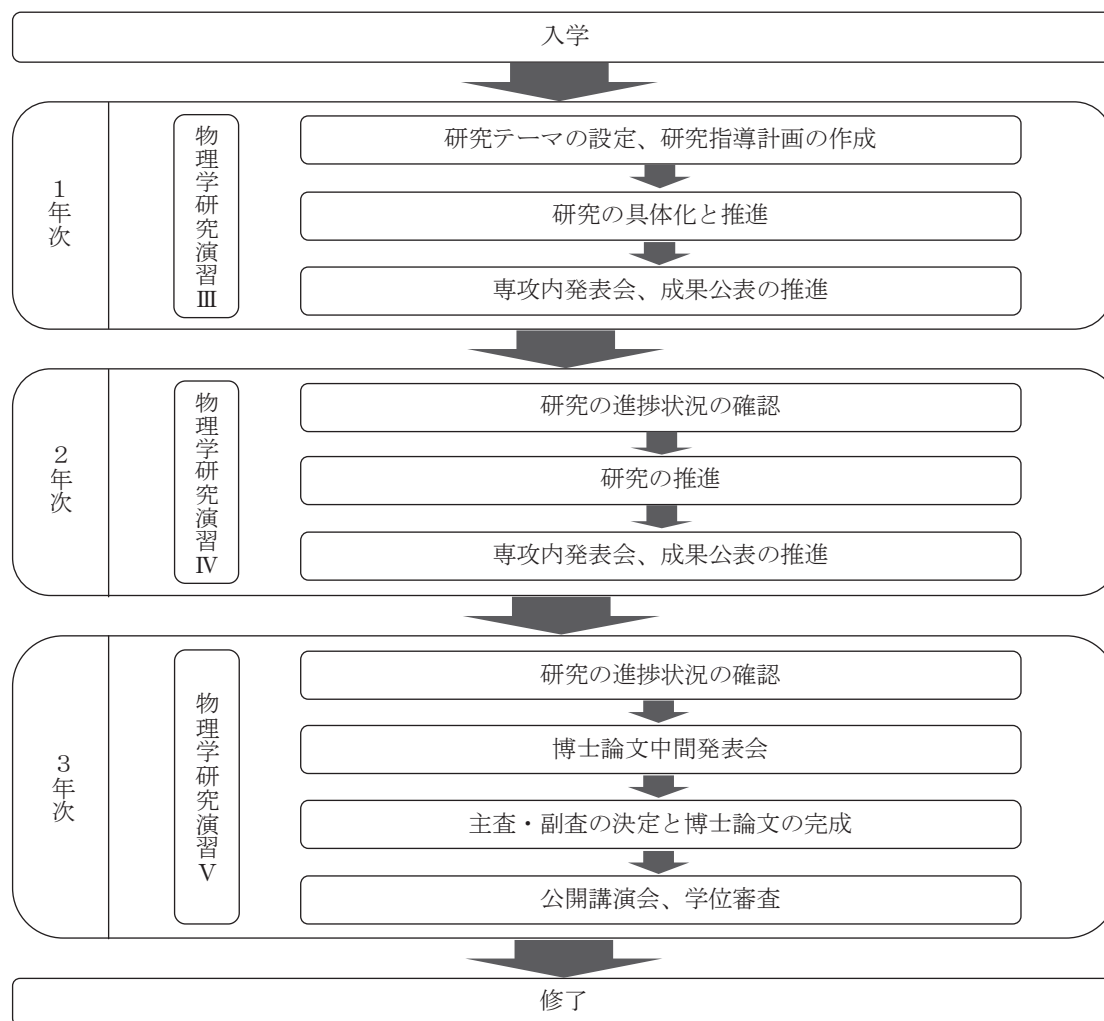
I. 履修について

1. 物理学研究演習Ⅲ、Ⅳ及びⅤは、それぞれ1年次、2年次及び3年次で履修することを標準とする。
2. 物理学研究演習Ⅲ、Ⅳ及びⅤは、それぞれの専門分野で開講されるものを履修すること。また、以上のほか、修士課程の選択必修科目で未修得の科目を聴講することができる。

II. 研究指導

上記演習の履修とともに研究指導を受けなければならない。研究指導は研究分野ごとに行われるが、物理学専攻の各分野における内容の概要は『履修ガイドブック』を参照すること。

自然科学研究科 物理学専攻 博士後期課程 研究指導フローチャート



Ⅲ. 博士論文審査基準

以下の審査項目に関して博士論文および口頭試験の結果に基づいて、主査1名と副査2名による総合評価を行う。
物理学専攻においてその審査結果を受けて論文の可否を判定する。

1. 研究内容が新規性、独創性、有用性等を有し妥当であること。
2. 先行研究や他研究との関連性や相違を明確にしていること。
3. 独自の理論計算や実験データを有し、それをもとに客観的かつ論理的な議論を行っていること。
4. 得られた結果は当該研究分野に新たな知見を与えるものであること。
5. 論文としての体裁が整っていること。
6. 論文の主要な内容を含む副論文が、審査制度のある権威ある専門誌に掲載または掲載決定されていること。また、副論文以外に審査の参考になる参考論文を有すること。ただし、副論文は申請者が第一著者、または実質的な第一著者でなければならない。
7. ねつ造、改ざん、盗用等の不正がないこと。

修了		
博士論文		
3年次	物理学研究演習 V	理論宇宙物理ゼミナール 宇宙粒子物理ゼミナール 原子核物理ゼミナール 光・量子エレクトロニクスゼミナール 光物性ゼミナール 半導体ゼミナール 電子物性物理ゼミナール 宇宙核物理ゼミナール
2年次	物理学研究演習 IV	
1年次	物理学特別講義	
	物理学研究演習 III	
必修		選択必修

生命・機能科学専攻（博士後期課程）

〔教育研究上の特徴・目的〕

本専攻では、専門諸分野の理論や技術の細分化、複合、境界領域の開拓および総合化などの学問の変革に対応し、化学と生物学の有機的複合領域の分野を開拓・深化し、高い学識および技術を有する人材の育成を目指す。

生命・機能科学専攻（博士後期課程）は、化学専攻（修士課程）2年及び生物学専攻（修士課程）2年を基礎課程とし、標準修学年数を3年とする課程である。

生命・機能科学専攻（博士後期課程）に進学を希望する者は、修士課程に入学の際、その旨を申し出て研究指導教員と充分相談しておくことが必要である。博士後期課程進学については、学力、見識、問題意識及び研究意欲等について試験の上、その可否が決定される。

本専攻では、以下の「Ⅰ．履修について」、「Ⅱ．研究指導」、ならびに「Ⅲ．博士学位論文の審査」に記す規則に従い、教育を行う。

教育基本方針

甲南大学大学院自然科学研究科生命・機能科学専攻は、建学の理念のもとに、化学、生物学、およびその複合領域において、国際的な研究・教育活動を積極的に推進するとともに、基礎から最先端までの専門的な知識と技能および高い倫理観を教授します。これらによる、「化学と生物学の有機的複合領域の分野を開拓・深化させることができる、優れた独創的研究・開発能力を持つ自立した研究者」、ならびに、「化学、生物学、およびその複合領域に関係する高度に専門的な業務に従事するに必要な卓越した能力を持つ高度専門職業人」の養成を教育の基本方針としています。

修了認定・学位授与の方針

甲南大学大学院は、大学院学則第1条に定める、甲南大学の教育精神に基づいて育成された一般的及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的としています。

〔博士後期課程〕

自然科学研究科生命・機能科学専攻は、化学、生物学及びその複合領域において、専門的で深い知識を有し、生命科学と機能科学の有機的複合領域の分野を開拓・深化し、自立して独創的な研究を行う能力、並びにこれらの諸分野に関係する高度に専門的な業務に従事するに必要な卓越した能力を身につけ、かつ、高度な倫理観を備えた人材を養成します。

本研究科の定める期間在学し、本専攻の教育課程編成・実施の方針に則って定めた授業科目を履修し、所定の単位数以上（必修科目6単位、選択必修甲から2単位以上、選択必修乙から2単位以上、計10単位以上）を修得し、かつ、研究指導を受け、所定の年限内に本専攻が行う博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、博士（理学）の学位を授与します。

- (1) 生命・機能科学分野における専門的な深い知識を有しています。
- (2) 自立して優れた独創的研究・開発ができる能力を有しています。
- (3) 自然科学に関係する高度に専門的な業務に従事するに必要な卓越した能力を身につけ高い倫理観を備えています。

教育課程編成・実施の方針

甲南大学大学院自然科学研究科生命・機能科学専攻は、修了認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質等を修得させるために授業科目と研究指導を体系的に編成し、自然科学に関する研究活動に基づいたアクティブ・ラーニングを展開します。また、修了認定・学位授与の方針と各科目の関係性及び到達目標を示すカリキュラムマップ、カリキュラムの体系性・系統性を示すカリキュラムツリーを提示し、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

カリキュラムは、到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を検証することにより、組織的かつ定期的に見直し・改善を行います。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。

〔博士後期課程〕

1) 教育内容

- (1) 生命・機能科学分野における専門的な深い知識を身につけるための教育課程を体系的に配置します。
- (2) 生命・機能科学分野について、研究者として自立して優れた独創的研究・開発ができる能力を涵養する科目を配置します。
- (3) 自然科学に関係する高度に専門的な業務に従事するに必要な卓越した能力と倫理観を涵養する科目を配置します。
- (4) 博士（理学）の学位授与に導くため、組織的な研究指導体制のもとで、学位論文審査を行います。

2) 教育方法

- (1) 1) に掲げた教育内容を、授業及び研究指導によって行います。
- (2) 授業は、講義、演習、実験若しくは実習のいずれかにより又はこれらの併用により実施します。
- (3) 研究指導は研究のPDCAサイクル（plan-do-check-act cycle）を意識し、研究に関する議論、論文講読、輪講、理論計算又は実験、理論計算又は実験結果の解析及び考察、学会・論文等での研究成果発表、博士論文作成等により実施します。

3) 評価

- (1) 単位の認定については、大学院学則第9条に基づき、筆記試験、口述試験、報告等及び各科目のシラバスに定める方法によって学期末又は学年末に評価します。
- (2) 博士論文の審査及び最終試験は、本専攻の定める審査基準に基づく方法により行い、その結果に基づき可否を判定します。

カリキュラムマップ										
到達目標									対応する修了認定・学位授与の方針の番号	
A	幅広い教養と自然科学に関する基礎学力の修得								(1)	
B	基礎的な生命・機能科学の修得								(1)	
C	責任感および倫理観、自己管理、協調性の修得								(2)(3)	
D	高度な専門知識を修得								(1)	
E	自立的思考および問題解決能力の修得								(1)(2)(3)	
F	論理的思考力の修得								(1)(2)(3)	
G	コミュニケーション能力およびプレゼンテーション能力の修得								(1)(2)(3)	
H	課題を見つける能力の修得								(1)(2)(3)	
授業科目表（生命・機能科学専攻(博士後期課程)）									〔2009年度(平成21年度)以降の入学生に適用〕	
授業科目名		単位数	到達目標							
			A	B	C	D	E	F	G	H
必修	生命・機能科学研究演習Ⅰ	2	○	○	○	○	○	○	○	○
	生命・機能科学研究演習Ⅱ	2	○	○	○	○	○	○	○	○
	生命・機能科学研究演習Ⅲ	2	○	○	○	○	○	○	○	○
選択必修甲	生命・機能科学特殊講義Ⅰ	2	○	○		○	○	○		
	生命・機能科学特殊講義Ⅱ	2	○	○		○	○	○		
	生命・機能科学特殊講義Ⅲ	2	○	○		○	○	○		
選択必修乙	環境・資源科学ゼミナール	2	○	○		○	○	○	○	○
	エネルギー科学ゼミナール	2	○	○		○	○	○	○	○
	分子生命科学ゼミナール	2	○	○		○	○	○	○	○
	細胞生命科学ゼミナール	2	○	○		○	○	○	○	○

以上のほか、修士課程の選択必修科目で未修得の科目を聴講することができる。

〔所定の単位〕

必修科目6単位、選択必修甲から2単位以上、選択必修乙から2単位以上、計10単位以上を修得すること。

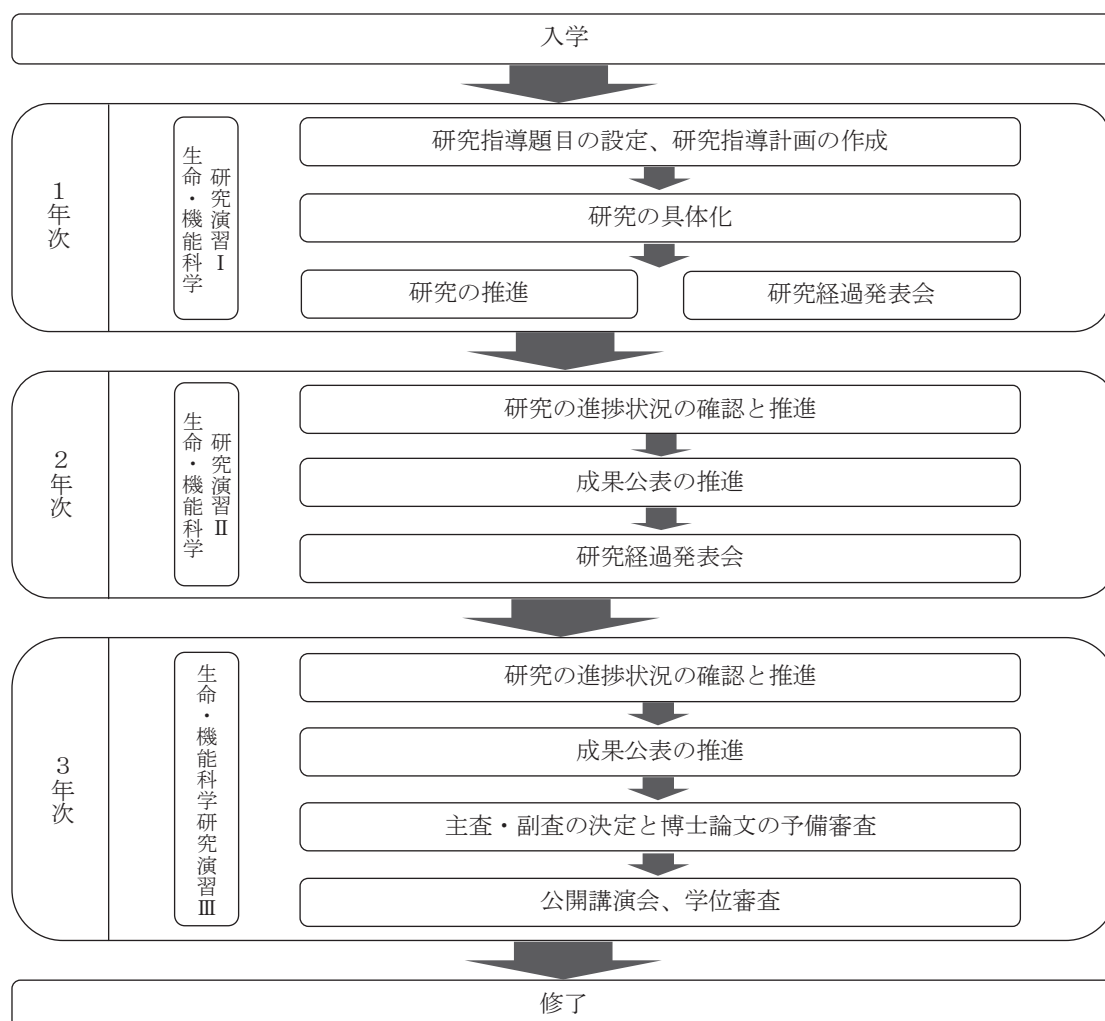
I. 履修について

1. 生命・機能科学研究演習Ⅰおよび同Ⅱは、履修生の研究指導題目（Ⅱ. 研究指導の項を参照すること）に応じて内容が決められる。また、原則として研究経過発表会の内容を含むものであり、それぞれ1年次および2年次で履修すること。
2. 生命・機能科学研究演習Ⅲは、原則として、3年次に履修すること。
ただし、2年以上在学し、特に優れた業績をあげて博士課程を修了する者については、在学期間が3年に満たなくても単位を認めることがある。

Ⅱ. 研究指導

- ・上記の演習科目の履修とともに、研究指導を必ず受けなければならない。
- ・本専攻における研究指導は、入学した学生ごとに、研究指導教員が研究指導題目を定め、研究指導教員を中心とした本専攻の全教員によって、幅広く効果的に行われる。さらに、総合的な研究プロジェクトに参加させる等、研究能力の向上や共同研究の手法にも習熟できるよう配慮している。
- ・本専攻における研究指導分野、研究内容の概要、ならびに担当者（研究指導教員ならびに授業担当教員）は『履修ガイドブック』を参照すること。各研究指導分野では原則として3年間で教育目標を達成すべく、担当で協議した上、研究指導計画が作成される。この研究指導計画に従って、研究指導が行われる。

自然科学研究科 生命・機能科学専攻 博士後期課程 研究指導フローチャート



Ⅲ. 博士学位論文の審査

- ・博士学位論文の審査に先立ち、研究経過発表会（以下「経過発表会」という。）を実施する。
- ・経過発表会は、原則として1年次および2年次に、本専攻の主催により開催するものとし、学生が行う各々の研究の経過発表について、充分時間をかけて質疑応答を行う。発表に関する質疑応答を通して、本専攻の全教員によって、その内容が評価されるとともに、博士学位論文の作成に関し、適切な指導が行われる。
- ・博士学位論文の審査ならびに最終試験は、甲南大学学位規程に従い、これを行う。
- ・審査にあたり、学生は研究倫理に関する教育および指導を受けていることを前提とする。

Ⅳ. 博士論文審査基準

以下の審査項目について、提出された博士論文に基づき、予備審査委員会で予備審査を行う。予備審査委員会は、当該分野の指導教員全員および他の関連分野から各1名の指導教員によって構成される。さらに博士論文ならびに公開講演会の結果に基づき、審査委員会による総合評価を行い、その結果を自然科学研究科に報告する。審査委員会は、主査1名と副査2名を中心とし、専攻の全指導教員で構成される。特に、博士論文提出者が、今後独立した研究者として倫理的配慮の基に研究を組織し、推進する能力に留意して審査する。

1. 研究内容は、新規性、進歩性、独創性、有用性において特に優れていること。
2. 十分な文献と研究動向の調査を行い、先行する研究に対する適切な評価を行うとともに、自身の研究の意義や重要性と、他の研究との関連性や相違を明確に示していること。
3. 研究テーマに即した実験的データあるいは理論的データを示すとともに、当該分野における適当な研究方法を用いていること。
4. 解析に用いた手法が適切であること。また、その結果から導かれる考察が、研究結果に即したものであり、新規な知見を見出していること。
5. 論文の体裁（表紙、要旨、目次、章立て、実験結果、考察、結論、参考文献、資料など）が整っており、その内容が十分な論理性、一貫性があること。
6. 倫理的配慮の基に研究や実験を行っていること。
7. 研究内容について明瞭なプレゼンテーションがなされ、質問に正確かつ端的に答えられていること。

[2009年度（平成21年度）以降の入学生に適用]

修了		
博士論文		
3年次	科目の分類	
	研究演習科目 特殊講義科目 ゼミナール科目 生物学系 化学系	
	環境・資源科学ゼミナール	
	エネルギー科学ゼミナール	
2年次	生命・機能科学特殊講義Ⅲ	生命・機能科学特殊講義Ⅱ
	生命・機能科学研究演習Ⅲ	生命・機能科学研究演習Ⅱ
1年次	生命・機能科学特殊講義Ⅰ	生命・機能科学特殊講義Ⅰ
	生命・機能科学研究演習Ⅰ	
必修		選択必修甲
		選択必修乙

知能情報学専攻（博士後期課程）

【教育研究上の特徴・目的】

建学の理念のもとに、高い倫理観をもち、知能情報学分野の理論や技術の細分化、複合、境界領域の開拓及び複合化などの変革に対応し、新しい研究分野を開拓・深化し問題発掘・解決能力を身につけ、自立して優れた独創的研究・開発ができる能力を持つ研究者、ならびに、知能情報学に関係する高度に専門的な業務に従事するに必要な卓越した能力を持つ高度専門職業人の育成をめざす。

教育基本方針

甲南大学大学院自然科学研究科知能情報学専攻は、甲南大学創設者の平生飢三郎の教育理念「人格の修養と健康の増進を重んじ、個性を尊重し、各人の天賦の才能を引き出す」を踏襲し、学士課程段階における教養教育とそれに十分裏打ちされた専門的素養を基礎に、継続的な探求・研究を自立しておこない、知能情報学がカバーする広範囲な「情報通信」「人間知」「機械知」についての基礎分野から応用分野までの高度な専門的学問を修得し、高い倫理観をもった人材の養成を到達目標とします。【修士課程】では「独創性豊かで優れた研究・開発能力を持つ研究者、ならびに、知能情報学に関係する専門的な業務に従事するに必要な能力を持つ高度専門職業人の育成」を教育の基本方針としています。また、【博士後期課程】では「自立して優れた独創的研究・開発ができる能力を持つ研究者、ならびに、知能情報学に関係する高度に専門的な業務に従事するに必要な卓越した能力を持つ高度専門職業人の育成」を教育の基本方針としています。

修了認定・学位授与の方針

甲南大学大学院は、大学院学則第1条に定める、甲南大学の実践精神に基づいて育成された一般的及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的としています。

【博士後期課程】

自然科学研究科知能情報学専攻は、知能情報学分野の理論や技術の細分化、複合、境界領域の開拓及び複合化などの変革に対応し、新しい研究分野を開拓・深化し問題発掘・解決能力を身につけ、かつ、高い倫理観を備えた人材を養成します。

本研究科の定める期間在学し、教育・研究の理念・目的に則って定めた授業科目を履修し、所定の単位数以上（選択必修甲から2単位以上、選択必修乙から2単位以上、選択必修丙から6単位、計10単位以上）を修得し、かつ、研究指導を受け、所定の年限内に本専攻が行う論文の審査及び最終試験に合格した者に博士（理学）、博士（工学）、又は博士（情報学）の学位を授与します。

- (1) 知能情報学における新しい研究分野を開拓・深化し、問題発掘・解決能力を有しています。
- (2) 知能情報学における専門的な深い知識を有しています。
- (3) 知能情報学に関係する業務に従事するに必要な高い倫理観を備えています。

教育課程編成・実施の方針

甲南大学大学院自然科学研究科知能情報学専攻は、修了認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質などを修得させるために授業科目と研究指導を体系的に編成し、自然科学に関する研究活動に基づいたアクティブ・ラーニングを展開します。また、修了認定・学位授与の方針と各科目の関係性及び到達目標を示すカリキュラムマップ、カリキュラムの体系性・系統性を示すカリキュラムツリーを提示し、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

カリキュラムは、到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を検証することにより、組織的かつ定期的に見直し・改善を行います。

教育内容、方法、評価については以下のように定めます。

【博士後期課程】

1) 教育内容

- (1) 知能情報学の高度な知識及び技術を習得するため、特別講義及びゼミナールを有する教育課程を編成・実施します。
- (2) 専門分野の理論や技術の細分化、複合、境界領域の開拓及び変革に対応し、新しい研究分野を開拓・深化し、問題発掘・解決の能力を習得します。
- (3) 知能情報学に関係する高度な専門知識及び高度な倫理観を涵養する科目を配置します。
- (4) 博士（理学）、博士（工学）又は博士（情報学）の学位授与に導くため、組織的な教育・研究指導体制のもとで、学位論文審査を行います。

2) 教育方法

- (1) 博士後期課程の教育は、1)に掲げた教育内容を、授業及び研究指導によって行います。
- (2) 授業は、講義、演習、実験若しくは実習のいずれかにより又はこれらの併用により実施します。
- (3) 研究指導は研究のPDCAサイクル（plan-do-check-act cycle）を意識し、研究に関する議論、論文講読、輪講、理論計算又は実験、理論計算又は実験結果の解析及び考察、学会・論文等での研究成果発表、博士論文作成、公聴会等により実施します。

3) 評価

- (1) 単位の認定については、大学院学則第9条に基づき、筆記試験、口述試験、報告等及び各科目のシラバスに定める方法によって学期末又は学年末に評価します。
- (2) 博士論文の審査及び最終試験は、本専攻の定める審査基準に基づく方法により行い、その結果に基づき可否を判定します。

カリキュラムマップ		
到達目標		対応する修了認定・学位授与の方針の番号
A	社会人に必要な高い人間力・コミュニケーション能力を養う。	(3)
B	数学と情報科学の極めて高度な知識を修得する。	(2)
C	情報科学および複合、境界領域におけるさまざまな研究課題を深く理解する。	(1)
D	新たな研究分野を開拓し、創造的に問題解決する能力を養う。	(1)(3)
E	研究成果に関する効果的なプレゼンテーション能力、ディベート能力を養う。	(1)(3)
F	世界で活躍できる国際的な広い視野と言語能力を養成する。	(1)(3)
G	IT技術を活用し、問題解決に必要な情報を収集・分析・整理し、新たな方法を見つける能力を身につける。	(2)(3)
H	問題解決の手段としてのソフトウェア作成に関する極めて高度な知識と技法を修得する。	(2)(3)
I	情報化社会の現状、情報産業の社会的位置づけと意義を理解するとともに、他分野との関連性を理解する。	(3)
J	情報産業に携わる個人の持つべき高い職業倫理、健全な職業観を身につける。	(3)

授業科目表（情報科学専攻(博士後期課程)）

〔2019年度(平成31年度)の入学生に適用〕

授業科目名		単位数	到達目標									
			A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
選択必修甲	情報幾何特別講義	2		○		○	○	○	○	○	○	
	情報調和解析特別講義	2		○		○	○	○	○	○	○	
	多目的システム特別講義	2		○		○	○	○	○	○	○	
	情報通信ネットワーク特別講義	2		○		○	○	○	○	○	○	
	知的システム設計特別講義	2		○		○	○	○	○	○	○	
	知能情報システム科学特別講義	2		○		○	○	○	○	○	○	
	知的画像処理特別講義	2		○		○	○	○	○	○	○	
	計算機アーキテクチャ特別講義	2		○		○	○	○	○	○	○	
	音声学特別講義	2		○		○	○	○	○	○	○	
	立体映像システム特別講義	2		○		○	○	○	○	○	○	
	情報検索特別講義	2		○		○	○	○	○	○	○	
	数理認識特別講義	2		○		○	○	○	○	○	○	
	情報可視化特別講義	2		○		○	○	○	○	○	○	
	意思決定特別講義	2		○		○	○	○	○	○	○	
	非線形システム特別講義	2		○		○	○	○	○	○	○	
	認知神経心理学特別講義	2		○		○	○	○	○	○	○	
	ロボット工学特別講義	2		○		○	○	○	○	○	○	
	ソフトウェア解析特別講義	2		○		○	○	○	○	○	○	
乙 選択必修	情報構造ゼミナール	2	○		○	○	○	○	○		○	
	知能システムゼミナール	2	○		○	○	○	○	○		○	
選択必修丙	知能情報学研究演習Ⅲ	2	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	知能情報学研究演習Ⅳ	2	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	知能情報学研究演習Ⅴ	2	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	知能情報学研究演習Ⅵ	2	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	知能情報学研究演習Ⅶ	2	○	○	○	○	○	○	○		○	○

〔所定の単位〕

選択必修甲から2単位以上、選択必修乙から2単位以上、選択必修丙から6単位、計10単位以上を修得すること。

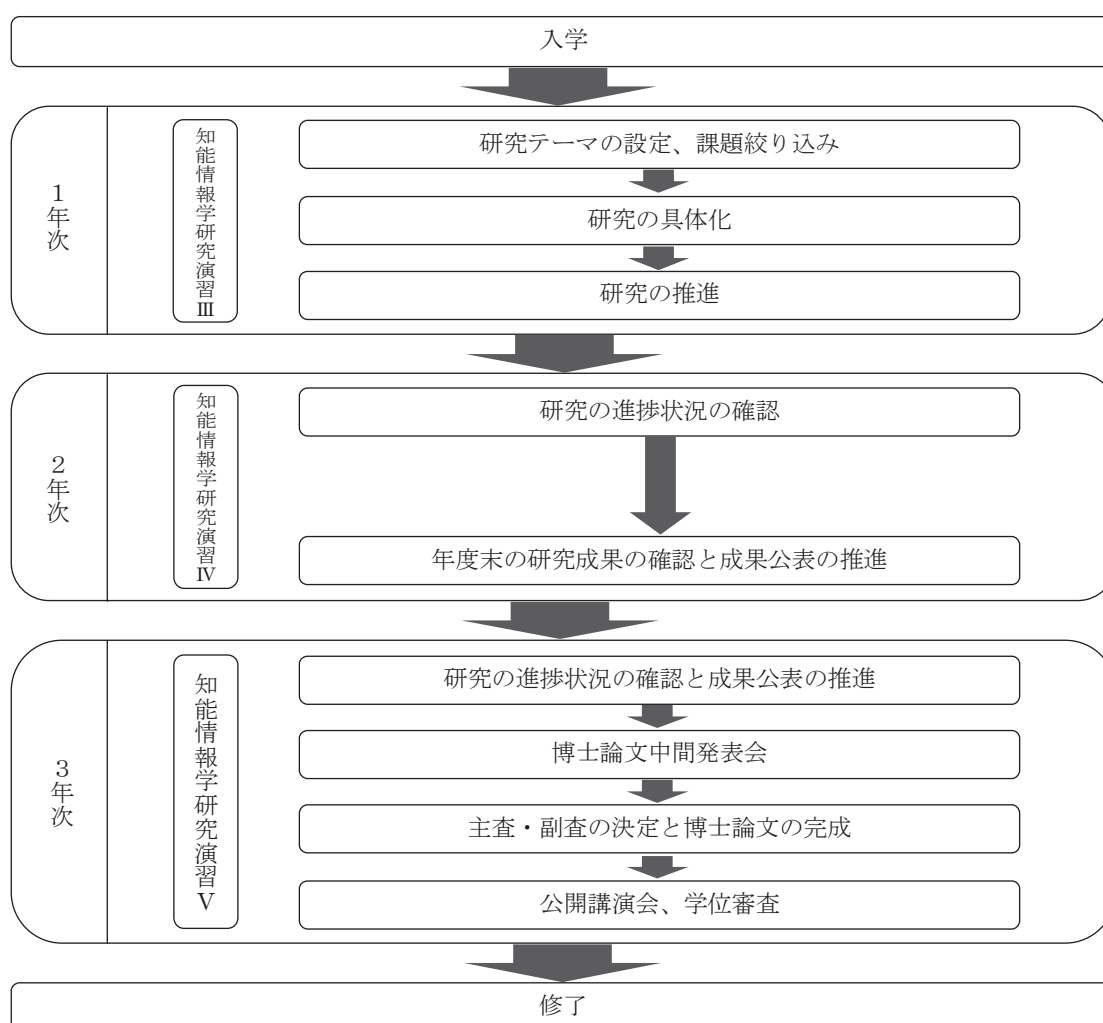
I. 履修について

「知能情報学研究演習」は、1年次にⅢを、2年次にⅣを、3年次にⅤを履修することを標準とする。ただし、研究指導教員が必要と認めたものは、研究指導教員の許可を得てⅥ、Ⅶを並行して履修することができる。

II. 研究指導

上記演習の履修とともに研究指導を受けなければならない。研究指導は、研究分野ごとに行われるが、知能情報学専攻の各分野における内容の概要は『履修ガイドブック』を参照すること。ただし、主たる指導は研究指導教員により行われ、審査に関わる中間発表、公開講演会、および博士論文の審査は知能情報学専攻博士後期課程担当者の全教員によって行われる。研究成果は、博士論文として提出し、知能情報学専攻博士後期課程担当者の全教員のうちから研究分野に応じて選ばれた審査委員の審査を受ける。そして、最終的に知能情報学専攻博士後期課程担当者の全教員の立ち会いの下で、博士論文を発表しなければならない。

自然科学研究科 知能情報学専攻 博士後期課程 研究指導フローチャート



III. 博士論文審査基準

博士後期課程は研究者として自立した研究活動を行い、専門的な業務に従事するに必要な高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識、及び高い研究倫理を養うことを目的としている。したがって、博士の学位の審査においては、

1. 研究課題の設定
2. 課題の展開
3. 問題解決のための創意工夫の提起

4. 自主的かつ積極的な能力の発揮

5. ねつ造、改ざん、盗用等の不正がないこと

などに重点をおいて審査する。

以下に課程博士に関する概要を示す。

1. 学位申請に必要な論文

学位論文（英文あるいは和文）、副論文（申請者が主たる寄与をした論文3編以上。このうち少なくとも1編以上は審査制度のある専門学術雑誌に公表された論文であること。また副論文において、少なくとも1編以上は申請者が第1著者である論文であること）、参考論文（必要な場合）

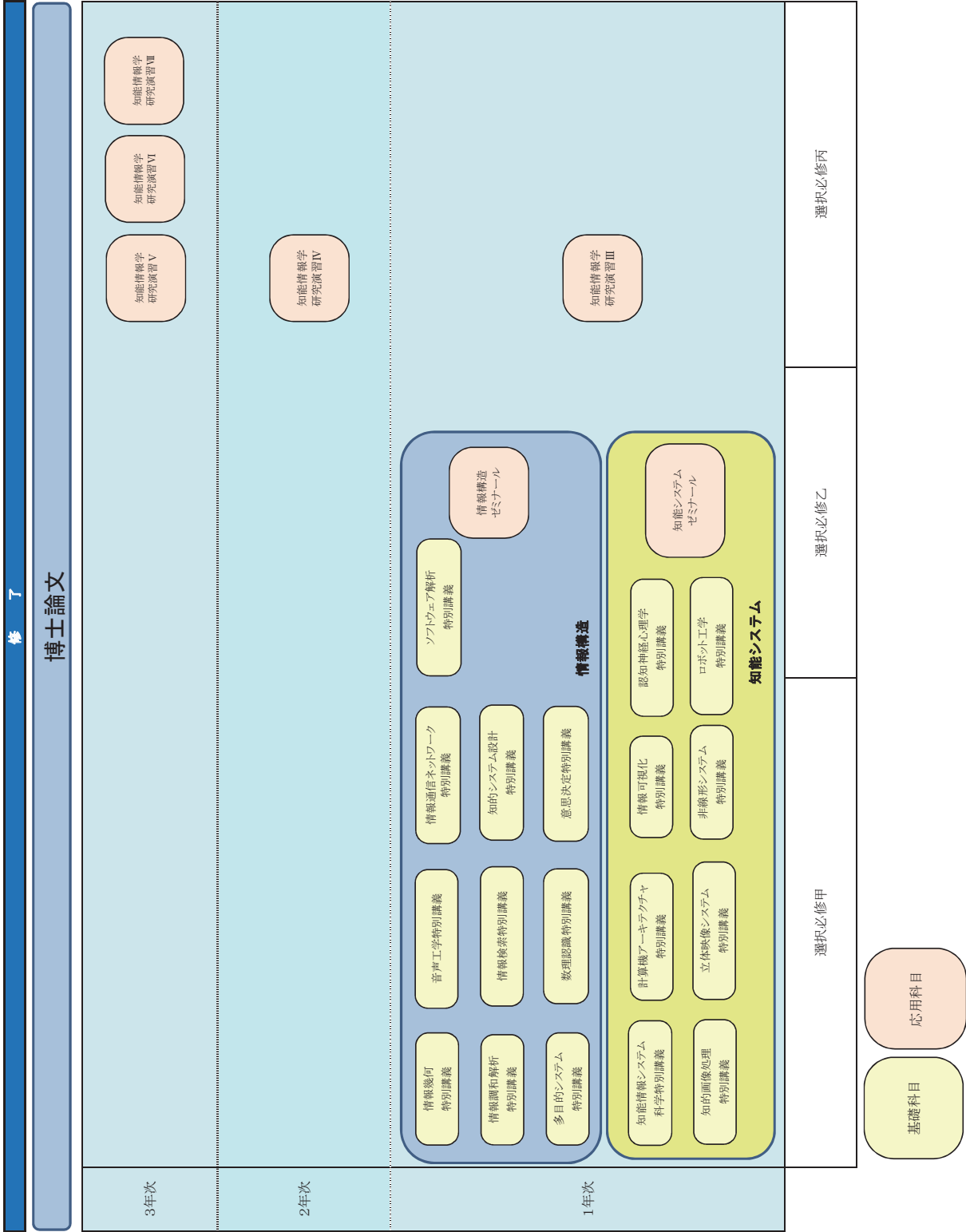
2. 申請の手続き

中間発表（3月に学位授与の場合は前年6月中）、予備申請（正式申請のおおむね1ヶ月前まで）、正式申請（3月に学位授与の場合はその年の1月初旬）

3. 審査の手順

公開講演（最終試験を兼ねる）、主査および副査（2名）による学位審査によって合否を判定する。

[2019年度（平成31年度）の入学生に適用]



社会科学研究科

教育基本方針

甲南大学大学院社会科学研究科は、各専攻における専門的な知識と能力の体系的な教授を通じて、【修士課程】（経済学専攻および経営学専攻）では、実社会に貢献しうる専門的知識・能力を有する高度専門職業人あるいは豊かな教養力を備え専門的知識・能力を有する研究者を養成することを教育の基本方針としています。【博士後期課程】（経営学専攻）では、より深い専門的な学識と知見を備えた自律的な高度専門職業人あるいは研究者を育成することを目標としています。

修了認定・学位授与の方針

甲南大学大学院は、大学院学則第1条に定める、甲南大学の実学精神に基づいて育成された一般的及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的としています。

社会科学研究科においては、本研究科及び各専攻の教育基本方針のもと、下記の能力・資質を身につけ、それらを総合的に活用し社会生活に貢献できる人材を養成することを教育目標としています。課程の修了にあたっては、本研究科の定める期間在学し、各専攻が定める課程修了に必要な単位数以上を修得し、研究指導教員の論文指導を受けた上、論文の審査及び最終試験に合格した者に対し、学位を授与します。

【修士課程】

- (1) 経済学、経営学、税務に関連する高度専門職業人、又は経済学、経営学における自立した研究者として必要な能力を有しています。
- (2) 広い視野に立った学識と専門的知識・技能を修得し、高い倫理観を備えています。

【博士後期課程】

- (1) 経営学の分野における高度に専門的な業務に従事する者として必要な卓越した能力を有し、又は独創的な研究を行う研究者として必要な能力を有しています。
- (2) 極めて高度な学識と専門知識・技能を修得し、高い倫理観を備えています。

社会科学部

修士課程

経済学専攻（修士課程）

【教育の目的】

経済学専攻の教育目的は、変化の激しい経済社会で充実した活動ができるように、学部で専攻した学問領域をさらに深く研究し、広く経済的視野に立ちながら、同時に高度な専門性を必要とする職業に就く人材を養成することにある。この教育の目的を達成するために、定員10名、収容定員20名の修士課程が設置されている。

修士課程は、「研究コース」、「税理コース」、「社会人コース」の三つのコースに分かれている。「研究コース」は、学部で修得した経済に関する専門的知識をさらに深く研究し、研究者や公務員・教員をめざす人を対象にしている。「税理コース」は、税理士や税務関係の職業を志望する人を対象にしている。「社会人コース」は、社会人や退職後の人々を対象に、知的キャリアアップをめざす場を提供するものである。

教育基本方針

甲南大学社会科学部経済学専攻【修士課程】は、変化の激しい経済社会で充実した活動ができるように、学部で専攻した学問領域をさらに深く研究し、広く経済的視野に立ちながら、同時に高度な専門性を必要とする職業に就く人材を養成することを教育の基本方針とします。

修了認定・学位授与の方針

甲南大学大学院は、大学院学則第1条に定める、甲南大学の教育精神に基づいて育成された一般的及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的としています。

社会科学部経済学専攻においては、本研究科及び本専攻の教育基本方針のもと、下記的能力・資質を身につけ、それらを総合的に活用し社会生活に貢献できる人材を養成することを教育目標とします。

本研究科の定める期間在学し、本専攻が定める課程修了に必要な単位数以上を修得し、研究指導教員の論文指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に対し、修士（経済学）の学位を授与します。

【修士課程】

- (1) 経済・社会問題や税務問題を的確に捉える能力を有し、高い倫理観を備えています。
- (2) 論理的かつ体系的に問題を整理・思考する能力を有しています。
- (3) 自らの力で現実問題に対する解決策を示す能力を有しています。

教育課程編成・実施の方針

甲南大学大学院社会科学部経済学専攻では、修了認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質等を修得させるために、必要とする授業科目を体系的に編成し、講義と演習を適切に組み合わせた授業を実施します。また、学位論文の作成等に対する指導を行います。加えて、修了認定・学位授与の方針と各授業科目における到達目標との関連性を示すカリキュラムマップ並びに教育課程の体系性を示すカリキュラムツリーを提示し、教育課程の構造をわかりやすく明示します。

カリキュラムは、到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を検証することにより、組織的かつ定期的に見直し・改善を行います。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。

【修士課程】

1) 教育内容

- (1) 研究目的に従って研究コース・税理コース・社会人コースの3つのコースを設置します。
- (2) 経済学・税務の分野を網羅し、かつ、学生の興味・関心に対応した5つの科目群を配置します。
- (3) 段階的で計画的な学修を促すため、各系の科目群について、基本科目と発展科目の2つのステップに分けます。
- (4) 専門性を培う基礎として、基本科目4単位を必修とします。
- (5) 幅広い専門性を培うため、自らの専攻する領域に加え、関連する領域における授業科目や他専攻の開設する授業科目も履修可能とします。
- (6) 研究コース・税理コースにおいては、担当教員の指導のもと、修士論文を執筆します。社会人コースにおいては、担当教員の指導のもと、2つの課題研究（特定の課題についての研究成果を研究報告としてまとめること）を行います。

2) 教育方法

- (1) 徹底した少人数制による授業と研究指導を行います。
- (2) 研究コース・税理コースにおいては、修士論文中間発表会を開催し、修士論文の審査を担当予定の教員による幅広い観点からの助言や指導を適正かつ確実に論文内容に反映させることができる機会を設けています。

3) 評価

- (1) 単位の認定については、大学院学則第9条に基づき、筆記試験、口述試験、報告等及び各授業科目のシラバスに定める方法によって、学期末又は学年末に実施します。
- (2) 修士論文又は課題研究の審査においては、修士論文審査担当教員又は課題研究指導教員が、論文又は課題研究の内容に対する総合的な評価を行い、その評価結果に基づいて可否を判定します。

経済学専攻(修士課程) 研究コース

カリキュラムマップ												
到達目標									対応する修了認定・学位授与の方針の番号			
A	経済学における基礎的な思考法と分析手法を修得する。									(1)		
B	租税法に関する基礎的な思考法と分析手法を修得する。									(1)		
C	市場経済の仕組みと産業・企業の仕組みを学び、政府の役割を理解する。									(1)		
D	国際経済、国際社会の動向および外国経済事情に関する知識・理解を深める。									(1)		
E	現代経済社会が形成されるに至った歴史的過程とその思想的背景を理解する。									(1)		
F	論理的・分析的な思考法を身につけ、問題を科学的に把握する能力を身につける。									(2)		
G	国際社会、日本社会、地域社会などが抱える諸問題を理解し、それらを解決するための政策立案能力を身につける。									(3)		
H	課題を発見し、自ら調査し、解決策を導き出す能力を身につける。									(3)		
授業科目表（経済学専攻(修士課程)研究コース）												
〔2019年度(平成31年度)の入学生に適用〕												
授業科目名			単位数	到達目標								
				A	B	C	D	E	F	G	H	
基本科目	マクロ経済学基礎研究		4	○		○			○			
	ミクロ経済学基礎研究		4	○		○			○			
	経済学史基礎研究		4	○				○				
	社会思想史基礎研究		4	○				○				
	日本経済史基礎研究		4	○				○				
	西洋経済史基礎研究		4	○			○	○				
	統計学基礎研究		4	○					○		○	
	計量経済学基礎研究		4	○					○		○	
	租税法のための民法		4		○				○			
	租税法のための法学概論		4		○				○			
科 発 目 展	演習Ⅰ		4	○	○	○	○	○	○	○	○	
	演習Ⅱ		4	○	○	○	○	○	○	○	○	
発展科目	理論・統計・歴史 A系	経済学原論特殊研究Ⅰ		4	○		○		○			
		経済学原論特殊研究Ⅱ		4	○		○		○			
		経済学原論特殊研究Ⅲ		4	○		○		○			
		経済学史特殊研究		4	○				○			
		日本経済史特殊研究		4	○				○			
		西洋経済史特殊研究		4	○			○	○			
		経済史特殊研究		4	○				○			
		統計学特殊研究		4	○					○		○
		計量経済学特殊研究		4	○					○		○
		社会思想史特殊研究		4	○				○			
	財政・金融 B系	財政学特殊研究		4	○	○	○					
		金融政策論特殊研究		4	○		○					
		国際金融論特殊研究		4	○		○	○				
		経済政策特殊研究		4	○		○					
		日本経済論特殊研究		4			○					
		ファイナンス特殊研究		4	○		○					
		社会保障財政特殊研究		4	○		○					

授業科目名			単位数	到達目標							
				A	B	C	D	E	F	G	H
発展科目	公共経済系 C系	労働経済学特殊研究	4	○		○					
		社会保障財政特殊研究	4	○		○					
		財政学特殊研究	4	○	○	○					
		日本経済論特殊研究	4			○					
		経済体制論特殊研究	4	○		○		○			
		環境経済学特殊研究	4	○		○					
		都市政策論特殊研究	4	○		○					
		公共経済学特殊研究	4	○		○					
		公共政策特殊研究	4	○		○					
	国際経済系 D系	国際経済学特殊研究Ⅰ	4	○		○	○				
		国際経済学特殊研究Ⅱ	4	○		○	○				
		国際金融論特殊研究	4	○		○	○				
		経済政策特殊研究	4	○		○					
		日本経済論特殊研究	4			○					
	産業・企業系 E系	交通経済論特殊研究	4	○		○					
		産業経済学特殊研究	4	○		○					
		経済体制論特殊研究	4	○		○		○			
		租税法特殊研究Ⅰ	4		○						
		租税法特殊研究Ⅱ	4		○						
		租税法特殊研究Ⅲ	4		○						
		環境経済学特殊研究	4	○		○					
		都市政策論特殊研究	4	○		○					
		企業組織論特殊研究	4			○					

[修了の条件]

標準修業年限は2年とし、所定の単位を修得し、研究指導教員の論文指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格すること。ただし、最長在学年数は4年とする。

[所定の単位]

1. 発展科目の演習Ⅰ、演習Ⅱ各4単位、発展科目として選択した一つの系から12単位以上、研究指導教員が指示した基本科目4単位以上、計32単位以上を修得すること。
2. 研究指導教員の指示を受けて、経営学専攻及び人文科学研究科応用社会学専攻の講義科目8単位以内を発展科目の単位に充てることができる。ただし、人文科学研究科応用社会学専攻でその専攻の履修者がいない場合には、履修は認められない。

[授業科目]

「演習」は、1年次にⅠを、2年次にⅡを履修することを標準とする。ただし、研究指導教員が必要と認めた時は、その許可を得て、Ⅰ、Ⅱを並行して履修することができる。

経済学専攻(修士課程) 税理コース

カリキュラムマップ												
到達目標										対応する修了認定・学位授与の方針の番号		
A	経済学における基礎的な思考法と分析手法を修得する。									(1)		
B	租税法に関する基礎的な思考法と分析手法を修得する。									(1)		
C	市場経済の仕組みと産業・企業の仕組みを学び、政府の役割を理解する。									(1)		
D	国際経済、国際社会の動向および外国経済事情に関する知識・理解を深める。									(1)		
E	現代経済社会が形成されるに至った歴史的過程とその思想的背景を理解する。									(1)		
F	論理的・分析的な思考法を身につけ、問題を科学的に把握する能力を身につける。									(2)		
G	国際社会、日本社会、地域社会などが抱える諸問題を理解し、それらを解決するための政策立案能力を身につける。									(3)		
H	課題を発見し、自ら調査し、解決策を導き出す能力を身につける。									(3)		
授業科目表（経済学専攻(修士課程)税理コース）												
〔2019年度(平成31年度)の入学生に適用〕												
授業科目名			単位数	到達目標								
				A	B	C	D	E	F	G	H	
基本科目	マクロ経済学基礎研究		4	○		○			○			
	ミクロ経済学基礎研究		4	○		○			○			
	経済学史基礎研究		4	○				○				
	社会思想史基礎研究		4	○				○				
	日本経済史基礎研究		4	○				○				
	西洋経済史基礎研究		4	○			○	○				
	統計学基礎研究		4	○					○		○	
	計量経済学基礎研究		4	○					○		○	
	租税法のための民法		4		○				○			
	租税法のための法学概論		4		○				○			
科 発 目 展	演習Ⅰ		4	○	○	○	○	○	○	○	○	
	演習Ⅱ		4	○	○	○	○	○	○	○	○	
発展科目	理論・統計・歴史 A系	経済学原論特殊研究Ⅰ		4	○		○			○		
		経済学原論特殊研究Ⅱ		4	○		○			○		
		経済学原論特殊研究Ⅲ		4	○		○			○		
		経済学史特殊研究		4	○				○			
		日本経済史特殊研究		4	○				○			
		西洋経済史特殊研究		4	○			○	○			
		経済史特殊研究		4	○				○			
		統計学特殊研究		4	○					○		○
		計量経済学特殊研究		4	○					○		○
		社会思想史特殊研究		4	○				○			
	財政・金融 B系	財政学特殊研究		4	○	○	○					
		金融政策論特殊研究		4	○		○					
		国際金融論特殊研究		4	○		○	○				
		経済政策特殊研究		4	○		○					
		日本経済論特殊研究		4			○					
		ファイナンス特殊研究		4	○		○					
社会保障財政特殊研究		4	○		○							

授業科目名			単位数	到達目標							
				A	B	C	D	E	F	G	H
発展科目	公共経済 C系	労働経済学特殊研究	4	○		○					
		社会保障財政特殊研究	4	○		○					
		財政学特殊研究	4	○	○	○					
		日本経済論特殊研究	4			○					
		経済体制論特殊研究	4	○		○		○			
		環境経済学特殊研究	4	○		○					
		都市政策論特殊研究	4	○		○					
		公共経済学特殊研究	4	○		○					
		公共政策特殊研究	4	○		○					
	国際経済 D系	国際経済学特殊研究Ⅰ	4	○		○	○				
		国際経済学特殊研究Ⅱ	4	○		○	○				
		国際金融論特殊研究	4	○		○	○				
		経済政策特殊研究	4	○		○					
		日本経済論特殊研究	4			○					
	産業・企業 E系	交通経済論特殊研究	4	○		○					
		産業経済学特殊研究	4	○		○					
		経済体制論特殊研究	4	○		○		○			
		租税法特殊研究Ⅰ	4		○						
		租税法特殊研究Ⅱ	4		○						
		租税法特殊研究Ⅲ	4		○						
		環境経済学特殊研究	4	○		○					
		都市政策論特殊研究	4	○		○					
		企業組織論特殊研究	4			○					

[修了の条件]

標準修業年限は2年とし、所定の単位を修得し、研究指導教員の論文指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格すること。ただし、最長在学年数は4年とする。

[所定の単位]

1. 発展科目の演習Ⅰ、演習Ⅱ各4単位、発展科目のB系、C系及びE系から併せて12単位以上、研究指導教員が指示した基本科目4単位以上、計32単位以上を修得すること。
2. 研究指導教員の指示を受けて、経営学専攻及び人文科学研究科応用社会学専攻の講義科目8単位以内を発展科目の単位に充てることができる。ただし、人文科学研究科応用社会学専攻でその専攻の履修者がいない場合には、履修は認められない。

[授業科目]

「演習Ⅱ」は、「演習Ⅰ」の修得を前提とする。

経済学専攻(修士課程) 社会人コース

カリキュラムマップ											
到達目標									対応する修了認定・学位授与の方針の番号		
A	経済学における基礎的な思考法と分析手法を修得する。									(1)	
B	租税法に関する基礎的な思考法と分析手法を修得する。									(1)	
C	市場経済の仕組みと産業・企業の仕組みを学び、政府の役割を理解する。									(1)	
D	国際経済、国際社会の動向および外国経済事情に関する知識・理解を深める。									(1)	
E	現代経済社会が形成されるに至った歴史的過程とその思想的背景を理解する。									(1)	
F	論理的・分析的な思考法を身につけ、問題を科学的に把握する能力を身につける。									(2)	
G	国際社会、日本社会、地域社会などが抱える諸問題を理解し、それらを解決するための政策立案能力を身につける。									(3)	
H	課題を発見し、自ら調査し、解決策を導き出す能力を身につける。									(3)	
授業科目表（経済学専攻(修士課程)社会人コース）											
〔2019年度(平成31年度)の入学生に適用〕											
授業科目名		単位数	到達目標								
			A	B	C	D	E	F	G	H	
基本科目	マクロ経済学基礎研究	4	○		○			○			
	ミクロ経済学基礎研究	4	○		○			○			
	経済学史基礎研究	4	○				○				
	社会思想史基礎研究	4	○				○				
	日本経済史基礎研究	4	○				○				
	西洋経済史基礎研究	4	○			○	○				
	統計学基礎研究	4	○					○		○	
	計量経済学基礎研究	4	○					○		○	
	租税法のための民法	4		○				○			
	租税法のための法学概論	4		○				○			
科 発 目 展	課題研究Ⅰ	2	○		○	○	○	○	○	○	
	課題研究Ⅱ	2	○		○	○	○	○	○	○	
発展科目	理論・統計・歴史 A系	経済学原論特殊研究Ⅰ	4	○		○			○		
		経済学原論特殊研究Ⅱ	4	○		○			○		
		経済学原論特殊研究Ⅲ	4	○		○			○		
		経済学史特殊研究	4	○				○			
		日本経済史特殊研究	4	○				○			
		西洋経済史特殊研究	4	○			○	○			
		統計学特殊研究	4	○					○		○
		計量経済学特殊研究	4	○					○		○
		社会思想史特殊研究	4	○				○			
		経済史特殊研究	4	○				○			
	財政・金融 B系	財政学特殊研究	4	○	○	○					
		金融政策論特殊研究	4	○		○					
		国際金融論特殊研究	4	○		○	○				
		経済政策特殊研究	4	○		○					
		日本経済論特殊研究	4			○					
		ファイナンス特殊研究	4	○		○					
社会保障財政特殊研究		4	○		○						

授業科目名			単位数	到達目標							
				A	B	C	D	E	F	G	H
発展科目	公共経済 C系	労働経済学特殊研究	4	○		○					
		社会保障財政特殊研究	4	○		○					
		財政学特殊研究	4	○	○	○					
		日本経済論特殊研究	4			○					
		経済体制論特殊研究	4	○		○		○			
		環境経済学特殊研究	4	○		○					
		都市政策論特殊研究	4	○		○					
		公共経済学特殊研究	4	○		○					
		公共政策特殊研究	4	○		○					
	国際経済 D系	国際経済学特殊研究Ⅰ	4	○		○	○				
		国際経済学特殊研究Ⅱ	4	○		○	○				
		国際金融論特殊研究	4	○		○	○				
		経済政策特殊研究	4	○		○					
		日本経済論特殊研究	4			○					
	産業・企業 E系	交通経済論特殊研究	4	○		○					
		産業経済学特殊研究	4	○		○					
		経済体制論特殊研究	4	○		○		○			
		租税法特殊研究Ⅰ	4		○						
		租税法特殊研究Ⅱ	4		○						
		租税法特殊研究Ⅲ	4		○						
		環境経済学特殊研究	4	○		○					
		都市政策論特殊研究	4	○		○					
		企業組織論特殊研究	4			○					

[修了の条件]

標準修業年限は2年とし、所定の単位を修得し、研究指導教員の論文指導を受けた上で、特定の課題についての研究報告の審査に合格すること。ただし、最長在学年数は4年とする。

[所定の単位]

1. 発展科目の課題研究Ⅰ、課題研究Ⅱ各2単位、発展科目として選択した二つの系からそれぞれ12単位以上、研究指導教員が指示した基本科目4単位以上、計32単位以上を修得すること。
2. 研究指導教員の指示を受けて、経営学専攻及び人文科学研究科応用社会学専攻の講義科目8単位以内を発展科目の単位に充てることができる。ただし、人文科学研究科応用社会学専攻でその専攻の履修者がいない場合には、履修は認められない。

[授業科目]

1. 基本科目及び発展科目は、原則として平日の夜間（6時限と7時限）と土曜日に開講する。ただし、授業担当教員との相談により、開講時限を変更する場合がある。
2. 租税法のための民法、租税法のための法学概論、租税法特殊研究Ⅰ、租税法特殊研究Ⅱ、及び租税法特殊研究Ⅲは、昼間に開講する。
3. その他の基本科目、発展科目については、原則隔年で開講する。当該年度の開講科目については、『履修ガイドブック』を参照すること。
4. 課題研究Ⅰ、課題研究Ⅱは、開講する場合の期間は半期とする。

I. 履修について

【全コース共通事項】

1. 大学院基本科目と学部科目との対比

大学院基本科目の履修に際しては、研究指導教員と相談のうえ、表中に指定された経済学部の専門科目を履修すること。

大 学 院		学 部	
授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
マ ク ロ 経 済 学 基 礎 研 究	4	上 級 マ ク ロ 経 済 学 I	2
		上 級 マ ク ロ 経 済 学 II	2
ミ ク ロ 経 済 学 基 礎 研 究	4	上 級 ミ ク ロ 経 済 学 I	2
		上 級 ミ ク ロ 経 済 学 II	2
経 済 学 史 基 礎 研 究	4	現 代 経 済 学 の 諸 潮 流	2
		日 本 の 経 済 思 想 家	2
社 会 思 想 史 基 礎 研 究	4	社 会 経 済 思 想 I	2
		社 会 経 済 思 想 II	2
日 本 経 済 史 基 礎 研 究	4	日 本 経 済 史 I	2
		日 本 経 済 史 II	2
西 洋 経 済 史 基 礎 研 究	4	西 洋 経 済 史 I	2
		西 洋 経 済 史 II	2
統 計 学 基 礎 研 究	4	P C 統 計 学	2
		家 計 の 経 済	2
計 量 経 済 学 基 礎 研 究	4	計 量 経 済 I	2
		計 量 経 済 II	2
租 税 法 の た め の 民 法	4		
租 税 法 の た め の 法 学 概 論	4		

2. その他

- ・演習Ⅰ、演習Ⅱ、課題研究Ⅰ及び課題研究Ⅱについては、科目等履修生及び聴講生の履修は認めない。
- ・その他の科目についても科目等履修生及び聴講生の履修を認めないことがある。

II. 修士論文審査基準

研究コース・税理コース

以下の審査項目に関し、修士論文ならびに口頭試問の結果に基づき、主査1名・副査2名による総合評価を行い、社会科学部経済学専攻分科会において合否を判定する。

〔研究コース〕

1. 研究テーマに斬新性、独創性がみられること。
2. 先行研究につき文献、資料等を十分渉猟し、適切に評価・判断していること。
3. 論文の体裁（表紙、要旨、目次、章立て、結論、参考文献、資料など）が整っていること。

〔税理コース〕

1. 租税法の学説の分析及び理解が現在のレベルまで到達していること。
2. 租税法の理論に基づいた判例の分析及び理解ができていること。
3. 国税審議会（税理士分科会）の審査基準は、租税法に関する論文であることが要求される。したがって、現行法の解釈論を中心とした内容になっていること。

[社会人コース]

以下の項目に関し、修士論文にかわり提出された2つの課題研究（特定の課題についての研究成果を研究報告書としてまとめたもの）について研究指導教員が成績評価を行う。

1. 研究テーマに斬新性、独創性がみられること。
2. 文献、資料、調査等を適切に取り扱っていること。
3. 研究報告書の表現・表記が整っていること。

Ⅲ. 研究指導要領

研究コース・税理コース

1 年次：オリエンテーション
修士論文研究計画作成

2 年次：修士論文中間報告（10 月上旬）
修士論文提出（2 月上旬）
口頭試問（2 月中旬）
修士学位授与

詳細については、研究指導教員の指示を受けること。

税理コースについては、次の表も参照のこと。

税理コース研究指導要領

		1. 租税法基礎理論の理解	2. 租税判例の研究（ゼミ）	3. 修士論文執筆	4. その他
一年次	前期	① 金子宏ほか『税法入門〔第7版〕』（有斐閣）の講読により租税法の全体像をつかむ。 ② 金子宏『租税法』（弘文堂）による租税法基礎理論の理解。 →第二年次後期まで継続。	M2の判例研究の報告を基に、租税判例の構造を掴み、判決文の理論を理解する。 〔過去に取り上げた判例〕 ・租税法律主義—政令委任（大阪銘板事件） ・類推解釈（サンヨーメリヤス事件）他	論文の書き方及び法律論文の書き方を指導。	①指示した論文についてレポートの提出（夏季休暇中の課題）。 ②前期の授業内容について試験実施（夏季休暇中）。
	後期	（第一年次前期） 租税法特殊研究Ⅰ…租税法序説・所得税法 租税法特殊研究Ⅱ…法人税法 租税法特殊研究Ⅲ…所得税法（ケーススタディ） （第一年次後期） 租税法特殊研究Ⅰ…相続税法 租税法特殊研究Ⅱ…消費税法・手続法 租税法特殊研究Ⅲ…相続税法（ケーススタディ）	判例研究と報告（11月初旬頃から）。 〔過去に取り上げた判例〕 ①所得税法に関する判例 ・ゴルフ会員権名義書換料 ・土地売買契約履行中の死亡他 ②法人税法22条に関する判例 ・相栄産業事件 ・オープンシャホールディング事件他 10件程度の判決を分担して報告する。	租税法特殊研究・ゼミで取り上げたテーマを参考に問題意識を醸成する。 ↓ 修士論文テーマの選定（2月中旬から下旬頃）	※外部から講師を招へいして、租税法ゼミの開催を予定。 ①指示した論文についてレポートの提出（冬季休暇中の課題）。 ②小論文（1万字程度）の執筆。年間4本程度。
二年次	前期		修士論文のテーマに関わる判例を研究報告する（10月末頃まで）。 10件程度の判決を分担して報告する。 〔過去に取り上げた判例〕 ・大阪銘板事件 ・レボ取引事件 ・大栄プラスチック事件他	①問題意識の再確認（春季休暇中）。 ②論文構成を考える。 ③文献・判例の収集（整理・ノート）。 ④基本研究・先行研究の終了（夏季休暇中）。	
	後期			①草稿執筆開始（文献・判例割込み）。 ②草稿完成（9月）。 ③修士論文執筆開始（10月）。 ④中間報告（10月）。 ⑤修士論文（第1稿）完成（年内）。 ⑥修士論文完成（1月）。	※外部から講師を招へいして、租税法ゼミの開催を予定。

社会人コース

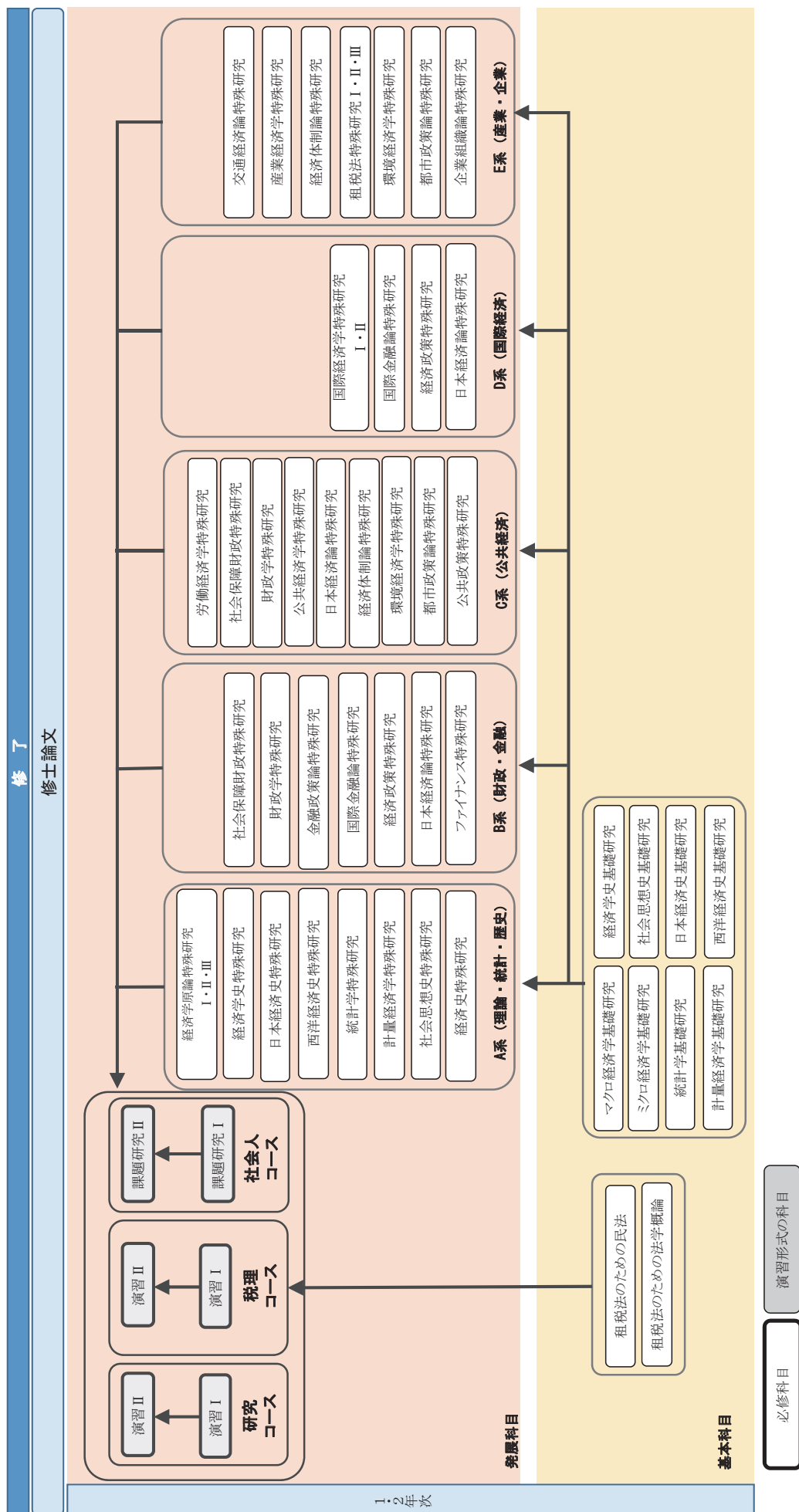
1 年次：オリエンテーション

課題研究Ⅰ提出（1 月下旬）

2 年次：課題研究Ⅱ提出（1 月下旬）

詳細については、研究指導教員の指示を受けること。

[2019年度 (平成31年度) の入学生に適用]



経営学専攻（修士課程）

【教育の目的】

本社会科学大学院社会科学研究科経営学専攻は、修士課程及び博士課程からなり、基本的な教育目的として、次の3つを有している。①②は主に修士課程、③は主に博士課程の目的である。

- ① Knowledge & Information：経営理論の体系的学習
経営学の体系に基づいた高度な専門知識の学習を中心に、社会変化に対応した新しい情報の探索能力を養う。
- ② Problem Solving：問題解決能力の養成
社会の方向性を見据え、現代企業の直面する諸問題を認識し、問題解決のための理論的、実践的な能力を養成する。
- ③ Innovation：革新能力の育成
社会の変化を先取りするような経営の理論、実践を革新する能力を育成する。

修士課程においては、「経営学コース」と「ビジネスコース」の2コースがあり、学生の特性に合わせたカリキュラムが編成されている。

「経営学コース」は、学部教育を基礎としてより高度な学習を目指す者を対象に理論的・問題解決能力の育成を主旨とし、1次募集・2次募集に加え、学内推薦、AO入試を実施するなど、できるだけ門戸を広げ多様な学生の受け入れに配慮している。また、少人数であることにより、専任教員によるマンツーマンの、心の通ったきめ細かい指導が行われている。さらに、経営に関する理論的知識を修得し、問題解決能力を伸張させるために、基本科目（研究者志向の学生及び実務家志向（実務家を含む。）の学生共通に、経営理論を講義する「特論」科目）と発展科目（研究者志向の学生を念頭に置いて、より高度な経営理論を講義する「特殊講義」科目）とが体系的に配されている。

「ビジネスコース」は、主に社会人を対象に実践的・問題解決能力の育成を主旨とし、社会の第一線で活躍しながら、より一層のキャリアアップをめざす人、高度な専門職業能力を養いたい人などに開かれており、また新しいキャリアディベロプメントを求める人に対するリカレント教育の場ともなっている。基本科目、発展科目及び応用科目（実務家等により現実の企業経営を念頭に、経営理論の実際の応用について講義する「実務講義」科目）との履修を通じて、経営理論の体系的修得と問題解決能力の伸張とが図られている。

教育基本方針

甲南大学大学院社会科学研究科経営学専攻は、経営学に関する高度な専門知識および分析能力の教授を通じて、【修士課程】では「社会変化に対応して創造性ある問題解決能力を発揮する高度専門職業人ならびに経営学に関する理論的・実践的課題を考察・分析する能力を有した研究者の養成」を教育の基本方針とします。また、【博士後期課程】では、「最先端の経営理論・経営実践を自立独創的に考案・革新する能力を有した創造性豊かな研究者ならびに知識基盤社会に資する経営理念・方法を導出する高度で知的な素養のある人材の養成」を教育の基本方針とします。

修了認定・学位授与の方針

甲南大学大学院は、大学院学則第1条に定める、甲南大学の実践精神に基づいて育成された一般及び専門的教養を基盤として、学術的理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的としています。

社会科学研究科経営学専攻においては、本研究科及び本専攻の教育基本方針のもと、下記の能力・資質を身につけ、それらを総合的に活用し社会生活に貢献できる人材を養成することを教育目標とします。

本研究科の定める期間在学し、本専攻が定める課程修了に必要な単位数を修得し、最終試験・審査に合格した者に対し、修士（経営学）を授与します。

【修士課程】

- (1) 経営学に関する高度な専門的知識・理解力を修得しています。
- (2) 社会変化に対応した多様な情報の探索能力を有しています。
- (3) 研究成果を論文として取りまとめ得る能力を有しています。
- (4) 高い倫理観と豊かな個性に基づいた社会的貢献力を発揮できます。

教育課程編成・実施の方針

甲南大学大学院社会科学研究科経営学専攻では、修了認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質等を修得させるために、必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習若しくは実習のいずれか又はこれらを適切に組み合わせた授業を開講します。また、学位論文の作成等に対する指導を行います。加えて、修了認定・学位授与の方針と各科目の関係性及び到達目標を示すカリキュラムマップ、カリキュラムの体系的・系統性を示すカリキュラムツリーを提示し、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

カリキュラムは、到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を検証することにより、組織的かつ定期的に見直し・改善を行います。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。

【修士課程】

1) 教育内容

- (1) 次の3つの事項を編成の軸とします。
 - ① 研究目的に従って経営学コース・ビジネスコースの2つのコースを設置します。
 - ② 基本科目・発展科目のステップアップ方式による段階的学習を促進します。
 - ③ 最新の実務の動向に関する応用科目を配置します。
- (2) 高度な専門性を培うため、演習を設置し、修了のためには論文の作成を必須とします。
- (3) 幅広い専門性を培うため、自らの専攻する領域に加え、関連する領域や他専攻開設科目も履修可能にします。

2) 教育方法

- (1) 修士課程の教育は、1)に掲げた教育内容を、授業及び研究指導によって行います。
- (2) 授業は、講義、演習、又はこれらの併用により実施します。
- (3) 研究指導は、論文指導、課題研究指導により実施します。

3) 評価

- (1) 単位の認定については、大学院学則第9条に基づき、筆記試験、口述試験、報告等及び各科目のシラバスに定める方法によって学期末又は学年末に評価します。
- (2) 修士論文及び修士論文に代わる研究成果物の審査並びに最終試験は、本専攻の定める審査基準に基づく方法により行い、その結果に基づき可否を判定します。

カリキュラムマップ													
到達目標											対応する修了認定・ 学位授与の方針の 番号		
A	経営学に関する専門的な知識を養う。											(1)	
B	会計学に関する専門的な知識を養う。											(1)	
C	商学に関する専門的な知識を養う。											(1)	
D	目的に対して主体的に取り組み、多角的に情報、資料を収集する能力を養う。											(3)	
E	先行研究を十分に理解し、咀嚼する能力を獲得する。											(3)	
F	自らの問題意識、着眼点を明らかにすることができる能力を培う。											(2)(3)	
G	論理的に思考し、独自の考察を展開する能力を獲得する。											(3)	
H	研究の成果を、適切な文章で論理的に伝える能力を培う。											(1)(3)	
I	実務に対して、経営学的な観点から考察できる能力を獲得する。											(2)(4)	
J	研究倫理を遵守し、研究活動を展開する能力を養う。											(3)(4)	
授業科目表（経営学専攻(修士課程)）											〔2014年度(平成26年度)以降の入学生に適用〕		
授業科目名			単位数	到達目標									
				A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
必修	演習AⅠ		4				○	○	○	○	○	○	○
	演習AⅡ		4				○	○	○	○	○	○	○
	演習BⅠ		4				○	○	○	○	○	○	○
	演習BⅡ		4				○	○	○	○	○	○	○
選択	経営学系	経営学特論	2	○				○				○	
		経営史特論	2	○				○				○	
		経営学史特論	2	○				○				○	
		経営管理論特論	2	○				○				○	
		経営戦略論特論	2	○				○				○	
		経営財務論特論	2	○				○				○	
		経営労務論特論	2	○				○				○	
		経営組織論特論	2	○				○				○	
		工業経営論特論	2	○				○				○	
		国際経営論特論	2	○				○				○	
		アジア経営論特論	2	○				○				○	
		ベンチャービジネス特論	2	○				○				○	
		経営科学特論	2	○				○				○	
	会計学系	企業会計論特論	2		○			○				○	
		財務諸表論特論	2		○			○				○	
		原価計算特論	2		○			○				○	
		管理会計特論	2		○			○				○	
		監査論特論	2		○			○				○	
		情報会計システム論特論	2		○			○				○	
		税務会計特論	2		○			○				○	
		国際会計論特論	2		○			○				○	
	商学系	マーケティング・サイエンス特論	2			○		○				○	
		マーケティング管理論特論	2			○		○				○	
		国際マーケティング論特論	2			○		○				○	
		金融論特論	2			○		○				○	
		証券論特論	2			○		○				○	
		リスクマネジメント特論	2			○		○				○	
	共通	外国文献研究Ⅰ	2				○	○					
発展科目	経営学系	経営学特殊講義	2	○				○				○	
		経営史特殊講義	2	○				○				○	
		経営学史特殊講義	2	○				○				○	

授業科目名			単位数	到達目標									
				A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
選択	経営学系	経営管理論特殊講義	2	○				○				○	
		経営戦略論特殊講義	2	○				○				○	
		経営財務論特殊講義	2	○				○				○	
		経営労務論特殊講義	2	○				○				○	
		経営組織論特殊講義	2	○				○				○	
		工業経営論特殊講義	2	○				○				○	
		国際経営論特殊講義	2	○				○				○	
		アジア経営論特殊講義	2	○				○				○	
		ベンチャービジネス特殊講義	2	○				○				○	
		経営科学特殊講義	2	○				○				○	
	会計学系	企業会計論特殊講義	2		○			○				○	
		財務諸表論特殊講義	2		○			○				○	
		原価計算特殊講義	2		○			○				○	
		管理会計特殊講義	2		○			○				○	
		監査論特殊講義	2		○			○				○	
		情報会計システム論特殊講義	2		○			○				○	
		税務会計特殊講義	2		○			○				○	
		国際会計論特殊講義	2		○			○				○	
	商学系	マーケティング・サイエンス特殊講義	2			○		○				○	
		マーケティング管理論特殊講義	2			○		○				○	
		国際マーケティング論特殊講義	2			○		○				○	
		金融論特殊講義	2			○		○				○	
		証券論特殊講義	2			○		○				○	
		リスクマネジメント特殊講義	2			○		○				○	
		外国文献研究Ⅱ	2				○	○					
	共通	外国文献研究Ⅱ	2				○	○					
	応用科目	経営学系											
		マネジメント実務講義Ⅰ	2	○								○	
		マネジメント実務講義Ⅱ	2	○								○	
		マネジメント実務講義Ⅲ	2	○								○	
		ファイナンス実務講義Ⅰ	2		○							○	
		ファイナンス実務講義Ⅱ	2		○							○	
		会計学系											
		アカウンティング実務講義Ⅰ	2			○						○	
		アカウンティング実務講義Ⅱ	2			○						○	
		アカウンティング実務講義Ⅲ	2									○	
	商学系	マーケティング実務講義Ⅰ	2		○							○	
		マーケティング実務講義Ⅱ	2		○							○	

経営学コース

〔修了の条件〕

本課程に標準2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文審査及び最終試験に合格すること。なお、優れた業績を上げた者は、在学期間を1年以上2年未満とすることができる。

〔所定の単位〕

- 必修科目「演習AⅠ」「演習AⅡ」8単位、基本科目から10単位以上、発展科目から10単位以上、併せて30単位以上を修得しなければならない。
なお、研究指導教員の許可を得て、1年次で「演習AⅠ」のほか「演習AⅡ」を履修することができる。
- 研究指導教員の指示を受けて、応用科目、経済学専攻及び人文科学研究科応用社会学専攻の授業科目から8単位以内を基本科目又は発展科目の単位に充てることができる。希望する場合は、必ず研究指導教員に申し出ること。ただし、人文科学研究科応用社会学専攻でその専攻の履修者がいない場合には、履修は認められない。

ビジネスコース

〔修了の条件〕

本課程に標準2年以上在学し、所定単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、論文審査及び最終試験に合格すること。なお、優れた業績を上げた者は、在学期間を1年以上2年未満とすることができる。

〔所定の単位〕

- 必修科目「演習BⅠ」「演習BⅡ」8単位、基本科目と応用科目から22単位以上、併せて30単位以上を修得しなければならない。
なお、研究指導教員の許可を得て、1年次に「演習BⅠ」のほか「演習BⅡ」を履修することができる。
- 研究指導教員の指示を受けて、発展科目、経済学専攻及び人文科学研究科応用社会学専攻の授業科目から10単位以内を基本科目又は応用科目の単位に充てることができる。希望する場合は、必ず研究指導教員に申し出ること。ただし、人文科学研究科応用社会学専攻でその専攻の履修者がいない場合には、履修は認められない。

I. 授業科目について

経営学コース

応用科目は特定テーマのもとで開講され、同科目の単位はテーマごとに修得することができる。各年度の開講テーマは『履修ガイドブック』を参照すること。

ビジネスコース

1. 基本科目及び発展科目は、原則として月曜日から金曜日の1時限から5時限に開講される科目を履修すること。
ただし、授業担当教員との相談により開講時限を変更する場合がある。
2. 応用科目は特定テーマのもとで開講され、同科目の単位はテーマごとに修得することができる。各年度の開講テーマは、『履修ガイドブック』を参照すること。

II. 学位論文について

【修士学位請求論文の審査基準】

修士学位請求論文（以下、経営学コースでは修士論文、ビジネスコースでは課題論文と称する。）の審査は経営学専攻分科会で選出された主査1名と副査2名によって行われ、その基準は次による。

- (イ) 研究の内容に一定水準の独自性が認められること。
- (ロ) 先行研究に関する評価が適切に行われていること。
- (ハ) 学術論文としての諸形式（注記、図表、参考文献等）が適切であること。

【修士学位の取得プロセス】

（在学期間が標準の場合）

- ・第1年度：集合オリエンテーション（4月）
履修科目の個別指導（4月）
研究計画（題目や方法等）の個別指導（5月）
研究計画の再検討（1～2月）
- ・第2年度：論文審査基準の個別確認（4～5月）
修士論文（課題論文）題目の提出（10月）
公開研究会報告（12～2月）
主査と副査の選出（1月）
修士論文（課題論文）の提出（2月）
論文審査と口頭試問（最終試験）（2月）
修士学位の授与（3月）

（在学期間が延長または短縮の場合）

- ・3月修了：修士論文（課題論文）の提出年度につき、上の第2年度と同じ。
- ・9月修了：修士論文（課題論文）題目の提出（6月）
公開研究会報告（7月）
主査と副査の選出（7月）
修士論文（課題論文）の提出（8月）
論文審査と口頭試問（最終試験）（8月）
修士学位の授与（9月）

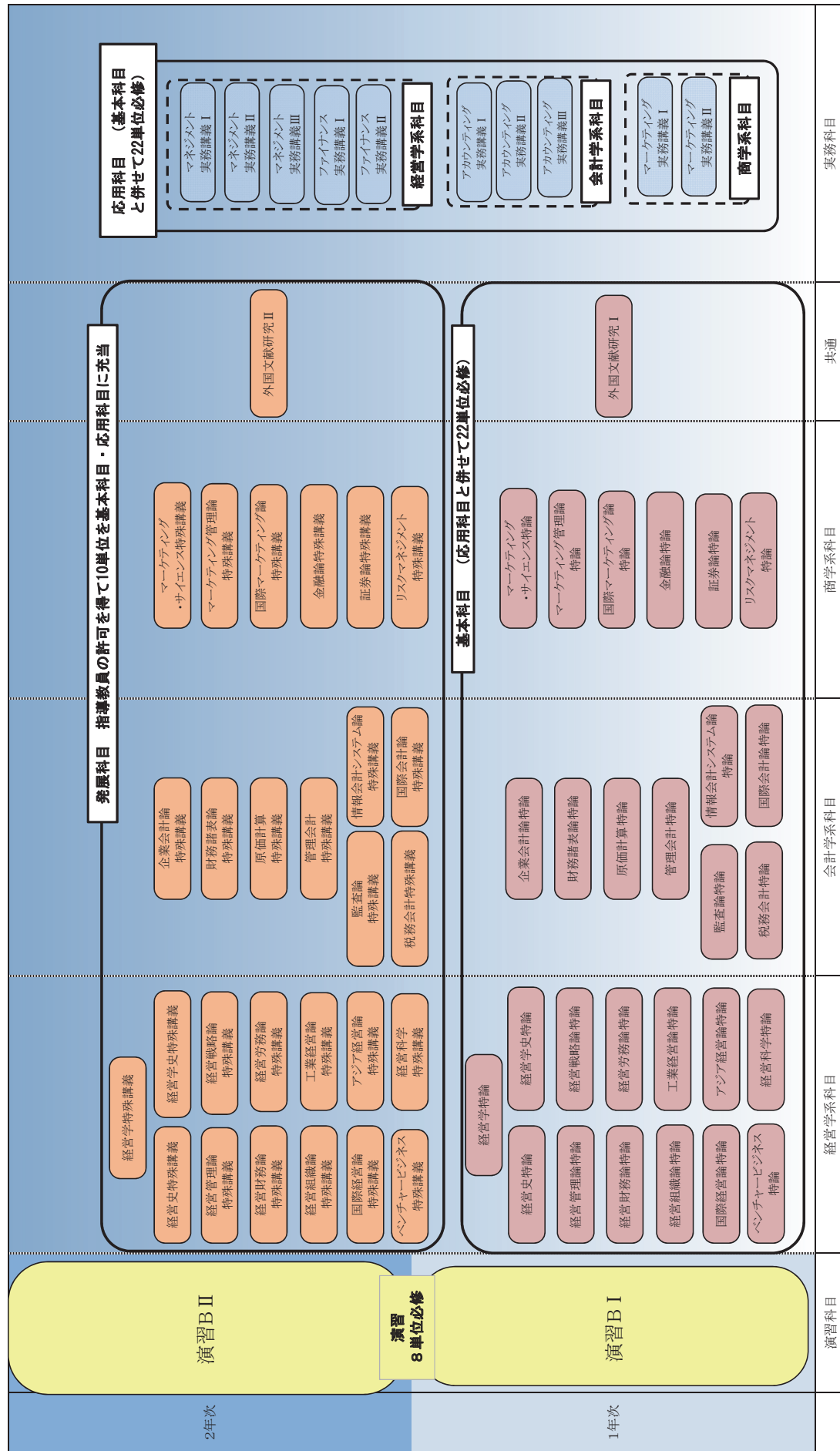
※公開研究会報告とは、修士論文（課題論文）の提出年度に開催される本学ビジネス・イノベーション研究所や本経営学専攻等での研究会報告をさし、当該論文の提出要件をなす。

実務科目

〔2014年度（平成26年度）以降の入学生に適用〕

修了

課題論文



社会科学部

博士後期課程

経営学専攻（博士後期課程）

【教育の目的】

博士課程においては、修士課程修了者及びそれに相当する学力を有する者を対象に、より高度で複雑な経営現象に関わる問題を理論的・実践的に考究する研究者・実務家の養成が企図されている。研究者志望の場合には自立した独創的な研究能力、実務家の場合には深い学識にもとづく卓越した問題解決能力、すなわち経営理論ないし経営実践に関するイノベーション能力が、個別的で丁寧な研究指導のなかで育成される。

教育基本方針

甲南大学大学院社会科学部経営学専攻は、経営学に関する高度な専門知識および分析能力の教授を通じて、【修士課程】では「社会変化に対応して創造性ある問題解決能力を発揮する高度専門職業人ならびに経営学に関する理論的・実践的課題を考察・分析する能力を有した研究者の養成」を教育の基本方針とします。また、【博士後期課程】では、「最先端の経営理論・経営実践を自立独創的に考案・革新する能力を有した創造性豊かな研究者ならびに知識基盤社会に資する経営理念・方法を導出する高度で知的な素養のある人材の養成」を教育の基本方針とします。

修了認定・学位授与の方針

甲南大学大学院は、大学院学則第1条に定める、甲南大学の教育精神に基づいて育成された一般的及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的としています。

社会科学部経営学専攻においては、本研究科及び本専攻の教育基本方針のもと、下記的能力・資質を身につけ、それらを総合的に活用し社会生活に貢献できる人材を養成することを教育目標とします。

本研究科の定める期間在学し、本専攻が定める課程修了に必要な単位数を修得し、最終試験・審査に合格した者に対し、博士（経営学）を授与します。

【博士後期課程】

- (1) 経営学に関する極めて高度な専門的知識・理解力を修得しています。
- (2) 社会変化に対応した新しく多様な情報の探索能力を有しています。
- (3) 研究成果を学術論文として取りまとめ得る能力を有しています。
- (4) 高い倫理観と豊かな個性に基づいた社会的貢献力を発揮できます。

教育課程編成・実施の方針

甲南大学大学院社会科学部経営学専攻では、修了認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質等を修得させるために、必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習若しくは実習のいずれか又はこれらを適切に組み合わせた授業を開講します。また、学位論文の作成等に対する指導を行います。加えて、修了認定・学位授与の方針と各科目の関係性及び到達目標を示すカリキュラムマップ、カリキュラムの体系性・系統性を示すカリキュラムツリーを提示し、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

カリキュラムは、到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を検証することにより、組織的かつ定期的に見直し・改善を行います。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。

【博士後期課程】

1) 教育内容

- (1) 学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークの充実を図るため、研究の基礎となる高度な専門的学識を習得する科目を配置します。
- (2) 学生が希望する進路により以下の方針でリサーチワーク（研究指導）を行います。
 - ① 研究者志望の場合は、自立して独創的に研究を行う能力を育成するため、研究テーマの選定方法、研究テーマに関する文献レビュー方法、先行研究の調査方法、研究成果の公開（学術論文・学会報告）の指導等を実施します。
 - ② 実務家志望の場合は、深い学識にもとづく卓越した問題発見・解決能力、すなわち経営理論ないし経営実践に関するイノベーション能力を育成するため、専門的知識、論理的思考、プレゼンテーション技法等の個別的な研究指導を実施します。

2) 教育方法

- (1) 博士後期課程の教育は、1)に掲げた教育内容を、授業及び研究指導によって行います。
- (2) 授業は、講義、演習、又はこれらの併用により実施します。
- (3) 研究指導は、論文指導により実施します。

3) 評価

- (1) 単位の認定については、大学院学則第9条に基づき、筆記試験、口述試験、報告等及び各科目のシラバスに定める方法によって学期末又は学年末に評価します。
- (2) 博士論文の審査及び最終試験は、本専攻の定める審査基準に基づく方法により行い、その結果に基づき可否を判定します。

カリキュラムマップ												
到達目標											対応する修了認定・学位授与の方針の番号	
A	経営学に関する高度な専門的知識を養う。										(1)	
B	会計学に関する高度な専門的な知識を養う。										(1)	
C	商学に関する高度な専門的な知識を養う。										(1)	
D	目的に対して主体的に取り組み、多角的に情報、資料を収集する能力を養う。										(2)	
E	先行研究を十分に理解し、咀嚼する能力を獲得する。										(3)	
F	自らの問題意識、着眼点を明らかにすることができる能力を培う。										(2)(3)	
G	論理的に思考し、独自の考察を展開する能力を獲得する。										(3)	
H	研究の成果を、適切な文章で論理的に伝える能力を培う。										(1)(3)	
I	実務に対して、経営学的な観点から考察し、社会に貢献できる能力を獲得する。										(2)(4)	
J	研究倫理を遵守し、自立して研究活動を展開する能力を養う。										(3)(4)	
授業科目表（経営学専攻(博士後期課程)）												
〔2015年度(平成27年度)以降の入学生に適用〕												
授業科目名		単位数	到達目標									
			A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
必修	演習Ⅰ	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	演習Ⅱ	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	演習Ⅲ	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
選択	経営学特殊研究	4	○				○				○	○
	経営史特殊研究	4	○				○				○	○
	経営学史特殊研究	4	○				○				○	○
	経営管理論特殊研究	4	○				○				○	○
	経営戦略論特殊研究	4	○				○				○	○
	経営財務論特殊研究	4	○				○				○	○
	経営労務論特殊研究	4	○				○				○	○
	経営組織論特殊研究	4	○				○				○	○
	工業経営論特殊研究	4	○				○				○	○
	国際経営論特殊研究	4	○				○				○	○
	アジア経営論特殊研究	4	○				○				○	○
	ベンチャービジネス特殊研究	4	○				○				○	○
	経営科学特殊研究	4	○				○				○	○
	企業会計論特殊研究	4		○			○				○	○
	財務諸表論特殊研究	4		○			○				○	○
	原価計算特殊研究	4		○			○				○	○
	管理会計特殊研究	4		○			○				○	○
	監査論特殊研究	4		○			○				○	○
	情報会計システム論特殊研究	4		○			○				○	○
	税務会計特殊研究	4		○			○				○	○
	国際会計論特殊研究	4		○			○				○	○
	マーケティング・サイエンス特殊研究	4			○		○				○	○
	マーケティング管理論特殊研究	4			○		○				○	○
	金融論特殊研究	4			○		○				○	○
	証券論特殊研究	4			○		○				○	○
	リスクマネジメント特殊研究	4			○		○				○	○

〔修了の条件〕

本課程に標準3年以上在学し、所定の単位を修得して、かつ研究指導を受けた上、博士論文審査及び最終試験に合格すること。なお、優れた業績を上げた者は、在学期間を1年以上3年未満とすることができる。

〔所定の単位〕

必修科目「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」12単位、選択科目4単位以上、計16単位以上を修得すること。なお、研究指導教員の許可を得て、1年次に「演習Ⅰ」のほか「演習Ⅱ」及び「演習Ⅲ」を、2年次に「演習Ⅱ」のほか「演習Ⅲ」を履修することができる。

[博士学位請求論文の審査基準]

博士学位請求論文（以下、博士論文と略称する。）の審査は経営学専攻分科会で選出された主査1名と副査2名によって行われ、その基準は次による。

- (イ) 研究の内容に高度で斬新な独自性が認められること。
- (ロ) 先行研究に関する評価が適切に行われていること。
- (ハ) 学術論文としての諸形式（注記、図表、参考文献等）が適切であること。

[博士学位の取得プロセス]

（在学期間が標準の場合）

- ・第1年度：集合オリエンテーション（4月）
履修科目の個別指導（4月）
研究計画（題目や方法等）の個別指導（4～5月）
研究計画の再検討（1～2月）
- ・第2年度：博士論文の審査基準の再確認（4月）
博士論文の工程表の個別提出（5月）
- ・第3年度：博士論文提出の申出（9月）
博士論文題目等の提出（10月）
主査と副査の選出（11月）
博士論文の提出（11月）
公開講演会報告（12～1月）
論文審査と口頭試問（最終試験）（2月）
博士学位の授与（3月）

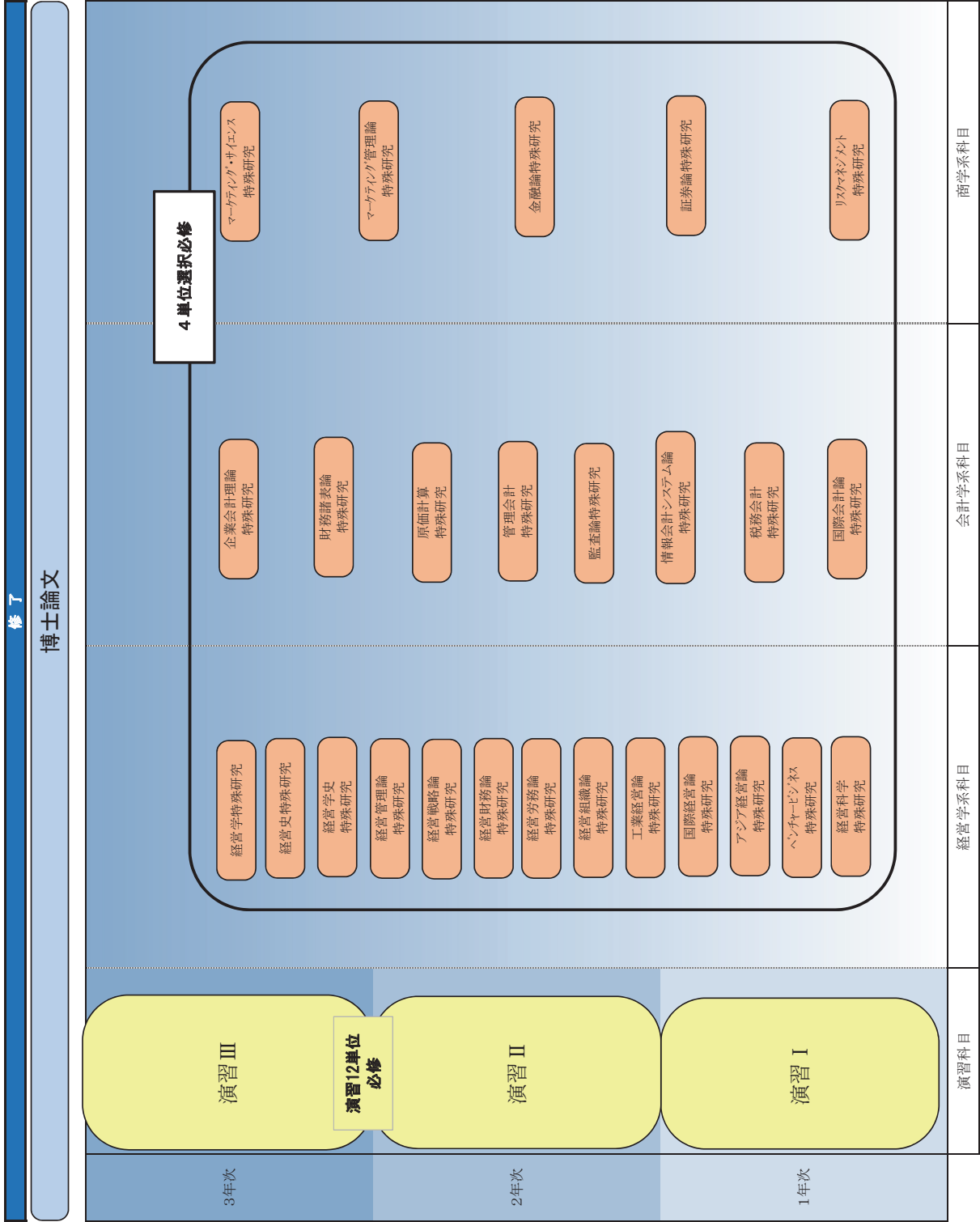
（在学期間が延長または短縮の場合）

- ・3月修了：博士論文の提出年度につき、上の第3年度と同じ。
- ・9月修了：博士論文提出の申出（4月）
博士論文題目等の提出（5月）
主査と副査の選出（6月）
博士論文の提出（6月）
公開講演会報告（7～8月）
論文審査と口頭試問（最終試験）（8～9月）
博士学位の授与（9月）

※博士論文の提出は、以下を要件とする。

- (イ) 公表論文（受理を含む。）3本以上
- (ロ) 関係学会での報告（予定を含み、論文提出後の公開講演会で代替できる。）1回以上
- (ハ) 本専攻で施行される語学能力試験の合格（当面、外国語文献を用いた「特殊研究」の単位修得または見込みで代替する。）を要件とする。

[2015年度（平成27年度）以降の入学生に適用]



フロンティアサイエンス研究科

修士課程

生命化学専攻（修士課程）

教育基本方針

甲南大学大学院フロンティアサイエンス研究科は、世界的研究・教育拠点になることを目標に、教育研究の対象の中心に「生命化学」を据え、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー、およびそれらの融合領域であるナノバイオに関する専門的な知識と技能をバランス良く修得させることにより、【修士課程】では「先進の科学技術を自在に扱うことのできる自立した研究者や、産業界でリーダーとなる人材の養成」を教育の基本方針としています。また、【博士後期課程】では「自らが最先端科学技術を創出し、科学の新たな分野を開拓できる先導的研究者の養成」を教育の基本方針としています。

修了認定・学位授与の方針

甲南大学大学院は、大学院学則第1条に定める、甲南大学教育精神に基づいて育成された一般及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的としています。

フロンティアサイエンス研究科は世界的研究・教育拠点になることを目標に、教育・研究対象の中心に「生命化学」を据え、徹底した少人数教育によるバイオテクノロジー、ナノテクノロジー及びそれらの融合領域であるナノバイオに関する専門的な知識と技能の教授研究により、最先端の科学技術を自在に扱い、新たな科学技術を創出できる研究者や産業界のリーダーの養成をめざします。

【修士課程】

本研究科では、本課程に2年以上在学し、教育課程の編成・実施の方針に記載の必修科目12単位、選択必修科目A群4単位以上、選択必修科目B群4単位以上、選択必修科目C群6単位以上、選択必修科目D群2単位以上、計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査に合格した学生は、次に挙げる6つの能力を有するものと判断し、修士（理工学）の学位を授与します。ただし、特に優れた業績をあげた者については、在学期間が2年に満たない場合でもナノバイオ研究実験12単位の修得を認め、修士論文の審査を実施することがあります。

- (1) 学術論文や成書、データベース、学会等から研究に必要な情報を適切に収集する能力を有しています。
- (2) 収集した情報から当該研究分野の動向を把握したり問題点を抽出したりする能力を有しています。
- (3) 問題解決に必要な実験系を設定する能力を有しています。
- (4) 実験結果を正しく解釈し論理的に考察する能力を有しています。
- (5) 実験結果を適切な図表を示しながら正しく伝えるよう文章化しプレゼンテーションする能力を有しています。
- (6) 法を遵守し、適切な手続に基づいて研究倫理に配慮しながら研究を遂行する能力を有しています。

教育課程編成・実施の方針

本研究科では、学位授与の方針に掲げる能力・資質などを修得させるために、必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実験若しくは実習のいずれか又はこれらを適切に組み合わせた授業を開講します。また、研究指導においては、複数教員が連携して一人の学生の指導にあたるポリバレントシステムを採用します。このシステムにより、テーマ選定、計画、実験、実験結果のまとめと考察から、研究の進捗状況、当該研究分野における国内外の研究動向まで、繰り返し多面的な指導を行い、将来の進路希望等も鑑みて、研究を実践するために必要な総合力を養います。加えて、修了認定・学位授与の方針と各科目の関係性及び到達目標を示すカリキュラムマップ、カリキュラムの体系的・系統性を示すカリキュラムツリーを提示し、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

カリキュラムは、到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を検証することにより、組織的かつ定期的に見直し・改善を行います。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。

【修士課程】

1) 教育内容

教育・研究の柱であるナノバイオ領域を支える基礎科学を4つの要素「ナノサイエンス」「バイオサイエンス」「ナノバイオサイエンス」「ケミカルサイエンス」に分割し、専攻分野に応じた複数の科目を設定することで、系統的教育を実施し、「先進の科学技術を自在に扱うことのできる自立した研究者や、産業界でリーダーとなる人材の養成」を行います。

カリキュラムの構成は、(1)選択必修科目A群、(2)必修科目（ナノバイオ研究実験）、(3)選択必修科目B群、(4)選択必修科目C群、(5)選択必修科目D群からなる科目群を配置します。それぞれの科目群は、主としてナノバイオ分野の研究者を育成するにあたって求められる次の5つの知識・能力に対応し、これらをバランス良く履修することでこれらの知識や能力が身につけられる内容となっています。

- (1) 基礎的な理学及び工学に関する知識を習得するために、選択必修科目A群を配置します。
- (2) ナノバイオに関する専門的内容に関する知識を習得するために、選択必修科目C群を配置します。
- (3) ナノバイオに関する研究を遂行するのに必要な能力（文献調査能力・実験計画立案力・実験技術・考察力）を習得するために、必修科目（ナノバイオ研究実験）を配置します。
- (4) プレゼンテーション能力を習得するために、選択必修科目B群を配置します。
- (5) ナノバイオに関する専門知識を社会に活かす能力を習得するために、選択必修科目D群を配置します。

2) 教育方法

- (1) 修士課程の教育は、1)に掲げた教育内容を、授業及び研究指導によって行います。
- (2) 授業は、講義、演習、実験若しくは実習のいずれかにより又はこれらの併用により実施します。
- (3) 研究指導はポリバレントシステムによって行います。

3) 評価

- (1) 単位の認定については、大学院学則第9条に基づき、筆記試験、口述試験、報告等及び各科目のシラバスに定める方法によって学期末又は学年末に評価します。
- (2) 修士論文の審査は審査基準に基づいて、修了認定・学位授与の方針で定めた能力の修得を評価基準とし、学修成果が達成されていると確認された場合、最終試験合格とします。なお、修士論文の審査は、提出された修士論文の査読とその内容に関する口頭発表・質疑応答を通じて、主査1名、副査2名の合議制により行います。審査結果は研究科委員会の議を経て最終決定し、修士（理工学）の学位を授与します。
- (3) 特に優れた業績をあげた者については、在学期間が2年に満たない場合でも、修士論文の審査を実施することがあります。

カリキュラムマップ													
到達目標											対応する修了認定・学位授与の方針の番号		
A	基礎的な科学に関する知識を習得する。											(1)(2)	
B	ナノ分野の専門的知識や技術を習得し、研究に応用できる能力を身につける。											(1)(2)	
C	バイオ分野の専門的知識や技術を習得し、研究に応用できる能力を身につける。											(1)(2)	
D	ナノバイオ分野の専門的知識や技術を習得し、研究に応用できる能力を身につける。											(1)(2)	
E	ケミカル分野の専門的知識や技術を習得し、研究に応用できる能力を身につける。											(1)(2)	
F	学術論文、成書、データベース、学会などから適切な情報を収集し、有効に活用する能力を習得する。											(1)(2)	
G	課題を発見し、解決に必要な実験系を設定する能力を習得する。											(2)(3)	
H	実験結果を正しく解釈し論理的・分析的に考察する能力を習得する。											(4)	
I	日本語および英語で、資料作成、ポスター発表、口頭発表を行える技術を習得する。											(5)	
J	法を遵守し、適切な手続に基づいて研究倫理に配慮しながら研究を遂行する能力を習得する。											(6)	
授業科目表（生命化学専攻(修士課程)）													
〔2016年度(平成28年度)以降の入学生に適用〕													
授業科目名			単位数	到達目標									
				A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
基礎科目	選択必修A	上級ナノサイエンス	2	○	○				○		○	○	
		上級バイオサイエンス	2	○		○				○	○		
		上級ナノバイオサイエンス	2	○			○				○		
		上級ケミカルサイエンス	2	○				○		○			
専門科目	必修	ナノバイオ研究実験	12						○	○	○	○	○
		ナノバイオ研究演習1	2						○	○	○	○	○
		ナノバイオ研究演習2	2						○	○	○	○	○
		ナノバイオ国際演習	2	○					○			○	○
	選択必修C	核酸化学特論	2				○			○			○
		セルエンジニアリング特論	2			○				○	○		
		生命無機化学特論	2	○	○			○			○		
		ナノバイオセンシング特論	2	○	○	○		○	○				
		ナノバイオアーキテクチャー特論	2				○		○	○			
		生命有機化学特論	2	○				○			○		
		高分子科学特論	2	○				○		○			
	選択必修D	ナノバイオ創薬特論	2		○	○	○						
		ナノバイオ医療診断特論	2	○		○	○						
		ナノバイオ食品／材料工学特論	2					○		○	○	○	
		フロンティアサイエンス特論1	2		○	○	○	○	○	○			○
		フロンティアサイエンス特論2	2		○	○	○	○	○	○			○

[修了の条件]

定められた在学期間の間に所定の単位を修得し、研究指導を受け、論文の審査及び最終試験に合格すること。

[所定の単位]

必修科目12単位、選択必修A科目4単位以上、選択必修B科目4単位以上、選択必修C科目6単位以上、選択必修D科目2単位以上、計30単位以上を修得すること。

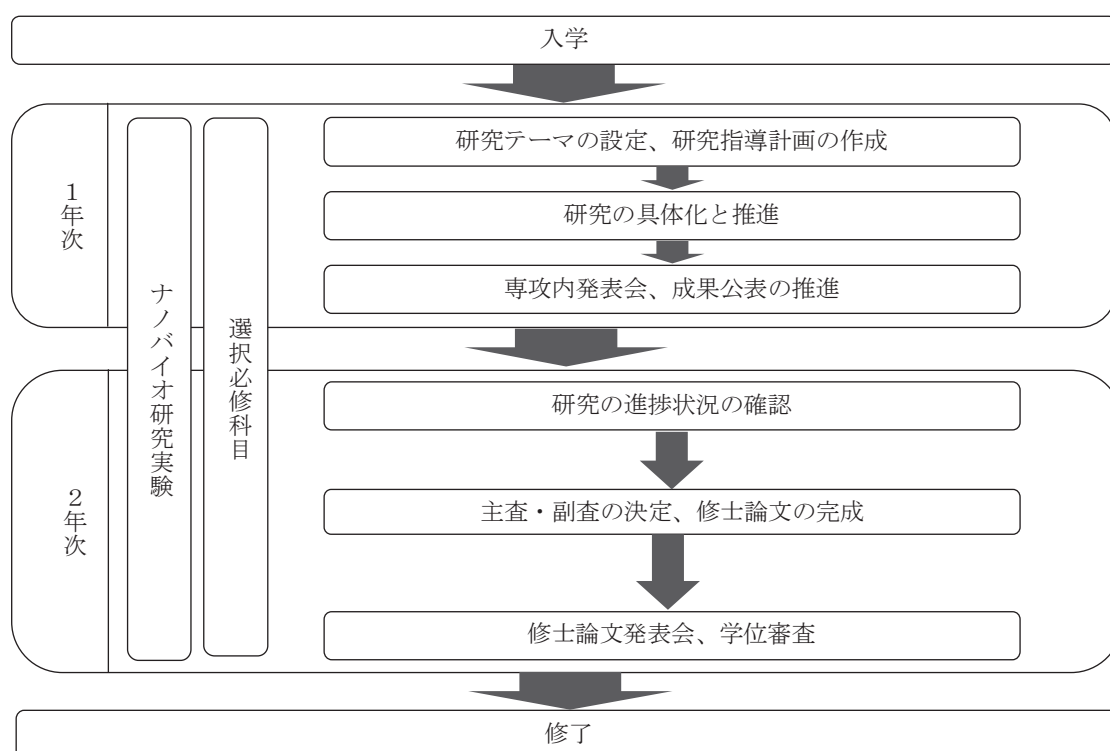
I. 履修方法

1. ナノバイオ研究実験は、2年間にわたって履修し、12単位を修得することを標準とする。ただし、1年以上在学し、特に優れた業績をあげて修士課程を修了する者については、在学期間が2年に満たなくても12単位を認めることがある。
2. ナノバイオ研究演習1は、1年次に履修すること。
3. ナノバイオ研究演習2は、修士学位論文の内容に関するプレゼンテーションを含むものであり、原則として、2年次に履修すること。ただし、1年以上在学し、特に優れた業績をあげて修士課程を修了する者については、在学期間が2年に満たなくても単位を認めることがある。
4. ナノバイオ国際演習は履修人数によっては開講されないことがあるので、ナノバイオ研究演習は必ず履修登録しておくこと。

II. 研究指導（方法・計画）

- ・ 学生は、上記の所定の単位を修得するとともに、研究指導を必ず受けなければならない。
- ・ 本専攻における研究指導は、入学した学生ごとに、研究指導教員（主担当教員1名、副担当教員2名）が研究指導題目を定め、研究指導教員を中心とした本専攻の全教員によって、多面的かつ効果的に行われる。
- ・ 本専攻における研究分野、主要内容、研究指導教員及び授業科目担当教員については、『履修ガイドブック』を参照すること。各学生の研究内容については、各学生の志望を参考にしながら、原則として2年間で教育目的を達成するべく、研究指導教員が協議した上、研究指導計画を作成する。なお、研究指導教員は原則として複数の研究グループの教員から構成される。

研究指導フローチャート



III. 修士学位論文の審査

修士の学位申請者は修士論文発表会において修士論文の内容を口頭発表し、質疑応答を行う。この発表と質疑応答をもって最終試験とする。主査（1名）および副査（2名）は、修士論文の内容及び最終試験の結果を精査し、審査結果をフロンティアサイエンス研究科委員会に報告する。

[審査基準]

教育の目的に鑑み、以下の項目について審査を行う。

1. 研究課題の設定・展開

独創性、新規性、学術あるいは応用上の有用性を有しているか。

2. 情報収集能力

データベースの利用と文献の取得、また学会への参加等を通して必要な情報を収集し、先行研究を調査しているか。

3. 分析能力

先行研究の情報から、現在あるいは将来的に必要とされる研究を示しているか。また、実験結果を正しく解釈し、適切に考察しているか。

4. 問題解決能力

問題解決に必要なデータを得るために、適切な実験系を設定しているか。また、問題解決のための創意工夫をしているか。

5. 情報発信能力

研究成果を論理的に示しているか。また、図表やプレゼンテーションを含め、正しい情報を分かりやすく伝えるよう説明しているか。

6. 論文作成能力

科学論文の体裁が整っているか。具体的には、要旨、序論（解決すべき問題が提起され、研究の意義が示されていること）、実験材料と実験手法、実験結果、考察、結論、参考論文などから構成され、適切に章立てされた論文であるか。

7. 倫理的配慮

法を遵守し、適切な手続に基づき、十分な倫理的配慮のもとに研究を遂行しているか。

【参考：大学院設置基準】

第三条

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

第十二条

大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

第十四条の二

大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

第十六条（一部抜粋）

修士課程の修了の要件は、大学院に二年以上在学し、三十単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、当該大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。

フロンティアサイエンス研究科

博士後期課程

生命化学専攻（博士後期課程）

教育基本方針

甲南大学大学院フロンティアサイエンス研究科は、世界的研究・教育拠点になることを目標に、教育研究の対象の中心に「生命化学」を据え、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー、およびそれらの融合領域であるナノバイオに関する専門的な知識と技能をバランス良く修得させることにより、【修士課程】では「先進の科学技術を自在に扱うことのできる自立した研究者や、産業界でリーダーとなる人材の養成」を教育の基本方針としています。また、【博士後期課程】では「自らが最先端科学技術を創出し、科学の新たな分野を開拓できる先導的研究者の養成」を教育の基本方針としています。

修了認定・学位授与の方針

甲南大学大学院は、大学院学則第1条に定める、甲南大学の実学精神に基づいて育成された一般的及び専門的教養を基盤として、学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、人類文化の向上発展と社会福祉の増進に貢献することを目的としています。

フロンティアサイエンス研究科は世界的研究・教育拠点になることを目標に、教育・研究対象の中心に「生命化学」を据え、徹底した少人数教育によるバイオテクノロジー、ナノテクノロジー及びそれらの融合領域であるナノバイオに関する専門的な知識と技能の教授研究により、最先端の科学技術を自在に扱い、新たな科学技術を創出できる研究者や産業界のリーダーの養成をめざします。

【博士後期課程】

本研究科では、本課程に3年以上在学し、教育課程編成・実施の方針に記載の選択必修科目A群6単位以上、選択必修科目B群2単位以上、選択必修科目C群2単位以上、計10単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査に合格した学生は、次に挙げる7つの能力を有するものと判断し、博士（理工学）の学位を授与します。ただし、特に優れた業績をあげた者については、在学期間が3年に満たない場合でも博士論文の審査を実施することがあります。

- (1) 独創的かつ新規性のある研究課題を提案できる能力を有しています。
- (2) 学術論文や成書、データベース、学会等から研究に必要な情報を網羅的に収集し、先行研究を精査する能力を有しています。
- (3) 実験結果を正しく解釈し、深く論理的に考察する能力を有しています。
- (4) 先行研究及び実験結果をもとに、解決すべき問題点を適切に指摘し、問題解決に必要な実験系を設定する能力を有しています。
- (5) 研究成果を論理的に解釈し、適切な図表を示しながら、正しく伝わるようプレゼンテーションする能力を有しています。
- (6) 要旨、序論、実験材料と実験手法、実験結果、考察、結論、参考文献等の一般的な学術論文の構成にしたがって適切に章立てされた論文を日本語及び英語で執筆する能力を有しています。
- (7) 法を遵守し、適切な手続に基づいて研究倫理に配慮しながら研究を遂行する能力を有しています。

教育課程編成・実施の方針

本研究科では、学位授与の方針に掲げる能力・資質などを修得させるために、必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実験若しくは実習のいずれか又はこれらを適切に組み合わせた授業を開講します。また、研究指導においては、複数教員が連携して一人の学生の指導にあたるポリバレントシステムを採用します。このシステムにより、テーマ選定、計画、実験、実験結果のまとめと考察から、研究の進捗状況、当該研究分野における国内外の研究動向まで、繰り返し多面的な指導を行い、将来の進路希望等も鑑みて、研究を実践するために必要な総合力を養います。加えて、修了認定・学位授与の方針と各科目の関係性及び到達目標を示すカリキュラムマップ、カリキュラムの体系的・系統性を示すカリキュラムツリーを提示し、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

カリキュラムは、到達目標に定める学生の知識・能力の修得状況を検証することにより、組織的かつ定期的に見直し・改善を行います。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定めます。

【博士後期課程】

1) 教育内容

博士後期課程では、選択必修科目A群（ナノバイオ研究演習3～5、ナノバイオ国際研究演習）、選択必修科目B群（ナノバイオ特殊講義1～4）、選択必修科目C群（ナノバイオゼミナール1～4）において、ナノ分野、バイオ分野、ナノバイオ分野から一分野を選択して重点的に学び、研究者として求められる高度な専門知識と思考力の養成をめざします。また、留学だけではなく、海外で開催される学会等での研究発表や、国内外の学術雑誌に英語論文を投稿することで、「自らが最先端科学技術を創出し、科学の新たな分野を開拓できる先導的研究者の養成」を行います。

2) 教育方法

- (1) 博士後期課程の教育は、1)に掲げた教育内容を、授業及び研究指導によって行います。
- (2) 授業は、講義、演習、実験若しくは実習のいずれかにより又はこれらの併用により実施します。
- (3) 研究指導はポリバレントシステムによって行います。

3) 評価

- (1) 単位の認定については、大学院学則第9条に基づき、筆記試験、口述試験、報告等及び各科目のシラバスに定める方法によって学期末又は学年末に評価します。
- (2) 博士論文の審査は審査基準に基づいて、修了認定・学位授与の方針で定めた能力の修得を評価基準とし、学修成果が達成されていると確認された場合、最終試験合格とします。なお、博士論文の審査は、提出された博士論文の査読とその内容に関する口頭発表・質疑応答を通じて、主査1名、副査2名以上の合議制により行います。審査結果は研究科委員会の議を経て最終決定し、博士（理工学）の学位を授与します。
- (3) 特に優れた業績をあげた者については、在学期間が3年に満たない場合でも、博士論文の審査を実施することがあります。

カリキュラムマップ		
到達目標		対応する修了認定・学位授与の方針の番号
A	専門的な科学に関する知識を習得する。	(2)(4)(6)
B	ナノやバイオの専門的知識を基に新しいサイエンスを創出できる能力を習得する。	(1)(3)(4)(6)
C	ナノやバイオの最先端技術を基に新しいテクノロジーを創出できる能力を習得する。	(1)(3)(4)(6)
D	独創的かつ新規性のある研究課題を提案できる能力を習得する。	(1)
E	学術論文や成書、データベース、学会等から研究に必要な情報を網羅的に収集し、先行研究を精査する能力を習得する。	(2)
F	実験結果を正しく解釈し、深く論理的に考察する能力を習得する。	(3)
G	先行研究および実験結果をもとに、解決すべき問題点を発見し、その解決に必要な実験系を設定する能力を習得する。	(4)
H	研究成果を論理的に解釈し、正しく伝わるようプレゼンテーションする能力を習得する。	(5)
I	一般的な学術論文の構成にしたがって適切に章立てされた論文を日本語および英語で執筆する能力を習得する。	(6)
J	法を遵守し、適切な手続に基づいて研究倫理に配慮しながら研究を遂行する能力を習得する。	(7)

授業科目表（生命化学専攻(博士後期課程)）

〔2018年度(平成30年度)以降の入学生に適用〕

授業科目名		単位数	到達目標									
			A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
選択必修 A	ナノバイオ研究演習3	2				○	○	○	○	○	○	○
	ナノバイオ研究演習4	2			○	○	○	○	○	○	○	○
	ナノバイオ研究演習5	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ナノバイオ国際研究演習	2		○	○	○	○	○	○	○	○	
選択必修 B	ナノバイオ特殊講義1	2	○				○		○	○		
	ナノバイオ特殊講義2	2	○				○		○	○		
	ナノバイオ特殊講義3	2	○				○		○	○		
	ナノバイオ特殊講義4	2	○				○		○	○		
選択必修 C	ナノバイオゼミナール1	2		○	○		○	○	○	○	○	
	ナノバイオゼミナール2	2		○	○		○	○	○	○	○	
	ナノバイオゼミナール3	2		○	○		○	○	○	○	○	
	ナノバイオゼミナール4	2		○	○		○	○	○	○	○	

〔修了の条件〕

定められた在学期間の間に所定の単位を修得し、研究指導を受け、論文の審査及び最終試験に合格すること。

〔所定の単位〕

選択必修科目Aから6単位以上、選択必修Bから2単位以上、選択必修Cから2単位以上、計10単位以上を修得すること。

I. 履修方法について

ナノバイオ研究演習 3、4 及び 5 は、原則としてそれぞれ 1 年次、2 年次及び 3 年次で履修すること。

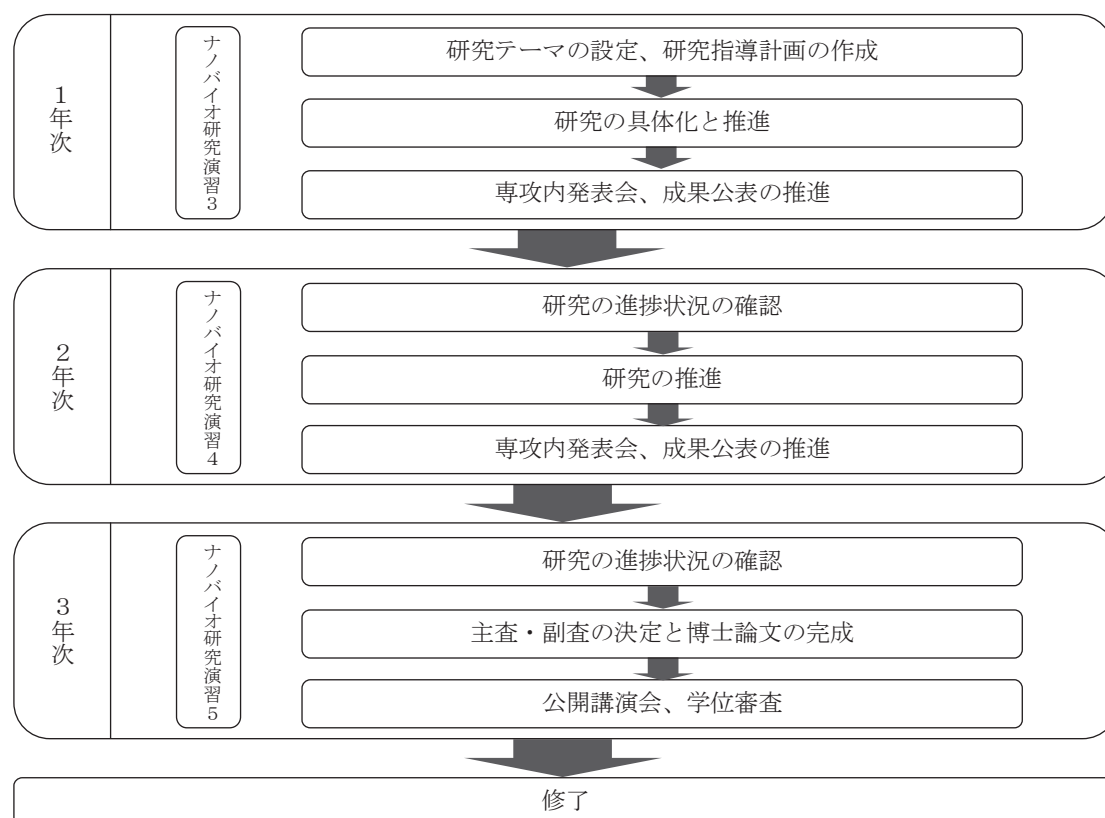
ナノバイオ国際研究演習の履修においては、原則として、ナノバイオ特殊講義 4 及びナノバイオゼミナール 4 を同時に履修すること。

II. 研究指導

上記演習等の履修とともに研究指導を受けなければならない。研究指導は研究分野を中心に、他分野の教員も連携しながら多面的かつ効果的に行われる。

III. 研究指導（方法・計画）

研究指導フローチャート



IV. 博士学位論文の審査

予備審査：

博士後期課程の研究指導教員全員によって構成される予備審査委員会は、申請者から提出された学位論文および副論文の内容を審査し、正式申請の可否を判断する。

学位審査：

予備審査委員会での審議を経て正式申請した後、申請者は公開講演を行い、質疑応答を行う。この公開講演と質疑応答をもって最終試験とする。主査（1名）及び副査（2名以上）を中心に構成される審査委員会は、学位論文の内容及び最終試験の結果を精査し、審査結果をフロンティアサイエンス研究科委員会に報告する。

[審査基準]

生命化学専攻博士後期課程では、教育研究上の特徴・目的に鑑み、申請された博士の学位について、以下の項目に関して審査を行う。

1. 研究課題の設定・展開

独創性、新規性、学術あるいは応用上の有用性が優れているか。

2. 情報収集能力

データベースの利用と文献の取得、また学会への参加等を通して必要な情報を網羅的に収集し、先行研究を十分に精査しているか。

3. 分析能力

先行研究の情報から、現在あるいは将来的に必要とされる研究を示しているか。また、実験結果を正しく解釈し、先行研究の結果を参照しつつ深く論理的に考察しているか。

4. 問題解決能力

問題解決に必要なデータを得るために、適切な実験系を設定しているか。また、問題解決のための創意工夫をしているか。

5. 情報発信能力

研究成果を論理的に示しているか。また、図表やプレゼンテーションを含め、正しい情報を分かりやすく伝えるよう説明しているか。

6. 論文作成能力

科学論文の体裁が整っているか。具体的には、要旨、序論（解決すべき問題が提起され、研究の意義が示されていること）、実験材料と実験手法、実験結果、考察、結論、参考論文などから構成され、適切に章立てされた論文であるか。

7. 倫理的配慮

法を遵守し、適切な手続に基づき、十分な倫理的配慮のもとに研究を遂行しているか。

【参考：大学院設置基準】

第四条

博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

第十二条

大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

第十四条の二

大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

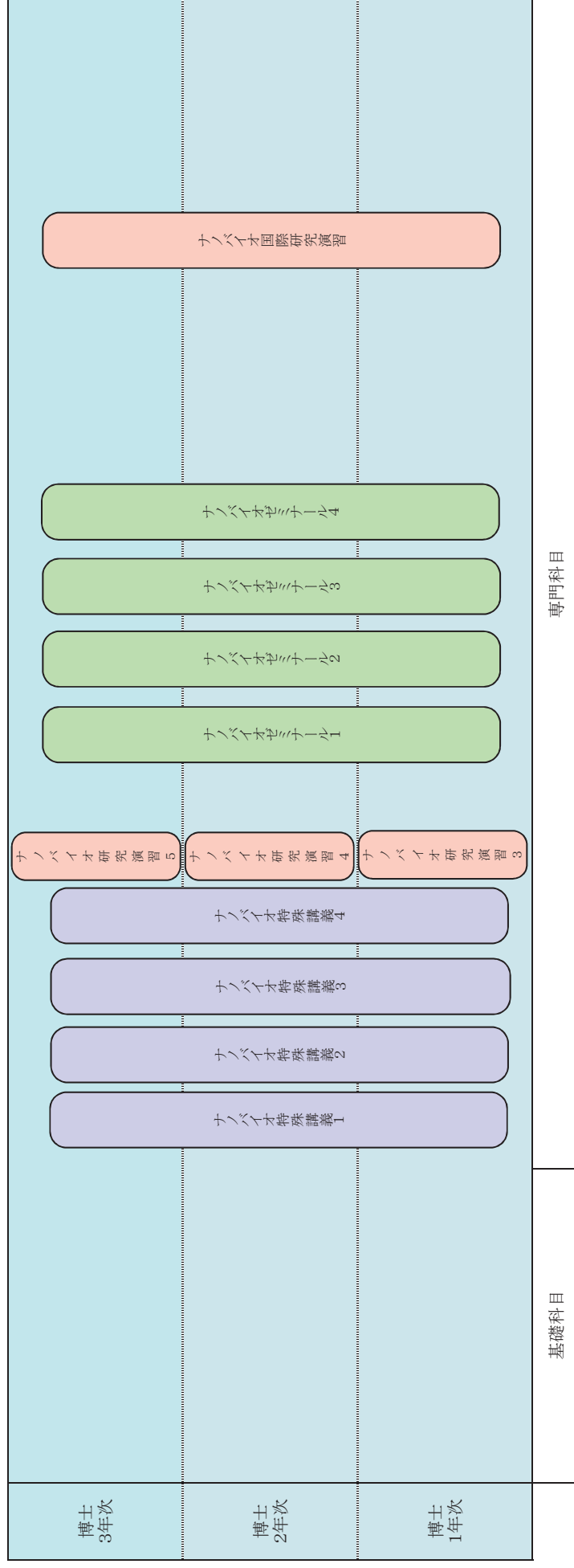
第十七条（一部抜粋）

博士課程の修了の要件は、大学院に五年（修士課程における二年の在学期間を含む）以上在学し、三十単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該大学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。

[2018年度（平成30年度）以降の入学生に適用]

修了

博士論文



タグの色分け

選択必修科目A群

選択必修科目B群

選択必修科目C群

教育職員養成課程について

教育職員免許状取得資格について

大学院の修士課程には各研究科、専攻ごとに次表の中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状が取得できる教職課程が設けられている。中学校教諭専修免許状又は高等学校教諭専修免許状を取得するためには当該教科の一種免許状を取得していることが前提になるが、大学院の修士課程を修了するか大学院に1年以上在学し30単位以上修得し、かつ大学院修士課程の授業科目からそれぞれの教科の「教科及び教職に関する科目」のうち、「大学が独自に設定する科目」を24単位以上修得しなければならない。

なお、学部卒業までに一種免許状取得に必要な科目を修得していない者は、各学部・学科に開設されている所定の科目の単位を科目等履修生として修得することができる。ただし、学部在学中（他大学からの進学者は入学時）に教職課程履修者登録をしておく必要があり、また、教育職員免許法改正により一種免許状取得のために必要な科目・単位が増加しているため、希望者は教職教育センターで相談すること。各学部・学科に開設されている免許の教科及び教職関係の科目の詳細については『教職ガイドブック』で確認すること。

大学院（修士課程）の認定課程

[2012年度（平成24年度）以降の入学生に適用]

研究科	専攻	免許教科	免許状の種類
人文科学研究科	日本語日本文学専攻	国語	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状
	英語英米文学専攻	英語	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状
	応用社会学専攻	社会	中学校教諭専修免許状
		地理歴史	高等学校教諭専修免許状
		公民	
	人間科学専攻	社会	中学校教諭専修免許状
		公民	高等学校教諭専修免許状
自然科学研究科	物理学専攻 物化学専攻 生物学専攻	理科	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状
	知能情報学専攻	数学	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状
社会科学研究科	経済学専攻 経営学専攻	社会	中学校教諭専修免許状
		公民	高等学校教諭専修免許状
フロンティアサイエンス研究科	生命化学専攻	理科	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状

教育職員養成課程に関する規程（抄）

平成31年2月21日 改正

第1条 この規程は、中学校及び高等学校の教員免許状の授与を受けようとする者のために必要な事項を定めるものとする。

第2条 免許状の種類及び免許教科は、次のとおりとする。

学 部	学 科	免許教科	免 許 状 の 種 類
文 学 部	日 本 語 日 本 文 学 科	国 語	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状 高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
	英 語 英 米 文 学 科	英 語	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状 高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
	社 会 学 科	社 会	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		公 民	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
	人 間 科 学 科	社 会	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		地 理 歴 史	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		公 民	
	歴 史 文 化 学 科	社 会	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		地 理 歴 史	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
理 工 学 部	物 理 学 科	理 科	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
	生 物 学 科		高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
経 済 学 部	経 済 学 科	社 会	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		地 理 歴 史	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		公 民	
法 学 部	法 学 科	社 会	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		地 理 歴 史	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		公 民	
経 営 学 部	経 営 学 科	社 会	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		公 民	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		商 業	
知 能 情 報 学 部	知 能 情 報 学 科	数 学	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状 高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状
		情 報	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状

研 究 科	専 攻	免許教科	免 許 状 の 種 類
人 文 科 学 研 究 科	日 本 語 日 本 文 学 専 攻	国 語	中 学 校 教 諭 専 修 免 許 状 高 等 学 校 教 諭 専 修 免 許 状
	英 語 英 米 文 学 専 攻	英 語	中 学 校 教 諭 専 修 免 許 状 高 等 学 校 教 諭 専 修 免 許 状
	応 用 社 会 学 専 攻	社 会	中 学 校 教 諭 専 修 免 許 状
		地 理 歴 史	高 等 学 校 教 諭 専 修 免 許 状
	人 間 科 学 専 攻	公 民	
		社 会	中 学 校 教 諭 専 修 免 許 状
自 然 科 学 研 究 科	物 理 学 専 攻 化 学 専 攻 生 物 学 専 攻	理 科	中 学 校 教 諭 専 修 免 許 状 高 等 学 校 教 諭 専 修 免 許 状
		数 学	中 学 校 教 諭 専 修 免 許 状
	知 能 情 報 学 専 攻		高 等 学 校 教 諭 専 修 免 許 状
社 会 科 学 研 究 科	経 済 学 専 攻 経 営 学 専 攻	社 会	中 学 校 教 諭 専 修 免 許 状
		公 民	高 等 学 校 教 諭 専 修 免 許 状
フロンティアサイエンス研究科	生 命 化 学 専 攻	理 科	中 学 校 教 諭 専 修 免 許 状 高 等 学 校 教 諭 専 修 免 許 状

第3条 前条の免許状は、次の表に掲げる基礎資格を有し、かつ、所定の単位を修得した者に授与せられる。

免許状の種類		基礎資格	大学における最低修得単位数				
			教科及び教職に関する科目	免許法施行規則第66条の6に定める科目			
				日本国憲法	体育	外国語コミュニケーション	情報機器の操作
中学校教諭一種免許状	国語（文学部日本語日本文学科）	学士の学位を有すること	68	2	2	4	2
	英語（文学部英語英米文学科）		66	2	2	4	2
	社会（文学部社会科学科） （文学部人間科学科） （文学部歴史文化学科） （経済学部経済学科） （法学部法学科） （経営学部経営学科）		64	2	2	4	2
			68				
			64				
	理科（理工学部物理学科） （理工学部生物学科） （理工学部機能分子化学科）		71	2	2	4	2
			70				
	数学（知能情報学部知能情報学科）		62	2	2	4	2
	国語（文学部日本語日本文学科）		70	2	2	4	2
	英語（文学部英語英米文学科）		70	2	2	4	2
高等学校教諭一種免許状	地理歴史 （文学部人間科学科） （文学部歴史文化学科） （経済学部経済学科） （法学部法学科）	学士の学位を有すること	62	2	2	4	2
	公民（文学部社会科学科） （文学部人間科学科） （経済学部経済学科） （法学部法学科） （経営学部経営学科）		62	2	2	4	2
	商業（経営学部経営学科）		62	2	2	4	2
	理科（理工学部物理学科） （理工学部生物学科） （理工学部機能分子化学科）		66	2	2	4	2
			67				
			66				
	数学（知能情報学部知能情報学科）		66	2	2	4	2
	情報（知能情報学部知能情報学科）		62	2	2	4	2

免 許 状 の 種 類		基礎資格	最低修得単位数
中 学 校 教 諭 専 修 免 許 状	国語（人文科学研究科日本語日本文学専攻）	修士の学位を有すること。又は大学院に1年以上在学し30単位以上を修得すること。	上記に加え、24単位以上を大学院修士課程の授業科目中それぞれの教科及び教職に関する科目のうち、大学が独自に設定する科目について修得すること。
	英語（人文科学研究科英語英米文学専攻）		
	社会（人文科学研究科応用社会学専攻）		
	（人文科学研究科人間科学専攻）		
	（社会科学研究科経済学専攻）		
	（社会科学研究科経営学専攻）		
	地理歴史（人文科学研究科応用社会学専攻）		
	公民（人文科学研究科応用社会学専攻）		
	（人文科学研究科人間科学専攻）		
	（社会科学研究科経済学専攻）		
	（社会科学研究科経営学専攻）		
	理科（自然科学研究科物理学専攻）		
	（自然科学研究科化学専攻）		
	（自然科学研究科生物学専攻）		
	（フロンティアサイエンス研究科生命化学専攻）		
	数学（自然科学研究科知能情報学専攻）		

（第4条及び第5条第1項は省略）

- 2 中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状に必要な教科及び教職に関する科目のうち、大学が独自に設定する科目の単位の修得方法は、前項に規定する単位のほか、次の表の第1欄に掲げる免許教科の種類に応じ第2欄に掲げる科目についてそれぞれ第3欄に掲げる単位を修得するものとする。

大学が独自に設定する科目表

第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
免許教科	大学が独自に設定する科目	最低修得単位数
国 語 (中学・高校)	(人文科学研究科日本語日本文学専攻)	
	日本文学演習Ⅰa	2
	日本文学演習Ⅰb	2
	日本文学演習Ⅱa	2
	日本文学演習Ⅱb	2
	日本文学演習Ⅲa	2
	日本文学演習Ⅲb	2
	日本語学演習Ⅰa	2
	日本語学演習Ⅰb	2
	日本語学演習Ⅱa	2
	日本語学演習Ⅱb	2
	日本語学演習Ⅲa	2
	日本語学演習Ⅲb	2
	日本文学研究Ⅰa	2
	日本文学研究Ⅰb	2
	日本文学研究Ⅱa	2
	日本文学研究Ⅱb	2
	日本文学研究Ⅲa	2
	日本文学研究Ⅲb	2
	日本文学研究Ⅳa	2
	日本文学研究Ⅳb	2
	日本語学研究Ⅰa	2
	日本語学研究Ⅰb	2
	日本語学研究Ⅱa	2
	日本語学研究Ⅱb	2
	日本語学研究Ⅲa	2
	日本語学研究Ⅲb	2
	日本語学研究Ⅳa	2
	日本語学研究Ⅳb	2
	日本文学の主要問題 a	2
	日本文学の主要問題 b	2
	日本語学の主要問題 a	2
	日本語学の主要問題 b	2
		24単位以上 選択必修

第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
免許教科	大学が独自に設定する科目	最低修得単位数
英 語 (中学・高校)	(人文科学研究科英語英米文学専攻)	
	英米文学演習Ⅰa	2
	英米文学演習Ⅰb	2
	英米文学演習Ⅱa	2
	英米文学演習Ⅱb	2
	英米文学演習Ⅲa	2
	英米文学演習Ⅲb	2
	英米文学演習Ⅳa	2
	英米文学演習Ⅳb	2
	英米文化演習Ⅰa	2
	英米文化演習Ⅰb	2
	英米文化演習Ⅱa	2
	英米文化演習Ⅱb	2
	英語学演習Ⅰa	2
	英語学演習Ⅰb	2
	英語学演習Ⅱa	2
	英語学演習Ⅱb	2
	英語学演習Ⅲa	2
	英語学演習Ⅲb	2
	英語学演習Ⅳa	2
	英語学演習Ⅳb	2
	英米文学特殊講義Ⅰa	2
	英米文学特殊講義Ⅰb	2
	英米文学特殊講義Ⅱa	2
	英米文学特殊講義Ⅱb	2
	英米文学特殊講義Ⅲa	2
	英米文学特殊講義Ⅲb	2
	英米文学特殊講義Ⅳa	2
	英米文学特殊講義Ⅳb	2
	英語学特殊講義Ⅰa	2
	英語学特殊講義Ⅰb	2
	英語学特殊講義Ⅱa	2
	英語学特殊講義Ⅱb	2
	英語学特殊講義Ⅲa	2
	英語学特殊講義Ⅲb	2
	英語学特殊講義Ⅳa	2
	英語学特殊講義Ⅳb	2
	英米文化特殊講義Ⅰa	2
	英米文化特殊講義Ⅰb	2
	英米文化特殊講義Ⅱa	2
	英米文化特殊講義Ⅱb	2
	英米文学の主要問題a	2
	英米文学の主要問題b	2
	英米文化の主要問題a	2
	英米文化の主要問題b	2
	英語学の主要問題a	2
	英語学の主要問題b	2
		24単位以上 選択必修

第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
免許教科	大学が独自に設定する科目	最低修得単位数
社 会 (中学)	(人文科学研究科応用社会学専攻)	
	応用社会学演習Ⅰ	2
	応用社会学演習Ⅱ	2
	史学地理学民俗学演習Ⅰ	4
	応用社会学演習Ⅲ	2
	応用社会学演習Ⅳ	2
	史学地理学民俗学演習Ⅱ	4
	応用社会学特殊講義Ⅰ	2
	応用社会学特殊講義Ⅱ	2
	家族社会学特殊講義	2
	経験社会学特殊講義	2
	方法論研究Ⅰ	2
	方法論研究Ⅱ	2
	地域文化特殊講義	2
	表象文化特殊講義	2
	人類学特殊講義Ⅰ	2
	人類学特殊講義Ⅱ	2
	方法論研究Ⅲ	2
	歴史学特殊講義Ⅰ	2
	歴史学特殊講義Ⅱ	2
	歴史学特殊講義Ⅲ	2
	歴史学特殊講義Ⅳ	2
	歴史学特殊講義Ⅴ	2
	歴史学特殊講義Ⅵ	2
	人文地理学特殊講義Ⅰ	2
	人文地理学特殊講義Ⅱ	2
	民俗文化特殊講義Ⅰ	2
	民俗文化特殊講義Ⅱ	2
	社会運動特殊講義	2
	社会史特殊講義Ⅰ	2
	社会史特殊講義Ⅱ	2
	応用社会学の主要問題Ⅰ	2
	応用社会学の主要問題Ⅱ	2
	歴史学と地理学の主要問題Ⅰ	2
	歴史学と地理学の主要問題Ⅱ	2
	(人文科学研究科人間科学専攻) ※次ページまで続く	
	人間科学総論Ⅰ	2
	人間科学総論Ⅱ	2
	人間科学演習Ⅰ	4
	人間科学演習Ⅱ	4
	人間科学思想研究	2
	現代思想特論	2
	環境倫理研究	2
	人間関係学特論	2
	社会心理学特論	2
	言語思想研究	2
	言語イメージ特論	2
	現代芸術思想研究	2
	現代社会と表現	2
	芸術と福祉	2
	芸術思想研究	2

24単位以上
選択必修

24単位以上
選択必修

※次ページ該当科目を
含む

第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
免許教科	大学が独自に設定する科目	最低修得単位数
社 会 (中学)	(人文科学研究科人間科学専攻) の続き	
	美学思想特論	2
	環境教育学特論	2
	臨床教育学特論	2
	精神医学特論	2
	人間科学思想の主要問題Ⅰ	2
	人間科学思想の主要問題Ⅱ	2
	人間科学思想の主要問題Ⅲ	2
	人間科学思想の主要問題Ⅳ	2
	人間科学思想の主要問題Ⅴ	2
	(社会科学研究科経済学専攻)	
	経済学原論特殊研究Ⅰ	4
	経済学原論特殊研究Ⅱ	4
	経済学原論特殊研究Ⅲ	4
	経済学史特殊研究	4
	統計学特殊研究	4
	財政学特殊研究	4
	租税法特殊研究Ⅰ	4
	租税法特殊研究Ⅱ	4
	労働経済学特殊研究	4
	社会保障財政特殊研究	4
	国際経済学特殊研究Ⅰ	4
	国際経済学特殊研究Ⅱ	4
	計量経済学特殊研究	4
	日本経済論特殊研究	4
	ファイナンス特殊研究	4
	都市政策論特殊研究	4
環境経済学特殊研究	4	
金融政策論特殊研究	4	
社会思想史特殊研究	4	
国際金融論特殊研究	4	
産業経済学特殊研究	4	
企業組織論特殊研究	4	
経済史特殊研究	4	
公共経済学特殊研究	4	
演習Ⅰ	4	
演習Ⅱ	4	

第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
免許教科	大学が独自に設定する科目	最低修得単位数
社 会 (中学)	(社会科学部研究科経営学専攻)	
	演習 A I	4
	演習 A II	4
	演習 B I	4
	演習 B II	4
	経営学特論	2
	経営史特論	2
	経営管理論特論	2
	経営戦略論特論	2
	経営財務論特論	2
	経営労務論特論	2
	経営組織論特論	2
	工業経営論特論	2
	国際経営論特論	2
	アジア経営論特論	2
	経営科学特論	2
	企業会計論特論	2
	財務諸表論特論	2
	原価計算特論	2
	管理会計特論	2
	監査論特論	2
	情報会計システム論特論	2
	税務会計特論	2
	国際会計論特論	2
	マーケティング・サイエンス特論	2
	マーケティング管理論特論	2
	金融論特論	2
	証券論特論	2
	経営学特殊講義	2
	経営史特殊講義	2
	経営管理論特殊講義	2
	経営戦略論特殊講義	2
	経営財務論特殊講義	2
	経営労務論特殊講義	2
	経営組織論特殊講義	2
	工業経営論特殊講義	2
	国際経営論特殊講義	2
	アジア経営論特殊講義	2
	経営科学特殊講義	2
	企業会計論特殊講義	2
	財務諸表論特殊講義	2
	原価計算特殊講義	2
	管理会計特殊講義	2
	監査論特殊講義	2
	情報会計システム論特殊講義	2
	税務会計特殊講義	2
	国際会計論特殊講義	2
	マーケティング・サイエンス特殊講義	2
	マーケティング管理論特殊講義	2
	金融論特殊講義	2
	証券論特殊講義	2
		24単位以上 選択必修

第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
免許教科	大学が独自に設定する科目	最低修得単位数
地理歴史 (高校)	(人文科学研究科応用社会学専攻)	
	史学地理学民俗学演習Ⅰ	4
	史学地理学民俗学演習Ⅱ	4
	歴史学特殊講義Ⅰ	2
	歴史学特殊講義Ⅱ	2
	歴史学特殊講義Ⅲ	2
	歴史学特殊講義Ⅳ	2
	歴史学特殊講義Ⅴ	2
	歴史学特殊講義Ⅵ	2
	人文地理学特殊講義Ⅰ	2
	人文地理学特殊講義Ⅱ	2
	民俗文化特殊講義Ⅰ	2
	民俗文化特殊講義Ⅱ	2
	社会史特殊講義Ⅰ	2
	社会史特殊講義Ⅱ	2
	歴史学と地理学の主要問題Ⅰ	2
	歴史学と地理学の主要問題Ⅱ	2
公民 (高校)	(人文科学研究科応用社会学専攻)	
	応用社会学演習Ⅰ	2
	応用社会学演習Ⅱ	2
	応用社会学演習Ⅲ	2
	応用社会学演習Ⅳ	2
	応用社会学特殊講義Ⅰ	2
	応用社会学特殊講義Ⅱ	2
	家族社会学特殊講義	2
	経験社会学特殊講義	2
	方法論研究Ⅰ	2
	方法論研究Ⅱ	2
	地域文化特殊講義	2
	表象文化特殊講義	2
	人類学特殊講義Ⅰ	2
	人類学特殊講義Ⅱ	2
	方法論研究Ⅲ	2
	社会運動特殊講義	2
	応用社会学の主要問題Ⅰ	2
	応用社会学の主要問題Ⅱ	2

第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
免許教科	大学が独自に設定する科目	最低修得単位数
公 民 (高校)	(人文科学研究科人間科学専攻)	
	人間科学総論Ⅰ	2
	人間科学総論Ⅱ	2
	人間科学演習Ⅰ	4
	人間科学演習Ⅱ	4
	人間科学思想研究	2
	現代思想特論	2
	環境倫理研究	2
	人間関係学特論	2
	社会心理学特論	2
	人格心理学特論	2
	臨床心理学特論Ⅰ	2
	臨床心理学特論Ⅱ	2
	言語思想研究	2
	言語イメージ特論	2
	現代芸術思想研究	2
	現代社会と表現	2
	芸術と福祉	2
	芸術思想研究	2
	美学思想特論	2
	環境教育学特論	2
	臨床教育学特論	2
	精神医学特論	2
	障害者（児）心理学特論	2
	心理療法特論	2
	心理学研究法特論	2
	人間科学思想の主要問題Ⅰ	2
	人間科学思想の主要問題Ⅱ	2
	人間科学思想の主要問題Ⅲ	2
	人間科学思想の主要問題Ⅳ	2
	人間科学思想の主要問題Ⅴ	2

24単位以上
選択必修

第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
免許教科	大学が独自に設定する科目	最低修得単位数
公 民 (高校)	(社会科学研究科経済学専攻)	
	経済学原論特殊研究Ⅰ	4
	経済学原論特殊研究Ⅱ	4
	経済学原論特殊研究Ⅲ	4
	経済学史特殊研究	4
	統計学特殊研究	4
	財政学特殊研究	4
	租税法特殊研究Ⅰ	4
	租税法特殊研究Ⅱ	4
	労働経済学特殊研究	4
	社会保障財政特殊研究	4
	国際経済学特殊研究Ⅰ	4
	国際経済学特殊研究Ⅱ	4
	計量経済学特殊研究	4
	日本経済論特殊研究	4
	ファイナンス特殊研究	4
	都市政策論特殊研究	4
	環境経済学特殊研究	4
	金融政策論特殊研究	4
	社会思想史特殊研究	4
	国際金融論特殊研究	4
	産業経済学特殊研究	4
	企業組織論特殊研究	4
	経済史特殊研究	4
	公共経済学特殊研究	4
	演習Ⅰ	4
	演習Ⅱ	4

24単位以上
選択必修

第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
免許教科	大学が独自に設定する科目	最低修得単位数
公 民 (高校)	(社会科学研究科経営学専攻)	
	演習 A I	4
	演習 A II	4
	演習 B I	4
	演習 B II	4
	経営学特論	2
	経営史特論	2
	経営管理論特論	2
	経営戦略論特論	2
	経営財務論特論	2
	経営労務論特論	2
	経営組織論特論	2
	工業経営論特論	2
	国際経営論特論	2
	アジア経営論特論	2
	経営科学特論	2
	企業会計論特論	2
	財務諸表論特論	2
	原価計算特論	2
	管理会計特論	2
	監査論特論	2
	情報会計システム論特論	2
	税務会計特論	2
	国際会計論特論	2
	マーケティング・サイエンス特論	2
	マーケティング管理論特論	2
	金融論特論	2
	証券論特論	2
	経営学特殊講義	2
	経営史特殊講義	2
	経営管理論特殊講義	2
	経営戦略論特殊講義	2
	経営財務論特殊講義	2
	経営労務論特殊講義	2
	経営組織論特殊講義	2
	工業経営論特殊講義	2
	国際経営論特殊講義	2
	アジア経営論特殊講義	2
	経営科学特殊講義	2
	企業会計論特殊講義	2
	財務諸表論特殊講義	2
	原価計算特殊講義	2
	管理会計特殊講義	2
	監査論特殊講義	2
	情報会計システム論特殊講義	2
	税務会計特殊講義	2
	国際会計論特殊講義	2
	マーケティング・サイエンス特殊講義	2
	マーケティング管理論特殊講義	2
	金融論特殊講義	2
	証券論特殊講義	2
		24単位以上 選択必修

第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
免許教科	大学が独自に設定する科目	最低修得単位数
理 科 (中学・高校)	(自然科学研究科生物学専攻) 生物学研究演習Ⅰ 生物学研究演習Ⅱ 生物学研究実験 生化学特論 生体調節学 分子遺伝学Ⅰ 分子遺伝学Ⅱ 多様性生物学 分子発生生物学 植物生化学特論 進化生物学 有機化学特論Ⅰ 有機化学特論Ⅱ 高分子化学特論Ⅰ	2 2 16 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 } 24単位以上 選択必修
	(フロンティアサイエンス研究科生命化学専攻) ナノバイオ研究演習 1 ナノバイオ研究演習 2 ナノバイオ研究実験 上級ナノサイエンス 上級バイオサイエンス 上級ナノバイオサイエンス 上級ケミカルサイエンス 核酸化学特論 セルエンジニアリング特論 生命無機化学特論 ナノバイオセンシング特論 ナノバイオアーキテクチャー特論 生命有機化学特論 高分子科学特論 ナノバイオ創薬特論 ナノバイオ医療診断特論 ナノバイオ食品／材料工学特論	2 2 12 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 } 24単位以上 選択必修

第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
免許教科	大学が独自に設定する科目	最低修得単位数
数 学 (中学・高校)	(自然科学研究科知能情報学専攻)	
	知能情報学特論	2
	知能情報学研究演習Ⅰ	2
	知能情報学研究演習Ⅱ	2
	知能情報学特別研究	12
	システム最適化特論	2
	情報通信システム特論	2
	知能情報システム特論	2
	組合せ幾何学特論	2
	数理認識特論	2
	情報解析特論	2
	生体情報システム特論	2
	音響解析特論	2
	情報検索特論	2
	映像メディアシステム特論	2
	可視化とシミュレーション特論	2
	意思決定特論	2
	非線形システム特論	2
	計算理論特論	2
	ロボティクス特論	2
	自然言語処理特論	2
	人工知能特論	2
	知識データベース特論	2
	画像工学特論	2
	システムモデリング特論	2

24単位以上
選択必修

(第6条・第7条・第8条及び附則は省略)

大学院 履 修 要 項 (2019年度)

発 行 日 2019 年 4 月 1 日
編集・発行 甲 南 大 学 教 務 部

〒658-8501 神戸市東灘区岡本8丁目9番1号
電 話 (078) 431-4341 (大代表)
<http://www.konan-u.ac.jp>

